【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月25日
【事業年度】	第126期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	東ソー株式会社
【英訳名】	TOSOH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　桒　田　守
【本店の所在の場所】	山口県周南市開成町4560番地
【電話番号】	(0834)63-9801
【事務連絡者氏名】	経営管理室南陽経理課長　　土　家　崇
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目２番１号
【電話番号】	(03)6636-3713
【事務連絡者氏名】	経営管理室部長　　仲　田　修　治
【縦覧に供する場所】	東ソー株式会社本社 (東京都中央区八重洲二丁目２番１号) 東ソー株式会社大阪支店 (大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目４番９号) 東ソー株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄一丁目２番７号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	732,850	918,580	1,064,376	1,005,640	1,063,382
経常利益	(百万円)	95,138	160,467	89,983	95,920	103,005
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	63,276	107,938	50,335	57,324	58,002
包括利益	(百万円)	80,834	119,605	66,375	91,714	77,454
純資産額	(百万円)	661,679	759,724	794,198	858,766	902,418
総資産額	(百万円)	982,776	1,087,667	1,194,251	1,289,949	1,327,298
１株当たり純資産額	(円)	1,934.86	2,227.84	2,321.17	2,495.23	2,596.69
１株当たり当期純利益	(円)	197.89	339.23	158.14	180.07	182.13
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	197.75	339.03	158.09	180.04	182.11
自己資本比率	(%)	62.6	65.2	61.9	61.6	62.3
自己資本利益率	(%)	10.7	16.3	7.0	7.5	7.2
株価収益率	(倍)	10.7	5.3	11.4	11.5	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	95,106	108,615	△16,239	116,974	106,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△46,352	△43,525	△78,729	△59,943	△81,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,585	△57,852	50,171	△31,221	△37,925
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	148,397	160,812	119,421	148,970	138,849
従業員数	(名)	13,631	13,858	14,266	14,394	14,813

(注) １ 従業員数は、就業人員数であります。
２ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	489,073	658,988	746,088	672,603	710,935
経常利益	(百万円)	71,444	130,805	54,403	61,338	63,313
当期純利益	(百万円)	51,596	95,053	33,495	45,668	48,917
資本金	(百万円)	55,173	55,173	55,173	55,173	55,173
発行済株式総数	(株)	325,080,956	325,080,956	325,080,956	325,080,956	325,080,956
純資産額	(百万円)	485,894	558,787	563,054	591,241	609,862
総資産額	(百万円)	662,835	726,798	769,757	794,946	807,618
１株当たり純資産額	(円)	1,526.43	1,755.29	1,768.29	1,856.50	1,914.42
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	60.00 (28.00)	80.00 (30.00)	80.00 (40.00)	85.00 (40.00)	100.00 (50.00)
１株当たり当期純利益	(円)	161.35	298.70	105.22	143.42	153.58
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	161.23	298.53	105.19	143.40	153.57
自己資本比率	(%)	73.3	76.9	73.1	74.4	75.5
自己資本利益率	(%)	11.0	18.2	6.0	7.9	8.1
株価収益率	(倍)	13.1	6.1	17.1	14.4	13.4
配当性向	(%)	37.2	26.8	76.0	59.3	65.1
従業員数	(名)	3,683	3,758	3,846	3,875	3,954
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	177.1 (142.1)	158.9 (145.0)	164.0 (153.4)	192.4 (216.8)	199.9 (213.4)
最高株価	(円)	2,236	2,249	1,974	2,129.5	2,239
最低株価	(円)	1,122	1,589	1,502	1,596	1,650

(注) １　従業員数は、就業人員数であります。
２　最高・最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
３　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事業の概要
1935年２月	東洋曹達工業株式会社を設立(現・山口県周南市)
1936年５月	ソーダ灰製造設備新設(南陽事業所)
1942年２月	臭素製造設備新設(南陽事業所)
1943年２月	苛性ソーダ製造設備新設(南陽事業所)
1949年５月	東京証券取引所に株式上場
1951年７月	東洋港運株式会社を設立(現・連結子会社 東ソー物流株式会社)
1953年10月	セメント製造設備新設(南陽事業所)
1955年６月	株式会社日本オルガノ商会に資本参加(現・連結子会社　オルガノ株式会社)
1959年10月	日本シリカ工業株式会社を設立(現・連結子会社　東ソー・シリカ株式会社)
1962年３月	燐酸製造設備新設(南陽事業所)
1965年７月	ストウファー・ケミカル社と共同出資にて有限会社東洋ストウファー・ケミカルを設立(現・連結子会社　東ソー・ファインケム株式会社)
1966年５月	塩化ビニルモノマー製造設備新設(南陽事業所)
1966年９月	低密度ポリエチレン製造設備新設(南陽事業所)
1967年10月	エチレンアミン製造設備新設(南陽事業所)
1969年４月	日ケミ商事株式会社を設立(現・連結子会社　東ソー・ニッケミ株式会社)
1971年４月	液体クロマトグラフィー用のカラムを開発し、科学計測事業分野に進出
1971年５月	太平化学製品株式会社に資本参加(現・連結子会社)
1971年６月	クロロプレンゴム製造設備新設(南陽事業所)
1973年９月	プラス・テク株式会社に資本参加(現・連結子会社)
1973年11月	三菱商事株式会社と共同出資にてギリシャにテッコウシャ・ヘラスA.B.Eを設立(現・連結子会社　トーソー・ヘラス・シングル・メンバーS.A.)
1975年４月	株式会社鐵興社と合併　南陽、四日市、酒田、山形、富山、日向及び石巻の７工場体制となる
1975年５月	三井物産株式会社及び現地資本と共同出資にてインドネシアにPT.スタンダード・トーヨー・ポリマーを設立(現・連結子会社)
1975年９月	日本ハロン株式会社を設立(現・連結子会社　東ソー・ファインケム株式会社)
1979年６月	北米にトーソー・USA,Inc.を設立(現・連結子会社)
1981年７月	東ソー有機化学株式会社を設立(現・連結子会社　東ソー・ファインケム株式会社)
1983年３月	酒田、石巻両工場を分離し、東北東ソー化学株式会社を設立(現・連結子会社)
1983年９月	ジルコニア粉末製造設備新設(南陽事業所)
1986年４月	日本石英硝子株式会社に資本参加(現・連結子会社　東ソー・クォーツ株式会社)
1986年４月	山口日本石英株式会社に資本参加(現・連結子会社　東ソー・エスジーエム株式会社)
1986年４月	ベルギーのユーロ・ジェネティクス N.V.へ資本参加(現・連結子会社　トーソー・ヨーロッパN.V.)
1987年５月	ローム・アンド・ハース社と共同出資にて北米にトーソー・ハースを設立(現・連結子会社 トーソー・バイオサイエンス LLC)
1987年10月	東ソー株式会社へ商号変更
1988年６月	北米のVARIAN社よりターゲット部門を買収し、トーソー・SMD,Inc.を設立(現・連結子会社)

年月	事業の概要
1989年４月	北米にトーソー・アメリカ,Inc.を設立(現・連結子会社)
1989年10月	北米のワイス・サイエンティフィック・グラスブローイング Co.に資本参加(現・連結子会社 トーソー・クォーツ,Inc.)
1990年10月	新大協和石油化学株式会社及び有限会社四日市ポリマーと合併し、オレフィン及び誘導品の一貫体制を確立
1993年３月	北越化成株式会社に資本参加(現・連結子会社)
1994年５月	三菱商事株式会社及び現地資本と共同出資にてフィリピンにフィリピン・レジンズ・インダストリーズ,Inc.を設立(現・連結子会社)
1994年11月	東ソー塩ビ加工開発株式会社を設立(現・連結子会社　大洋塩ビ株式会社)
1994年12月	スパッタリングターゲットの製造部門を分離し、東ソー・スペシャリティマテリアル株式会社を設立(現・連結子会社)
1995年７月	日向工場を分離し、東ソー日向株式会社を設立(現・連結子会社)
1998年７月	プラス・テク株式会社及び現地資本と共同出資にてフィリピンにトーソー・ポリビン Co.を設立(現・連結子会社)
1999年５月	台湾にトーソー・クォーツ・タイワンを設立（現・連結子会社　トーソー・クォーツ Co.,Ltd.）
1999年６月	ビニル・チェーン関連の大型投資を行い、苛性ソーダ・塩化ビニルモノマーともに年産100万t体制を確立(南陽、四日市事業所)
2000年８月	フィリピンのマブハイ・ビニル Co. に資本参加（現・連結子会社）
2004年３月	プラス・テク株式会社及びフィリピン・レジンズ・インダストリーズ,Inc.を連結子会社化
2004年12月	三菱商事株式会社、丸紅株式会社、三井物産株式会社と共同出資にて中国に東曹（広州）化工有限公司を設立(現・連結子会社)
2005年11月	中国に日本ポリウレタン（瑞安）有限公司を設立(現・連結子会社　東曹（瑞安）ポリウレタン有限公司)
2008年４月	ビニル・イソシアネート・チェーン関連の大型投資を行い、自家発電能力100万kw、MDI年産40万t体制の確立
2012年９月	中国に日本ポリウレタン科技（上海）有限公司を設立（現・連結子会社　東曹（上海）ポリウレタン有限公司）
2014年10月	日本ポリウレタン工業株式会社と合併し、ビニル・イソシアネート・チェーンの一貫体制を確立
2015年２月	マレーシアにトーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.を設立（現・連結子会社）
2018年３月	中国に東曹（中国）投資有限公司を設立（現・連結子会社）
2024年４月	ベトナムにトーソー・ベトナム・ポリウレタンCo.,Ltdを設立（現・連結子会社）

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社97社及び関連会社15社で構成され、石油化学、クロル・アルカリ、機能商品、エンジニアリングを主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、その他の事業活動を展開しております。

なお、当社グループの連結決算対象会社数は105社(連結子会社91社、持分法適用会社14社)であります。また、事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

石油化学事業

☆当社は、エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等の製造・販売を行っております。

◇北越化成㈱はポリエチレンフィルム等の製造・販売を行っており、当社は同社に原材料の一部を供給しております。

クロル・アルカリ事業

☆当社は、苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料等の製造・販売を行っております。

◇大洋塩ビ㈱は塩化ビニル樹脂の製造・販売を行っており、当社は同社に原材料の一部を供給しております。

◇東北東ソー化学㈱はソーダ工業製品等の製造・販売を行っており、当社は同社から一部の製品を除き販売を委託されております。

◇太平化学製品㈱は硬質塩ビフィルム・シート、カラーチップ等の製造・販売を行っております。

◇プラス・テク㈱は塩ビコンパウンド及び各種プラスチック製品の製造・販売を行っております。

◇東曹（中国）投資有限公司は東曹（広州）化工有限公司他の中国関係会社への投資を行っております。

◇東曹（広州）化工有限公司は塩化ビニル樹脂の製造・販売を行っており、当社は同社に原材料の一部を供給しております。

◇フィリピン・レジンズ・インダストリーズ,Inc.は塩化ビニル樹脂の製造・販売を行っており、当社は同社に原材料の一部を供給しております。
◇PT.スタンダード・トーヨー・ポリマーは塩化ビニル樹脂の製造・販売を行っており、当社は同社に原材料の一部を供給しております。
◇東曹（瑞安）ポリウレタン有限公司はウレタン原料の製造・販売を行っており、当社は同社に原材料の一部を供給しております。
◇トーソー・ポリビン Co.は塩ビコンパウンドの製造・販売を行っております。
◇マブハイ・ビニル Co.はソーダ工業製品の製造・販売を行っており、当社は同社に製品の販売を行っております。
◇東曹（上海）ポリウレタン有限公司はポリウレタン原料の製造・販売を行っており、当社は同社に原材料の一部を供給しております。
◇ロンシール工業㈱はプラスチック製品の製造・販売を行っており、当社は同社に原材料の一部を供給しております。

機能商品事業
☆当社は無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、電子材料(石英ガラス、スパッタリングターゲット)、機能材料等の製造・販売を行っております。
◇東ソー・エスジーエム㈱は石英ガラス素材、光学用石英ガラス及び石英チューブの製造を行っており、当社は同社に原材料の一部を供給し、また同社から販売を委託されております。
◇東ソー日向㈱は電解二酸化マンガン、フェライト原料の製造を行っており、当社は同社に原材料の一部を供給し、また同社から製品の販売を委託されております。
◇東ソー・スペシャリティマテリアル㈱はスパッタリングターゲットの製造を行っており、当社は同社から販売を委託されております。
◇東ソー・ファインケム㈱は触媒、有機電子材料、各種有機フッ素・臭素化合物等の製造・販売を行っており、当社は同社に原材料の一部を供給、生産を委託し、また同社から原材料の一部を購入しております。
◇東ソー・クォーツ㈱は石英ガラス加工製品の製造・販売を行っており、当社は同社から製品の一部の販売を委託されております。
◇東ソー・シリカ㈱はホワイト・カーボン及び珪酸化合物の製造・販売を行っており、当社は同社に原材料の一部を供給し、また同社から原材料の一部を購入しております。
◇トーソー・アメリカ,Inc.はトーソー・USA,Inc.他の北米地区関係会社への投資を行っております。
◇トーソー・ヨーロッパN.V.は臨床診断機器・試薬の販売を行っており、当社製品の販売先であります。
◇トーソー・ヘラス・シングル・メンバー S.A.は電解二酸化マンガンの製造・販売を行っております。
◇トーソー・SMD,Inc.はスパッタリングターゲットの製造・販売を行っており、当社は同社から製品を購入しております。
◇トーソー・クォーツ,Inc.は石英ガラス加工製品の製造・販売を行っております。
◇トーソー・クォーツCo.,Ltd.は石英ガラス加工製品の製造・販売を行っております。
◇トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.はハイシリカゼオライトの製造を行っており、当社は同社に生産を委託しております。
◇㈱マナック・ケミカル・パートナーズはマナック㈱他への投資を行っております。
◇デラミン B.V.はエチレンアミンの製造・販売を行っております。

エンジニアリング事業
◇オルガノ㈱は水処理装置、純水装置、イオン交換樹脂等の製造・販売を行っており、当社は同社に原材料の一部を供給しております。
◇東北電機鉄工㈱は主に各種プラント工事、電気工事の設計・製作・取付・施工を行っており、当社は同社に当社設備の工事の一部を発注しております。

その他事業
◇東ソー物流㈱は主に当社グループの製品・原材料の運送・荷役、保険代理の業務を行っており、当社は同社に製品・原材料等の運送・荷役を委託しております。
◇東ソー・ニッケミ㈱は石油化学製品、工業薬品等の販売を行っており、当社は同社に製品の販売を行い、また同社から原材料の一部を購入しております。
◇東邦アセチレン㈱は酸素、窒素、炭酸ガス等の製造・販売を行っており、当社は同社に製品の販売を行っております。

以上の企業集団について事業系統図を示すと次のとおりであります。

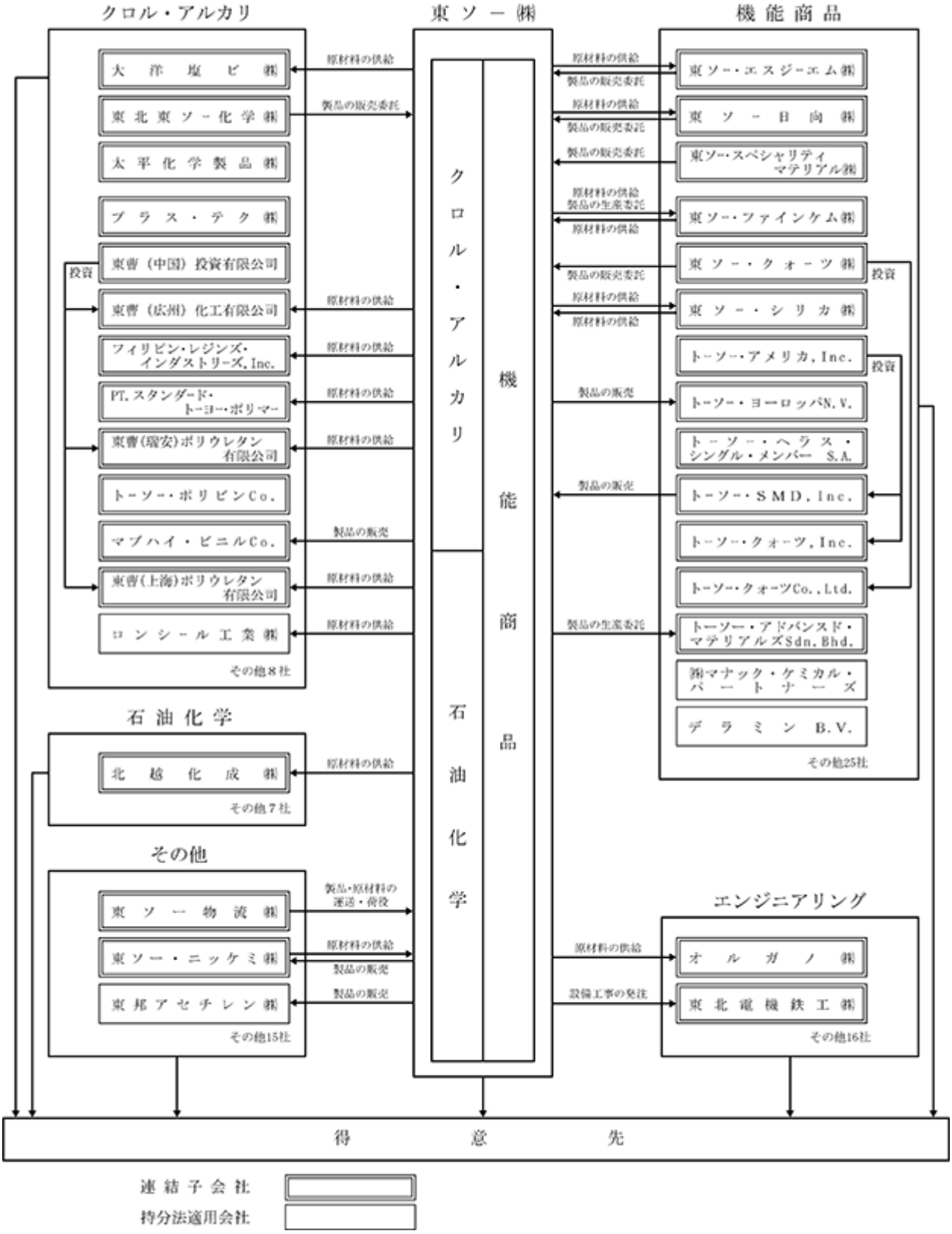
クロル・アルカリ
東ソー㈱
機能商品
大洋塩ビ㈱
東北東ソー化学㈱
太平化学製品㈱
プラス・テク㈱
東曹（中国）投資有限公司
東曹（広州）化工有限公司
フィリピン・レジンズ・インダストリーズ, Inc.
PT. スタンダード・トーヨー・ポリマー
東曹(瑞安)ポリウレタン有限公司
トーソー・ポリピンCo.
マブハイ・ビニルCo.
東曹(上海)ポリウレタン有限公司
ロンシール工業㈱
その他8社
投資
原材料の供給
製品の販売委託
製品の販売
クロル・アルカリ
石油化学
機能商品
東ソー・エスジーエム㈱
東ソー日向㈱
東ソー・スペシャリティマテリアル㈱
東ソー・ファインケム㈱
東ソー・クォーツ㈱
東ソー・シリカ㈱
トーソー・アメリカ, Inc.
トーソー・ヨーロッパN.V.
トーソー・ヘラス・シングル・メンバー S.A.
トーソー・SMD, Inc.
トーソー・クォーツ, Inc.
トーソー・クォーツCo., Ltd.
トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn. Bhd.
㈱マナック・ケミカル・パートナーズ
デラミン B.V.
その他25社
製品の生産委託
石油化学
北越化成㈱
その他7社
その他
東ソー物流㈱
東ソー・ニッケミ㈱
東邦アセチレン㈱
その他15社
製品・原材料の運送・荷役
エンジニアリング
オルガノ㈱
東北電機鉄工㈱
その他16社
設備工事の発注
得意先
連結子会社
持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容				摘要
				所有割合(%)	内、間接所有割合(%)	役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(連結子会社)										
オルガノ㈱	東京都江東区	8,225	エンジニアリング	44.5	0.1	—	—	当社製品の販売先	—	(注)2 3 4
大洋塩ビ㈱	東京都中央区	6,000	クロル・アルカリ	84.0	—	4 (1)	当社が資金の貸付	当社製品の販売先	土地・建物の賃貸	(注)2
東北東ソー化学㈱	山形県酒田市	2,000	クロル・アルカリ	100.0	—	4	—	同社製品を当社が販売受託	—	
東ソー・エスジーエム㈱	山口県周南市	1,600	機能商品	100.0	50.0	2	—	当社製品の販売先、同社製品を当社が販売受託	土地の賃貸	
東ソー日向㈱	宮崎県日向市	1,500	機能商品	100.0	—	3	当社が資金の貸付	当社製品の販売先、同社製品を当社が販売受託	土地の賃借	
北越化成㈱	新潟県見附市	1,500	石油化学	100.0	—	4	当社が資金の貸付	当社製品の販売先	土地・建物の賃貸	
太平化学製品㈱	埼玉県川口市	1,222	クロル・アルカリ	81.3	2.2	3	当社が資金の貸付	—	—	
東ソー物流㈱	山口県周南市	1,200	その他	100.0	—	6	—	同社が当社の製品及び原材料の運送・荷役を請負	土地・建物の賃貸	
プラス・テク㈱	茨城県稲敷郡	870	クロル・アルカリ	74.8	0.5	5	当社が資金の貸付	—	—	(注)3
東ソー・スペシャリティマテリアル㈱	山形県山形市	800	機能商品	100.0	—	4	当社が資金の貸付	同社製品を当社が販売受託	建物の賃借	
東ソー・ファインケム㈱	山口県周南市	500	機能商品	100.0	—	5	—	当社製品の販売先、当社製品の生産委託先、同社製品を当社が購入	土地の賃貸借、建物の賃貸	
東ソー・クォーツ㈱	山形県山形市	490	機能商品	100.0	—	4	—	同社製品を当社が販売受託	—	
東ソー・シリカ㈱	東京都中央区	450	機能商品	100.0	—	3	—	当社製品の販売先、同社製品を当社が購入	土地の賃貸借、建物の賃貸	
参共化成工業㈱	静岡県富士市	450	石油化学	66.7	—	4	—	当社製品の販売先	—	
東ソー・ニッケミ㈱	東京都中央区	200	その他	100.0	—	7	—	当社製品の販売先、同社から当社原材料の一部を購入	建物の賃貸	
東北電機鉄工㈱	山形県酒田市	200	エンジニアリング	96.8	43.7	3	—	同社が当社設備の工事を一部請負	建物の賃貸	
レンソール㈱	新潟県見附市	181	石油化学	100.0	—	4	当社が資金の貸付	—	—	
燐化学工業㈱	富山県射水市	120	機能商品	100.0	—	3	—	—	建物の賃貸	
南九州化学工業㈱	宮崎県児湯郡	100	クロル・アルカリ	73.6	0.9	3	—	—	—	

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容				摘要
				所有割合(%)	内、間接所有割合(%)	役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
トーソー・ベトナム・ポリウレタンCo.,Ltd	ベトナム国バリアブンタウ省	百万ドン1,410,000	クロル・アルカリ	100.0	—	2	当社が資金の貸付	—	—	(注)2
トーソー・アメリカ,Inc.	アメリカ国オハイオ州	千米ドル28,119	機能商品	100.0	—	3(1)	—	—	—	
フィリピン・レジンズ・インダストリーズ, Inc.	フィリピン国マカティ市	百万フィリピンペソ1,504	クロル・アルカリ	80.0	—	3	—	当社製品の販売先	—	
東曹(中国)投資有限公司	中国上海市	千人民元323,086	クロル・アルカリ	100.0	—	4(1)	—	—	—	
東曹(広州)化工有限公司	中国広東省	千人民元206,912	クロル・アルカリ	67.0	67.0	3	—	当社製品の販売先	—	
トーソー・ヨーロッパ N.V.	ベルギー国テッセンデーロ市	千ユーロ16,391	機能商品	100.0	0.0	5	—	当社製品の販売先	—	
トーソー・ヘラス・シングル・メンバー S.A.	ギリシャ国テサロニキ市	千ユーロ12,745	機能商品	100.0	—	4	—	—	—	
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー	インドネシア国ジャカルタ市	千米ドル14,000	クロル・アルカリ	60.0	—	4	—	当社製品の販売先	—	
トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.	マレーシア国トレンガヌ州	百万マレーシアリンギット60	機能商品	100.0	—	6	当社が資金の貸付	当社製品の生産委託先	—	
東曹(瑞安)ポリウレタン有限公司	中国浙江省	千人民元149,811	クロル・アルカリ	100.0	100.0	5	—	当社製品の販売先	—	
マブハイ・ビニルCo.	フィリピン国マカティ市	百万フィリピンペソ661	クロル・アルカリ	88.0	—	2	—	当社製品の販売先	—	
トーソー・SMD,Inc.	アメリカ国オハイオ州	千米ドル10,000	機能商品	100.0	100.0	4	—	同社製品を当社が購入	—	
トーソー・ポリビン Co.	フィリピン国リパ市	千米ドル7,532	クロル・アルカリ	100.0	50.5	3	—	—	—	
東曹（上海）ポリウレタン有限公司	中国上海市	千人民元53,678	クロル・アルカリ	100.0	100.0	4	—	当社製品の販売先	—	
トーソー・クォーツ Co.,Ltd.	台湾台南県	千台湾ドル150,000	機能商品	100.0	100.0	2	—	—	—	
トーソー・クォーツ,Inc.	アメリカ国オレゴン州	千米ドル4,270	機能商品	100.0	100.0	5	—	—	—	
オルガノ(蘇州)水処理有限公司	中国江蘇省	千人民元36,480	エンジニアリング	100.0	100.0	1	—	—	—	(注)6
オルガノ（タイランド）Co.,Ltd.	タイ国バンコク市	千バーツ120,100	エンジニアリング	100.0	100.0	—	—	—	—	(注)6
オルガノUSA, Inc.	アメリカ国オハイオ州	千米ドル3,000	エンジニアリング	100.0	100.0	—	—	—	—	(注)6
オルガノ（ベトナム） Co.,Ltd.	ベトナム国ホーチミン市	百万ドン65,708	エンジニアリング	100.0	100.0	—	—	—	—	(注)6
トーソー・クォーツ・コリアCo.,Ltd.	大韓民国ソウル	百万ウォン3,500	機能商品	100.0	100.0	—	—	—	—	
トーソー・バイオサイエンス SRL	イタリア国トリノ市	千ユーロ1,560	機能商品	100.0	100.0	1	—	—	—	
トーソー・バイオサイエンス,Inc.	アメリカ国オハイオ州	千米ドル1,200	機能商品	100.0	100.0	4	—	当社製品の販売先	—	
トーソー・SMD・コリア,Ltd.	大韓民国京畿道	百万ウォン1,200	機能商品	100.0	100.0	3	—	—	—	
PT ラウタン・オルガノ・ウォーター	インドネシア国ジャカルタ市	百万インドネシアルピア18,000	エンジニアリング	51.0	51.0	—	—	—	—	(注)6
オルガノ・テクノロジー有限公司	台湾新竹市	千台湾ドル30,000	エンジニアリング	100.0	100.0	—	—	—	—	(注)6
その他46社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容				摘要
				所有割合(%)	内、間接所有割合(%)	役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(持分法適用関連会社)										
ロンシール工業㈱	東京都墨田区	5,007	クロル・アルカリ	38.4	0.0	2 (1)	―	当社製品の販売先	―	(注)3
東邦アセチレン㈱	宮城県多賀城市	2,261	その他	24.7	―	1	―	当社製品の販売先	―	(注)3
徳山積水工業㈱	大阪府大阪市北区	1,000	クロル・アルカリ	30.0	―	1	―	当社製品の販売先	―	
㈱マナック・ケミカル・パートナーズ	東京都中央区	300	機能商品	20.3	0.4	1	―	―	―	(注)3
デラミン B.V.	オランダ国アメルスフォールト市	千ユーロ 11,798	機能商品	50.0	―	3	―	―	―	
その他９社	―	―	―	―	―	―	―	―	―	

(注) 1　「事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2　特定子会社であります。
3　有価証券報告書を提出している会社であります。
4　所有割合は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
5　「関係内容」の「役員の兼任等」欄の（　）内は内書きで当社の役員であります。
6　当社が実質的に支配しているオルガノ株式会社の子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(2025年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
石油化学事業	1,221
クロル・アルカリ事業	3,214
機能商品事業	5,019
エンジニアリング事業	3,118
その他事業	2,241
合計	14,813

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年３月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,954	38.5	13.5	7,959

セグメントの名称	従業員数(名)
石油化学事業	1,002
クロル・アルカリ事業	1,544
機能商品事業	1,408
エンジニアリング事業	―
その他事業	―
合計	3,954

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.9	74.9	71.7	73.3	54.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)(以下、「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%)(注1)			
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
オルガノ㈱	4.7	93.9	(注2)	75.0	80.1	58.4	
東ソー物流㈱	2.3	59.1	(注2)	73.1	73.7	71.6	
東ソー・クォーツ㈱	0.0	40.0	(注2)	83.0	79.5	90.2	(注4)
山口コーウン㈱	4.0	66.6	(注2)	70.0	69.4	78.9	
オルガノプラントサービス㈱	—	42.9	(注2)	58.3	67.5	71.9	
亜細亜工業㈱	2.5	—		—	—	—	
㈱東ソー分析センター	—	100.0	(注1)	—	—	—	
東ソー・ハイテック㈱	—	100.0	(注3)	52.6	87.9	79.1	
東邦運輸㈱	0.0	—		—	—	—	

(注) 1　女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。
2　育児・介護休業法の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3　育児・介護休業法の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の６第２号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4　労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
5　女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定による公表を行っていない指標は、「－」と記載しております。
6　上記以外の連結子会社は、女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社グループは、「化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する」という企業理念のもと、事業を通じた社会価値の創出や社会課題解決に取り組んでいます。当社グループが目指す持続可能な社会と、その社会における存在意義（パーパス）を定義し、2025年５月に「東ソーグループサステナビリティ基本方針」を策定しました。

この「東ソーグループサステナビリティ基本方針」のもと、サステナビリティ経営及び持続可能な社会の実現に向けた活動を推進してまいります。

「東ソーグループサステナビリティ基本方針」

東ソーグループは、「地球とヒトがいつまでも幸せで快適に暮らせる社会」の実現にむけて、「地球とヒトの快適な暮らしのパートナー」としての存在意義を発揮していくことで、社会課題の解決により持続的な成長を目指します。

そのために、化学の革新を通じて、また、その価値創出を実現できる組織へ進化しながら、盤石な経営基盤の構築と責任ある経営を推進していきます。

１．地球環境の保全と持続可能な社会の実現
　気候変動対応をはじめ、事業活動が地球環境に及ぼす環境負荷の最小化にバリューチェーン全体で継続的に取り組むことで、地球とヒトがいつまでも幸せで快適に暮らせる社会を実現します。

２．事業を通じた社会課題解決と持続可能な企業成長
　化学を基盤とした独自の技術を深め、世界の事業パートナーとの協創を通じて社会課題を解決し、人々の幸福に貢献する革新的で信頼性のある製品・サービスの提供により東ソーグループの持続的な成長を目指します。

３．自由闊達な企業風土の継承・発展
　従業員の挑戦を応援し、働きがいがあり活力にあふれる企業風土と、風通しが良く人権及び多様性を尊重した職場環境を実現します。

４．安全・安定操業の確保
　事業活動にかかわる人々の安全・健康と安定操業が、経営の大前提であることを認識し、安全文化の醸成と安全基盤の強化に真摯に取り組みます。

５．誠実な企業活動の追求
　コンプライアンスを徹底し、対話と協働を基本とする誠実で透明性の高い企業活動を通じて、ステークホルダーから信頼されるグローバルな企業グループを実現します。

（２）経営環境及び対処すべき課題

[2025～2027年度 中期経営計画]

当社は、2025年５月に、2027年度を最終年度とする３ヶ年の中期経営計画を公表いたしました。当該計画の概要につきましては以下のとおりです。

１．事業ポートフォリオ

当社の事業構造・戦略をより的確に示す目的から、当社グループの事業を以下の２つの区分へ再定義いたします。

１）チェーン事業

概要： 食塩電解・ナフサ熱分解を起点としたプロダクトチェーンで構成される事業群

強み： 高度に統合された高効率なプロダクトチェーンが強みであり、また塩素を原料とした参入障壁の高いユニークな誘導品を多数保有

２）先端事業

概要： 他の事業と設備上は直接のつながりがない事業群で、先端的な技術や製品を取り扱う

強み： 成長市場である医薬・半導体業界での強固なポジションが強みであり、またチェーン事業のインフラ・原料等の利用により収益性を向上

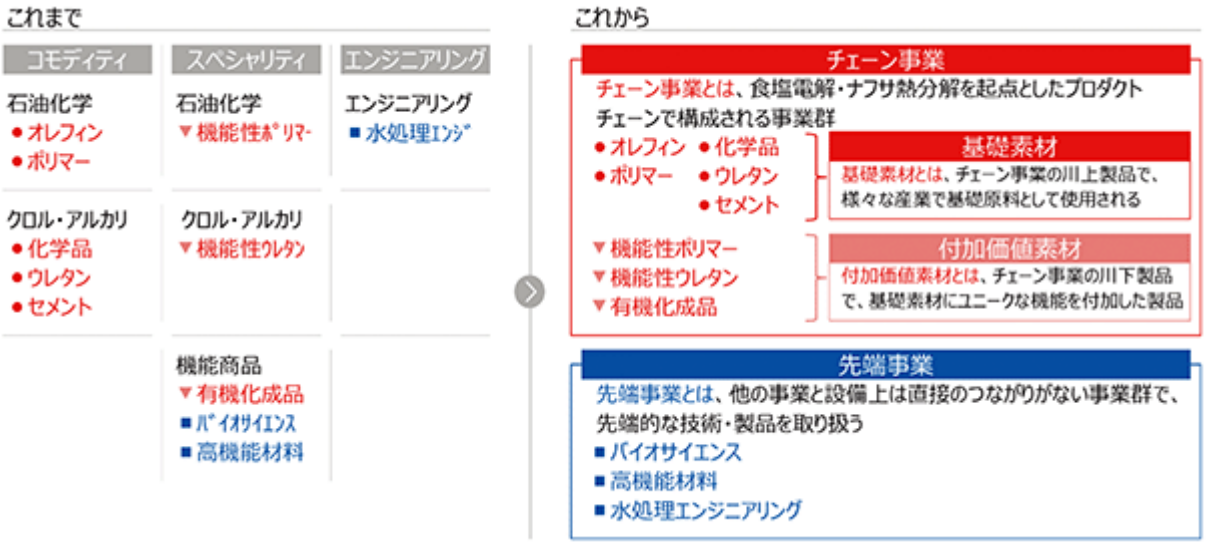

事業ポートフォリオ戦略

		収益モデル	役割	位置付け	投資方針
チェーン事業	基礎素材 付加価値素材	・付加価値の高い誘導品比率を高め、チェーン全体の収益性を向上	・経営の基盤となるキャッシュの創出 ・先端事業の後方支援	経営基盤	・事業継続に必要な投資を行う ・チェーン全体の収益性を高めるCRのような製品は能増を検討
先端事業	バイオサイエンス 高機能材料 水処理エンジ	・成長市場のニッチ領域がターゲット ・高機能故に高利益率な製品群	・全社利益の拡大 ・事業領域の拡充	成長ドライバー	・積極的な設備投資により、市場の成長を取り込む ・M&Aによる事業領域の拡充も検討

2．2030年度に向けた中長期での経営課題と目標

1）経営課題

・「成長」と「脱炭素」 の両立

- ＣＯ2の排出を抑えつつ、収益を拡大できる事業構造への変革を進める

・チェーン事業： 塩素の高付加価値化による収益の安定・拡大

・先端事業　　： 大型の新規事業創出による収益基盤の拡大

2）数値目標

・営業利益1,700億円

・ＣＯ2排出量30%削減（2018年度比）

3．2025～2027年度 中期経営計画

1）経営基本方針

・ チェーン事業　： 脱炭素や世界経済の動向を見極め、サステナブルな事業運営体制への変革を進める

・ 先端事業　　： 前中計の投資成果の刈り取りに注力しつつ、2030年度を見据えた能力増強にも着手

・ 脱炭素　　： 脱炭素は全方位で取り組み、経済合理性を重視したＣＯ2削減対応策を選択・実行

・ 安全　　： プラントの安全操業は全てに優先、安全基盤の強化・安全文化の深化を継続

2）数値目標

（億円）

	2024年度 実　績	2027年度 目　標	差　異
売上高	10,634	11,830	1,196
営業利益	989	1,400	411
ＲＯＥ	7.2%	10%以上	－

≪事業別業績目標≫　（億円）

		売　上　高			営　業　利　益		
		2024年度 実 績	2027年度 目 標	差 異	2024年度 実 績	2027年度 目 標	差 異
チェーン	基礎素材	5,205	5,200	△5	141	230	89
	付加価値素材	1,320	1,440	120	218	320	102
	小計	6,525	6,640	115	358	550	192
先端	バイオサイエンス	689	830	141	212	235	23
	高機能材料	1,272	1,560	288	53	205	152
	水処理エンジ	1,622	2,240	618	311	368	57
	小計	3,583	4,630	1,047	577	808	231
その他		525	560	35	54	42	△12
合計		10,634	11,830	1,196	989	1,400	411

３）設備投資計画

2025～2027年度３ヵ年累計で2,200～2,500億円（支払いベース）の設備投資を計画しております。本中計期間は、チェーン事業の強化に重点的に資金を配分する計画です。

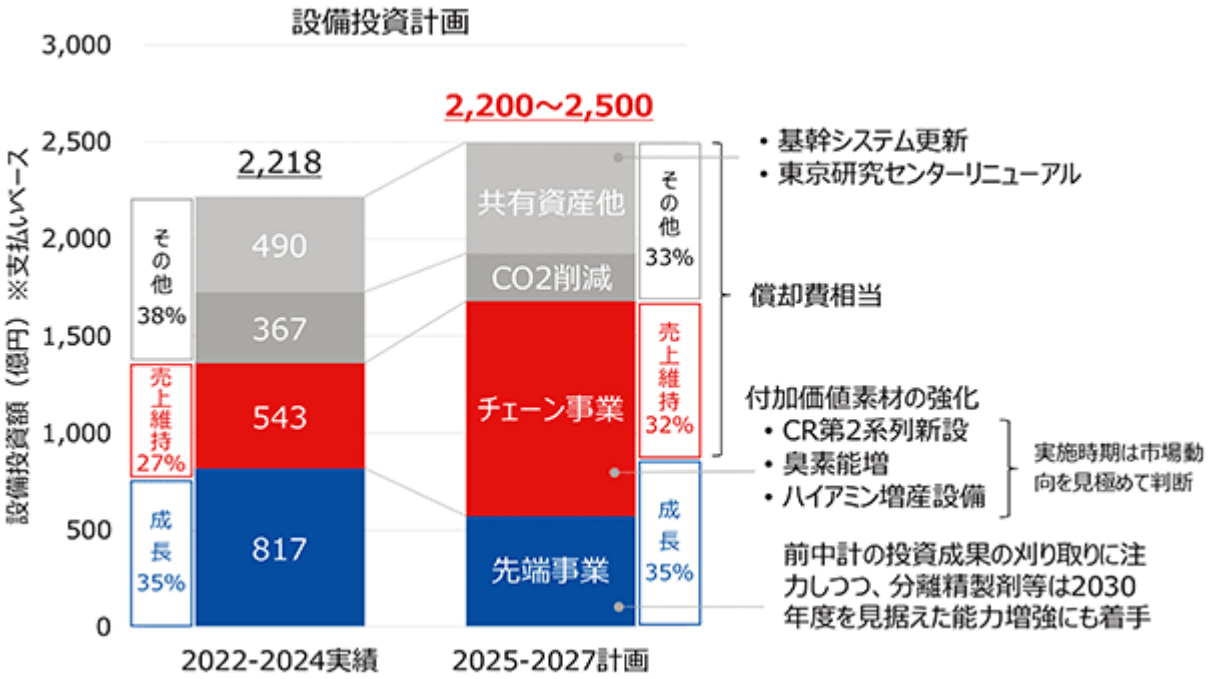

４）株主還元

本中計期間は、資本効率の改善に向け、株主還元を強化いたします。

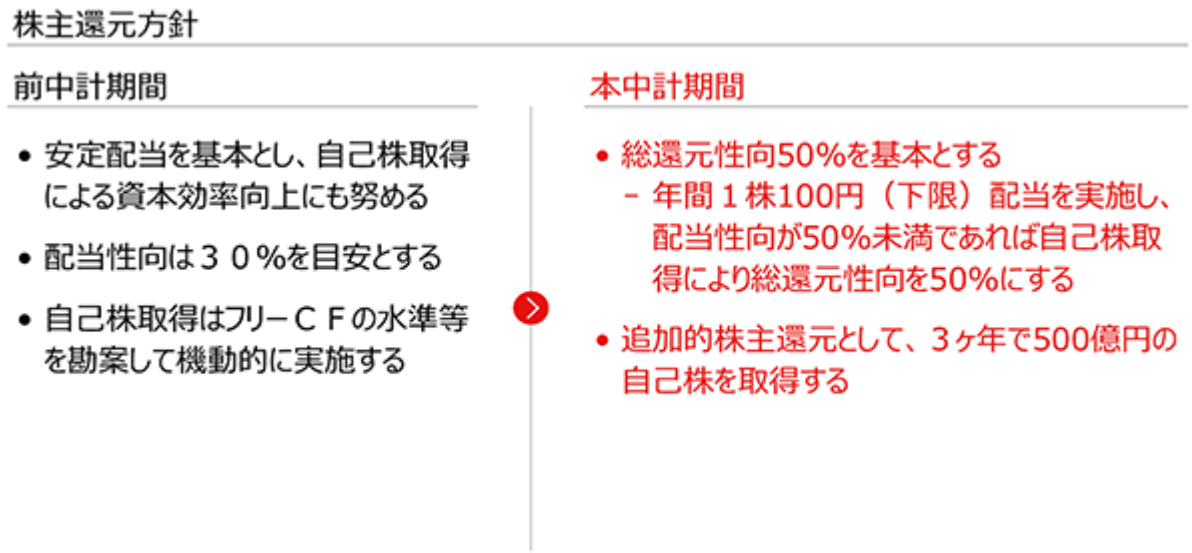

2025～2027年度 中期経営計画の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の説明資料をご参照ください。

≪注意事項≫

本資料の計画は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した予想です。従いまして、今後の国内外の経済情勢や予測不可能な要素等により、実際の業績は計画値と大幅に異なる可能性があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1） サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

事業を通じて社会課題を解決し、環境・社会・経済の価値を生み出すサステナビリティ経営を目指し、従来からのＣＳＲ基本方針をサステナビリティ基本方針へ変更しました。これに伴い、取締役会の下に設置していた「ＣＳＲ委員会」を「サステナビリティ推進委員会」に変更し、引き続きサステナビリティに関する事案を管理していきます。

取締役会の監督のもとサステナビリティ推進委員会は社長執行役員を委員長とし、経営会議メンバー、事業所長、セクター長、全社委員会委員長、本社管理部門長で構成されています。

サステナビリティ推進委員会では、サステナビリティ基本方針の策定、マテリアリティとＫＰＩの審議・勧告及び承認、サステナビリティ活動推進のための諸施策の審議及び部門間の調整、重要な報告事項及び情報開示活動方針の審議などを行い、取締役会に報告してモニタリングされています。サステナビリティ推進委員会を補完する「サステナビリティ推進連絡会」、同委員会、同連絡会の事務局として「サステナビリティ推進室」を設置しています。

図１　サステナビリティマネジメント推進体制

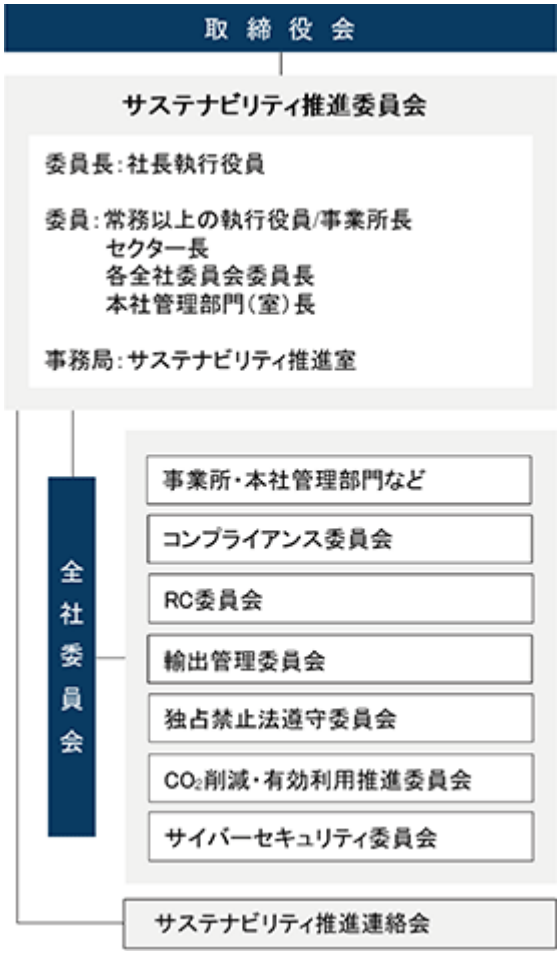

戦略

東ソーグループは、サステナビリティ基本方針に基づき、サステナビリティ推進委員会の下でマテリアリティの解決に向けた活動を推進しています。

2022～2024年度のＣＳＲ重要課題は、リスクと機会になりうる社会課題から自社への影響も大きい９つの分野を選定し、あわせてＫＰＩを設定しました。重要課題の選定段階において、社内での議論に加え、社外評価として社外取締役及び投資機関、ＣＳＲコンサルタント、非営利法人の意見・コメントを集約し、重要課題の決定に反映しています。

2025～2027年度の新規マテリアリティは、財務に影響する非財務課題や時代の変化への対応などを考慮し、従来のＣＳＲ重要課題をアップデートする形で分野を選定し、あわせてＫＰＩを設定しました。

2022～2024年度ＣＳＲ重要課題の特定ステップ

ステップ1

持続可能な社会への貢献と東ソーグループが持続的に成長していくための、リスクと機会になり得る重要課題候補を、国際ガイドライン（ＩＳＯ26000[※1]、ＧＲＩスタンダード[※2]）や社会要請を勘案して抽出しました。

※1 ＩＳＯ（国際標準化機構）による組織の社会的責任に関する国際規格

※2 国際ＮＧＯのGlobal Reporting Initiativeによるサステナビリティ報告に関する枠組み

ステップ2

社会の持続可能な発展へのインパクトと東ソーグループの持続的成長へのインパクトの視点で、社内と社外[※3]による、重要課題候補の定量的な重要度評価を実施しました。

※3 社外評価：社外取締役及び投資機関(４機関)、ＣＳＲコンサルタント、非営利法人など

ステップ3

重要度評価に加え、2021年までのＣＳＲ活動の成果と東ソーグループへの社会からの期待を鑑み、①～③の考えから重要課題９課題を特定しました。

①社会への持続可能な発展へのインパクトと東ソーグループの持続的成長へのインパクトの双方の重要性が高い課題

②社会の持続可能な発展へのインパクトの重要性が高い課題

③東ソーグループがこれまで積極的に活動してきた課題

ステップ4

特定した９課題の解決に向け、ステークホルダーからの信頼と東ソーグループの持続的成長につながる24項目のＫＰＩを設定しました。

承認

ＣＳＲ委員会と取締役会で審議

2025～2027年度マテリアリティの特定ステップ

ステップ1

事業を通じて社会課題を解決し、環境・社会・経済の価値を生み出す経営へ進化させるべく、前期ＣＳＲ重要課題をもとに現在の東ソーグループの課題を見直すにあたり、以下の内容をＣＳＲ推進連絡会にて議論し、設定をしました。

①当社が積極的に解決すべき社会課題

②当社が目指す持続的な社会

③上記②における当社の存在意義（パーパス）

④上記③の存在になるための、目下の到達点であるありたい姿（ビジョン）

ステップ2

上記④を実現するにあたってのマテリアリティを検討しました。検討に際して、既存の重要課題における課題や達成度合いを考慮しました。

ステップ3

ＣＳＲ推進連絡会メンバーによるステップ２の素案の策定を基に、社長・専務及び社外取締役の意見を考慮して、11のマテリアリティへと特定を行いました。

ステップ4

特定した11のマテリアリティの解決に向け、ステークホルダーからの信頼と東ソーグループの持続的成長につながる39項目のＫＰＩを設定しました。

承認

ＣＳＲ委員会の審議を経て、取締役会にて承認しました。

図２　特定ステップ

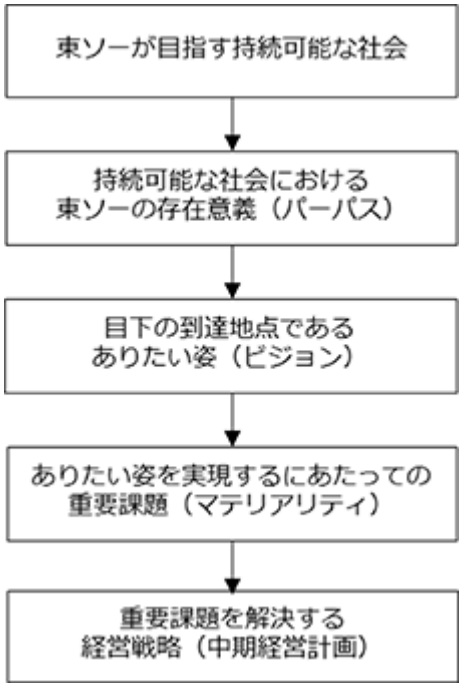

リスク管理

サステナビリティ推進委員会（2024年度まで：ＣＳＲ委員会）を補完する「サステナビリティ推進連絡会（2024年度まで：ＣＳＲ推進連絡会）」は、設定されたマテリアリティ・ＫＰＩにかかわる全ての管理部門と事業部からのメンバーで構成され、マテリアリティを「機会創出」と「リスク対応」の観点で整理をしています。

サステナビリティ推進委員会と取締役会で目標の達成度を確認して、毎年の活動目標を定めています。2024年度はＣＳＲ委員会を２回開催し、前年度のＣＳＲ重要課題・ＫＰＩの実績を審議、当年に取り組んでいる重要課題の進捗状況の審議を行いました。また、2025年度からのサステナビリティ経営への変換にともない新たに策定するサステナビリティ基本方針、及び新たに設定するマテリアリティ・ＫＰＩを審議しました。これら審議内容は、取締役会に上程し承認されました。

また、各委員会では、サステナビリティを支援するためより具体的なリスクや機会が議論されています。

図３　各委員会

委員会	概要
サステナビリティ推進委員会	社長執行役員を委員長とし、経営会議メンバー、本社管理部門長、全社委員会委員長で構成され、サステナビリティ活動方針の策定、サステナビリティ重要課題の進捗管理などを行っています。また、サステナビリティ活動に関わる具体的事案とその対応策に関する報告と審議を行っています。
内部統制委員会	常務執行役員を委員長とし、「金融商品取引法」の財務報告に係る内部統制報告制度と会社法の求める内部統制システムの整備への対応に取り組んでいます。また、定期的に内部統制の整備や運用状況の評価・是正を行っています。
コンプライアンス委員会	常務執行役員を委員長とし、コンプライアンス体制の構築、教育などの諸施策の策定と内部通報制度の運用に取り組んでいます。また、定期的にコンプライアンス推進計画や内部通報制度の運用状況の評価・是正を行っています。
RC 委員会	常務執行役員を委員長とし、RC 活動推進のための体制構築、RC 年度方針などの策定に取り組んでいます。また、各部門の活動を把握するために RC 監査を定期的に実施しています。
輸出管理委員会	代表取締役を委員長とし、安全保障輸出管理規程に定める基本方針「外国為替及び外国貿易法」の遵守に関する諸施策の策定を行っています。また、輸出部門の長を現業部門の責任者として配置しています。
独占禁止法遵守委員会	常務執行役員を委員長とし、「独占禁止法」「下請法」の遵守に関する社内規程やマニュアルの整備およびその実践に関わる施策の策定を行うとともに、事務局による社内教育研修を通して周知徹底を図っています。また、法遵守に関わる具体的事案とその対応策に関する報告と審議を行っています。
CO_2削減・有効利用推進委員会	社長執行役員を委員長とし、技術とコストの両面から、CO_2削減や有効利用に関する重要課題の企画、方針策定を実施しています。また、定期的に企画に関わる具体的事案とその対応策に関する報告と審議を行っています。
サイバーセキュリティ委員会	常務執行役員を委員長とし、製造・R&D・保安・設備管理・IT・監査部門長で構成され、サイバーセキュリティ全般に関わる各種政策策定、進捗管理などを行っています。また、定期的に具体的事案の対応状況の評価とその対応策に関する報告と審議を行っています。

指標と目標

2022～2024年度のＣＳＲ重要課題・ＫＰＩ・目標に対する達成度は次の通りの見込みです。なお、最終確定実績は、後日発行の統合報告書を参照ください。

図４　2022～2024年度　ＣＳＲ重要課題・ＫＰＩ・目標・結果

評価【◎：達成、○：計画通り進行中、△：未達】

No.	重要課題	KPI（重要管理指標）	目標	2024年度 結果	2024年度 評価
1	社会課題解決型の製品・技術の創出・提供	1）製品化件数	2024年度末で前中計比 ：110%以上（前中計68件）	71件（進捗率95%）	△
		2）投稿の件数	30件以上/年	32件	◎
		3）ニュースリリース件数	2件以上/年	5件	◎
		4）特許出願数	前年度比：105%以上	105%（547件）	◎
		5）MI活用レベル	3以上（5段階評価）	3.1	◎
2	気候変動問題への対応	東ソーグループGHG排出量	2030年度に2018年度比30%削減 （2018年度：842万トン）	830万t（基準年比▲12万t）	○
3	ダイバーシティ＆インクルージョン	1）男性従業員の育児休業取得	2022年度：50%以上 2023年度～：90%以上	88.5%（11月末時点）	△
		2）年休取得率（全従業員） ※対象は7月から6月	80%以上	86.0% （11月末時点の実績から試算）	◎
		3）総合職採用者に占める女性割合	20%以上	20.2%	◎
		4）幹部職に占める女性割合	2024年度：2.6%以上	1.9%（年度末見込）	△
		5）キャリアカウンセリング実施割合	2024年度：70%以上	70.8%（年度末見込）	◎
4	製品安全・品質マネジメント	1）重大製品苦情	ゼロ	ゼロ	◎
		2）重大不適合発生件数（化学品）	ゼロ	ゼロ	◎
5	環境保全活動の強化	重大環境事故	ゼロ	ゼロ	◎
6	安全・安定操業	1）重大保安事故	ゼロ	ゼロ	◎
		2）重大労働災害	ゼロ	ゼロ	◎
7	CSRサプライチェーンマネジメントの強化	1）1回目SAQ結果	フォロー	完了	◎
		2）2回目SAQ	内容検討	完了	◎
		3）新規購買先の審査	検討	完了	◎
8	コンプライアンスの強化	1）重大な法令違反発生件数	ゼロ	ゼロ	◎
		2）グループ全体に法令遵守 ・企業倫理教育活動の浸透を図る			
9	人権尊重	1）人権方針	策定	策定済	◎
		2）人権教育	実施	階層別研修等で実施	◎
		3）人権デュー・ディリジェンス（DD）	対応準備	対象会社へのアンケート実施	◎

2025～2027年度のマテリアリティ・ＫＰＩ・目標は、次の通り設定しました。

図５　2025～2027年度　マテリアリティ・ＫＰＩ・目標

No.	マテリアリティ(大項目)	マテリアリティ(小項目)	KPI(重要管理指標)	27年度目標
1	経済価値の創出	中計数値目標の達成	営業利益	1,400億円
			ROE	10%以上
2	社会課題解決型の製品・技術の創出・提供	(1)環境、QOLに貢献する製品・技術の創出・提供	1)「社会課題ソリューション」認定件数	6件以上／3カ年
			2)環境関連製品化件数	6件以上／3カ年
		(2)社会課題解決型オープンイノベーションの実施	ニュースリリース件数	2件以上
		(3)マテリアルズ・インフォマティクス(MI)の活用	MI実践教育の受講者数	100名以上／3カ年
		(4)先進自動化設備の開発・導入	開発・導入件数	6件以上／3カ年
3	気候変動問題への対応	GHG排出量削減	GHG排出量	2030年度に2018年度比30%削減
4	次世代経営に向けた変革	(1)DX推進	1)デジタル人材育成プログラム受講率	100%／3カ年
			2)各部門のDX推進による目標を設定し、2027年度に達成	全部門目標の達成
		(2)イノベーション推進	KEY特許獲得テーマ数	15テーマ以上／3カ年
5	人的資本経営の推進	(1)従業員のエンゲージメント向上	エンゲージメントサーベイ総合スコア	Aランク以上
		(2)研修の充実・従業員の能力開発	階層別研修のキャリア教育の満足度	70%以上
		(3)多様性のある組織への変革	1)総合職新卒採用者に占める女性割合	20%以上
			2)経験者採用の割合	20%以上
			3)障がい者雇用率	2.7%以上
		(4)ワークライフ・バランスの向上	1)男性従業員の育児休業取得率	90%以上
			2)年休取得率	80%以上
6	環境保全活動の強化	(1)重大環境事故の防止	重大環境事故件数	ゼロ
		(2)生物多様性保全の推進	TNFD対応	TNFD開示
7	安全・安定操業	(1)重大保安事故の防止	重大保安事故件数	ゼロ
		(2)重大労働災害の防止	重大労働災害件数	ゼロ
8	製品安全・品質マネジメント	(1)重大製品苦情の防止	重大製品苦情発生件数	ゼロ
		(2)重大不適合発生の防止	1)不適切な行為の防止教育の実施	1回以上
			2)重大不適合発生件数(化学物質)	ゼロ
9	CSRサプライチェーンマネジメントの強化	(1)購買基本方針の遵守	取引先への購買方針の通知率	100%／3カ年
		(2)既存購買先の管理強化	既存購買先へのSAQの継続実施と改善依頼	100%／3カ年
		(3)新規購買先の審査検討	新規購買先へSAQ実施	100%／3カ年
10	人権尊重	(1)人権教育	人権教育の実施	1回以上
		(2)人権DD実施	人権DDの推進体制の構築	8事業部での購買先50%(取引額比率)を対象
11	コンプライアンスの強化	(1)コンプライアンス委員会に係る重大な法令違反の防止	1)重大な法令違反発生件数	ゼロ
			2)法令遵守・企業倫理教育実施回数	1回以上
		(2)輸出管理委員会に係る重大な法令違反の防止	1)重大な法令違反発生件数	ゼロ
			2)法令順守・企業倫理教育の実施回数	1回以上
			3)実務能力認定試験の受験率	100%／3カ年
			4)eラーニング合格率	80%以上
		(3)独占禁止法遵守委員会に係る重大な法令違反の防止	1)重大な法令違反発生件数	ゼロ
			2)法令遵守教育実施回数	1回以上
			3)法令遵守教育受講率	100%／3カ年

（２）　重要なサステナビリティ項目

マテリアリティも踏まえ、東ソーグループにおいて重要なサステナビリティ項目として、化学品製造の重要なエネルギー源である自家火力発電に関連する「気候変動問題への対応」と、企業価値向上に必須となる「人的資本」の２つについて以下に詳細を示します。

①気候変動問題への対応

ガバナンス

東ソーグループの気候変動問題への対応は、サステナビリティ推進委員会においてマテリアリティ等を設定し、取締役会の承認を得て実行しています。具体的な施策はＣＯ2削減・有効利用推進委員会、中央エネルギー管理委員会を中心に推進しています。また、気候変動に関連する社会動向、規制要件やリスク管理などの情報収集及びグループ会社を含む社内への情報共有を進めています。

活動に関する事項は適宜、取締役会に報告し、承認を受けるとともに、必要に応じて指示を受けています。

図６　推進体制図

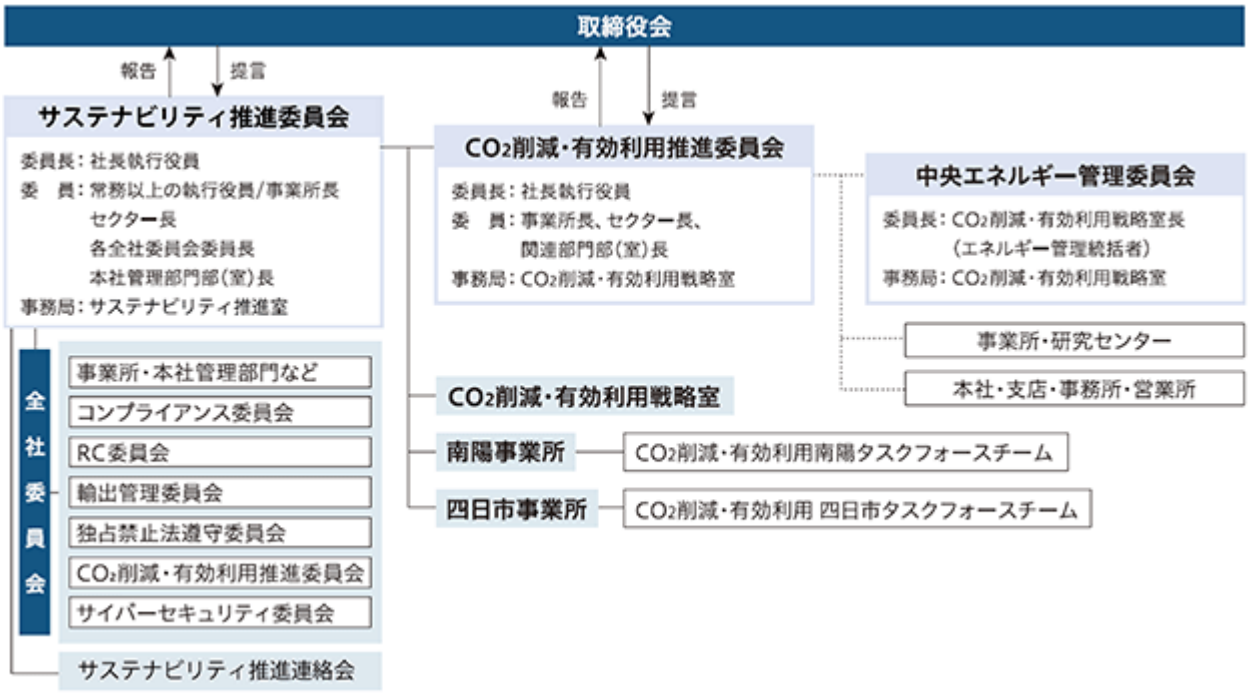

戦略

東ソーグループは事業活動を通じたＧＨＧ排出量削減への貢献が、中長期的な成長における最重要課題と認識し、省エネルギーや燃料転換によるＣＯ2排出削減、ＣＯ2の有効利用に向けた技術検討を推進しています。

日本のエネルギー政策、技術革新、ＣＯ2フリー燃料の流通などの動向を踏まえながら、脱炭素社会に向けた諸施策をタイムリーに実施していきます。

1．省エネルギーの推進

新規投資におけるＧＨＧ排出量の増減を内部炭素価格を用いて費用換算することで、投資判断の材料とし、省エネの取り組みを加速させます。

2．使用エネルギーの脱炭素化

自家用火力発電の燃料をＧＨＧ排出量の多い石炭から段階的な転換（バイオマス、アンモニア、水素など）を進め、あわせて再生可能エネルギーの導入の取り組みを強化し、使用エネルギーの脱炭素化を推進します。

3．ＣＯ2の回収・有効利用

発電設備や製造プロセスから発生するＣＯ2を分離・回収し、ポリウレタン原料などに有効利用する技術開発を外部研究機関や国の支援も受け、進めていきます。

4. ＧＨＧ排出量削減に向けた投資

上記１～３の対応のため、従来の設備投資に加えて2022年度から2030年度に向けて約1,200億円のＧＨＧ排出量削減投資を行う方針です。そのうち、2022年度からの３年で約600億円の投資を決定しています。

＜主な投資案件＞

①南陽事業所にバイオマス発電設備を新設

→投資額：約400億円、ＣＯ2排出削減量約50万トン、2026年４月 商業運転開始予定

②南陽事業所の一酸化炭素（ＣＯ）製造設備でのＣＯ2回収・原料使用

→投資額：約60億円、ＣＯ2排出削減量約２万トン（ＣＯ2回収量 約４万トン）、2024年11月 運転開始

リスク管理

ＧＨＧ排出削減や有効利用に関する総合的なリスク管理は、ＣＯ2削減・有効利用推進委員会が担当しており、必要に応じて取締役会に諮り承認、指示を受けています。同委員会では、ＣＯ2排出削減及び化学品原料としての有効活用に関わる戦略立案、課題整理、方針策定、調査・解析及び進捗管理などを推進しています。

指標及び目標

ＧＨＧ排出量目標（ＧＨＧ排出量削減方針）

●2030年度までに東ソーグループにおけるＧＨＧ排出量（スコープ１＋２）を2018年度比で30%削減

●2050年カーボンニュートラルへの挑戦

気候変動問題に伴う移行リスク、物理的リスク、気候関連の機会、資本配分などの指標は、シナリオ分析（定量）を通じて解析していきます。また内部炭素価格（6,000円/ｔ-ＣＯ2）を適用しており、ＣＯ2排出量の増加あるいは減少する設備投資の採算計算に活用して投資判断の材料とすることで、ＧＨＧ排出量の低減に資する設備投資の促進を図っています。

図７　ＧＨＧ排出量グラフ

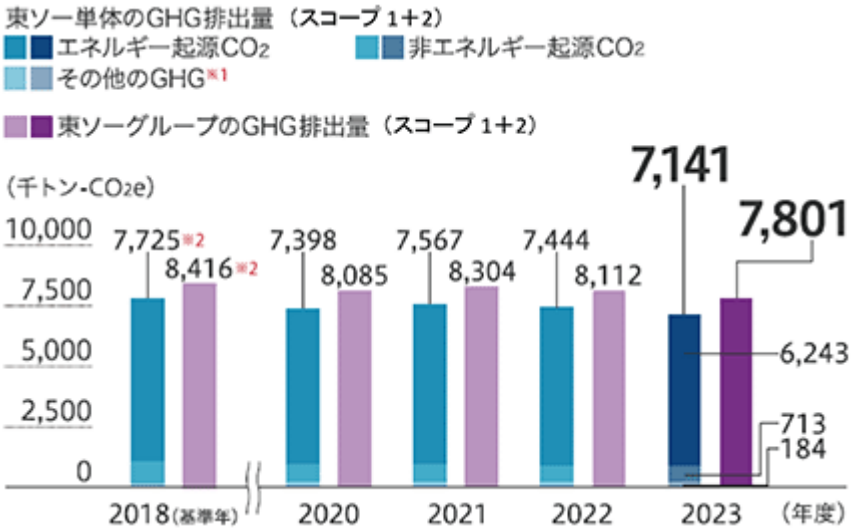

※１　「その他のＧＨＧ」は、N2O、ＣＨ4、ＳＦ6、ＨＦＣの合計値。

※２　省エネ法・温対法改正により見直し

②人的資本

当社グループは、「2030年度の営業利益1,700億円」と「2018年度比でＧＨＧ排出量30%削減」という２つの目標を掲げ、「成長と脱炭素の両立」の実現を目指す中長期経営方針「Vision2030」を推進しています。

「Vision2030」を達成し、企業価値を持続的に高め、ステークホルダーからの信頼を得続けるためには、企業の基盤・根幹を支える経営資源である「人的資本」が最も重要だと考えています。従業員は企業価値創出の源泉であり、「成長と脱炭素の両立」という困難な課題に挑むうえで欠かせない存在です。

私たちは、従業員の自律的な成長を促し、仕事と生活を両立しながら、それぞれが持つ力を最大限に発揮できる企業を目指しています。そのために、「社会の変化に対応し、多様な価値観を受け入れ、自ら考え行動できる『自律型人材』の育成」、そして「働きがいがあり、多様性を尊重する、風通しの良い職場環境の醸成」に取り組んでいます。

今後も、さまざまな制度や施策を通じて、多様な「働きやすさ」の整備と、多様な「働きがい」の創出を実現していきます。

ガバナンス

重要な人事施策、組織の新設・改編や役職の任免の実施等については、経営会議に付議し、協議と決裁を行っています。特に重要な事案については、取締役会に付議し、承認を得ています。また活動に関する事項は、定期的に取締役会に報告を行い、必要に応じて指示を受けています。

また、サステナビリティ推進委員会及び取締役会で承認されたマテリアリティの一つとして「人的資本経営の推進」を定め、企業最大の資源である人材の自律的な成長を促し、従業員が仕事と生活を両立しながら持てる能力を十分に発揮できる働きやすい環境をつくることに取り組んでおります。また活動に関する事項は、定期的にサステナビリティ推進委員会及び取締役会に報告を行い、必要に応じて指示を受けています。

戦略

「人材育成方針」

当社は就労期間の長期化（人生100年時代）、デジタル化の進展（ＡＩ、ＩｏＴ等）など社会に大きな変化が生じている中、多様な価値観を受け入れ、自ら考え行動できる人材を育成することが持続的な企業価値の向上に不可欠と考えています。こうした認識を踏まえ、当社の人材育成の基本方針は、環境の変化に対応するために自身のありたい姿を描き、その実現に向けて、学び・やり抜く意欲を持ち続けられる『自律型人材（※）』を育成することと定めています。

社内教育体系は人材育成の基本方針に基づき、受動的な研修から能動的・持続的に学ぶ仕組みへ改め、従業員の自主性や主体性を引き出すことを狙いとしています。

また、社内にキャリアサポートグループを設立し、従業員が理想とするキャリアやライフスタイルを選択することをサポートする体制を整えています。

（※）自律型人材の定義：組織の内外に限らず、いかなる環境下であっても、自ら仕事や役割を創り、周りを巻き込んで結果を出す人材

図８　自律型人材育成の概念図

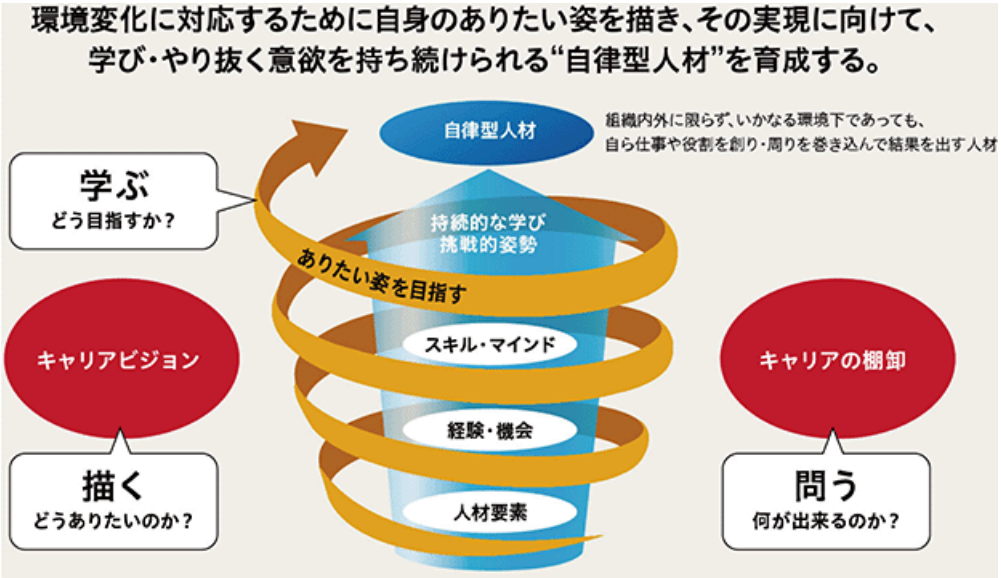

図９　社内教育体系

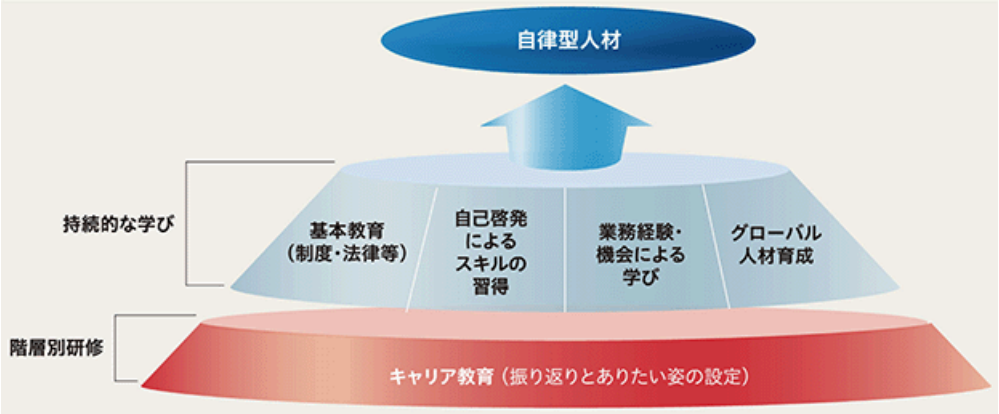

「社内環境整備方針」

当社は新しい価値を創造するためには、多様な人材や価値観を積極的に取り入れることが重要であると考えています。多様な人材が活躍するためには、それぞれの働き方を尊重し、仕事と生活を両立しながら長く安心して健康に働くことができる環境づくりが大切であり、①業務を効率化し、ワークライフバランスを実現する働き方改革、②従業員の多様なライフスタイルと仕事の両立支援制度の充実、③従業員本人の健康づくりをサポートする健康経営を推進しています。

図１０　社内環境整備方針

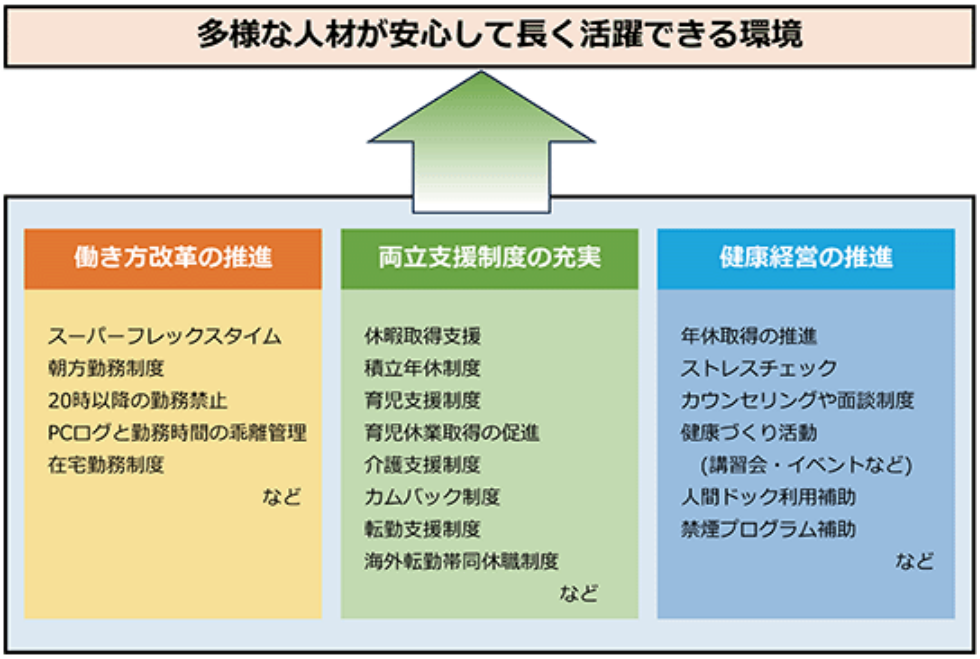

当社の人材育成方針及び社内環境整備方針に関する具体的な考え方や取り組み状況等の詳細については、当社Ｗｅｂサイトをご参照ください。

https://www.tosoh.co.jp/csr/social/human_resources/
https://www.tosoh.co.jp/csr/social/diversity/
https://www.tosoh.co.jp/csr/social/worklife/

リスク管理

企業の最大の資産は「人材」であり、持続的に成長し価値を生み出し続けるためには「働きがいのある企業」であることが重要です。少子高齢化や雇用の流動化が進展する中、企業として採用競争力が低下して優秀な人材の獲得が期待どおり進まないこと、離職によって組織の総合力が低下することが大きなリスクであると考えています。従業員に成長の機会を提供し、安心して働き続けることのできる職場環境を醸成することで、リスクの低減に取り組んでいます。

指標と目標

上記「戦略」において記載した、人材育成方針及び社内環境整備方針に係る指標として、2022～2024年度においては、ＣＳＲ重要課題「ダイバーシティ＆インクルージョン」に対応したＫＰＩを設定し、進捗管理を行いました。

指標	人材育成関連	社内環境整備関連	目標 （数値は2022～2024年度目標）	2024年度 （実績）
1）キャリアカウンセリング実施割合	○		2024年度70%以上	70.3%
2）幹部職に占める女性割合（注１）	○	○	2024年度2.6%以上	1.9%
3）男性従業員の育児休業取得率（注２）		○	2023～2024年度90%以上	74.9%
4）年休取得率（全従業員）		○	80%以上	82.3% （注３）
5）総合職採用者に占める女性割合		○	20%以上	20.2%

（注）１　女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。
２　育児・介護休業法の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
３　2024年７月～2025年３月の実績をもとにした2024年７月～2025年６月の見込数値であります。

（注）上記の指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

また、2025～2027年度の新マテリアリティ「人的資本経営の推進」に関するＫＰＩ・目標については、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

当社の人的資本に関する詳細データについては、当社Ｗｅｂサイトをご参照ください。
https://www.tosoh.co.jp/csr/data/

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品・原燃料の国際市況の変動

当社グループでは、石油化学事業、クロル・アルカリ事業を中心に、ナフサや製品等の市況変動の影響を受ける製品を有しており、それらは製品価格変動リスクに晒されております。また、ナフサ、石炭等の原燃料についても多くが市況変動に伴う購入価格変動リスクに晒されており、急激な原燃料価格の高騰に対し、製品市況が連動して上昇しない場合や製品価格の是正が適切に行われない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 在庫評価の影響

当社グループは、棚卸資産の評価方法及び評価基準について、主として総平均法による原価法を採用しております。そのため、ナフサや石炭等の原燃料価格が在庫単価に比べて下落する局面においては、期初の相対的に高価な在庫の影響により売上原価が押上げられるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、収益性の低下に基づく簿価切下げを行った場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 国内外の経済情勢・需要変動、競合

国内外の顧客や市場の動向、経済情勢の変動により、当社グループの製品マーケットの縮小や市況の下落が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、競合他社による生産能力増強や低価格販売などの事業展開により、当社グループの製品マーケットのシェア低下や需給バランスが崩れることによる製品価格の下落が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 企業買収・資本提携及び事業再編

当社グループは、事業の拡大・効率化や競争力強化を目的として国内外における企業買収、資本提携を実施しております。当社グループ及び出資先企業を取り巻く事業環境の変化により、活動が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られないなどの場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 為替レートの変動

当社グループは、国内で製造した製品の一部を海外へ輸出しており、原燃料の大半は海外から輸入しております。大幅な為替レートの変動は、外貨建取引、外貨建資産・負債、更には海外グループ会社の財務諸表の円換算額にも影響を及ぼすこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 海外での事業活動

当社グループは、製品の輸出及び海外における現地生産等、幅広く海外での事業活動を行っております。しかしながら、戦争・テロ・その他の要因による社会的又は政治的混乱、社会インフラの未整備、人材の採用・確保の困難といったリスクが存在しており、このようなリスクが顕在化し海外での事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、米国政府による関税措置に関しては、当社グループの売上に占める同国への輸出額は少なく、直接的な影響は限定的と考えておりますが、当社グループの販売先が同国の関税措置により生産・販売を減少させるなどの間接的な影響を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 原燃料の調達

当社グループは、生産活動に必要な原燃料を国内外から調達しており、原燃料の調達先の多様化、中長期的契約の締結、あるいはスポット市場からの購入により長期的、安定的な調達に取り組んでおります。しかしながら、特定の地域やサプライヤーに依存している原燃料もあるため、その供給者における災害・事故等による調達への支障が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 金利変動

当社グループは、大型投資・M＆Aをタイムリーに実行できる強固な財務基盤を維持することを財務方針とし、戦略的投資とのバランスを考慮しつつ、有利子負債の削減や金融収支の改善に努めておりますが、今後金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 環境関連等法的規制

当社グループは、環境保全と安全及び健康の確保が経営の最重要課題であると認識し、事業活動を行っております。しかしながら、今後環境等に関する国内外の法的規制の強化あるいは社会的責任の要請等により、事業活動の制限、若しくは追加の設備投資や新たな費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 気候変動

パリ協定が採択されたのを機に気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を目的とした取り組みが世界的に進められております。当社グループは、「ＣＯ2削減・有効利用推進委員会」を立ち上げ、ＣＯ2の削減や有効利用に向けた技術改善を推進しておりますが、今後ＣＯ2等の排出や化石燃料の利用に関連して数量規制や税の賦課が導入された場合や化石燃料由来ではない代替品の出現等で石油関連製品の需要が減少した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、気候変動による極端な気象現象（台風、洪水等）の発生で生産設備や輸送に使用する道路等が被害を受けた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 事故・災害・感染症

当社グループは、日常的及び定期的な設備の点検・保守、安全関連投資等を実施し、設備事故等の発生の未然防止に努めております。しかしながら、自然災害、不慮の事故などの影響を完全に防止し、軽減することは出来ません。万一、事故・災害により、製造設備停止に伴う損失、工場周辺地域への被害補償に伴う費用、多額の設備補修費等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが事業活動を展開する国や地域において、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症が発生・拡大し、生産や営業活動を停止せざるを得なくなった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 設備投資

当社グループは、今後の需要予測、損益等を総合的に勘案して、戦略的に設備投資を実施しております。しかしながら、人手不足による建設費・物流費の高騰などにより実際の投資額が予定額を大幅に上回った場合や、製品・原燃料市況の変化等により計画通りの収益が得られなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 品質問題

当社グループは、製品の品質保証体制を確立し、製造物賠償責任保険も付保しております。しかしながら、製品に予期せぬ欠陥が発生した場合には、社会的信用の低下や製品の販売中止等に繋がり、更に訴訟が提起される事態に発展することも想定されます。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 訴訟

当社グループは、東ソーグループ行動指針の制定を行い、国内外の法令遵守に努めております。しかしながら、広範な事業活動を行う中、訴訟、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受ける可能性があります。現在及び将来の事件での帰趨を予測することは困難でありますが、裁判等において不利益な決定や判決がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 知的財産

当社グループは、知的財産権の重要性を認識し、国内外において、知的財産の権利化、第三者が保有する知的財産権の侵害防止に取り組んでおります。しかしながら、広範囲に事業を展開する中で、当社グループの知的財産権が侵害される可能性や第三者が保有する知的財産権を侵害する可能性があり、こうした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 技術革新

当社グループは、急激な国内産業構造の変化及び国際的な社会課題が変化する中、基盤事業の強化・拡大と当社の持続的成長への新規事業の創出に向けて、積極的な研究開発を展開しております。特に機能商品事業においては、技術革新のスピードが著しく、タイムリーに新製品を開発・提供していく必要があると考えております。しかしながら、顧客ニーズに適合して継続的に新製品の開発・提供ができない場合、あるいは他社において画期的な技術革新がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 情報セキュリティ

当社グループは、サイバー攻撃に対し様々な防御策を講じておりますが、事業所のプラント制御系システムや基幹システムに問題が発生した場合には、重要な業務の中断を余儀なくされ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、機密情報や個人情報の適切な管理に努めており、ＥＵ一般データ保護規則（ＧＤＰＲ）に対しても適切に対応しております。しかしながら、不測の事態により外部へ情報が漏洩した場合には、社会的信用や競争力の低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、今後各製品において事業収益性の大幅な悪化や不動産価格の下落等があった場合には減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(19) 有価証券の評価

当社グループは、主に取引関係の維持・発展などを目的に取引先の有価証券を保有しておりますが、当社グループが保有する有価証券の大幅な市場価格の下落、又は株式保有先の財政状態の悪化により有価証券の評価が著しく下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(20) 繰延税金資産の取崩し

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を合理的に見積もり回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が見積りと異なり回収可能性の見直しが必要となった場合、又は税率変更を含む税制の改正等があった場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(21) 退職給付関係

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出されております。年金資産の時価の変動、金利の変動、退職金・年金制度の変更等に伴う退職給付債務及び退職給付費用の変動が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(22) 工事契約に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上

当社グループのエンジニアリング事業の工事契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積もる必要があります。工事案件ごとに継続的に見積総原価や予定工事期間の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおりますが、それらの見直しが必要になった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）財政状態の状況

（単位：億円）

科目	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,498	1,415	△83
売上債権及び契約資産	2,948	2,959	11
棚卸資産	2,553	2,478	△74
その他流動資産	553	691	138
固定資産			
有形・無形固定資産	3,900	4,317	417
投資有価証券	707	701	△6
その他投資等	740	711	△30
資産合計	12,899	13,273	373
負債の部			
支払手形及び買掛金	1,221	1,175	△46
有利子負債	1,831	1,858	27
その他負債	1,259	1,215	△44
負債合計	4,312	4,249	△63
純資産の部			
株主資本	7,446	7,725	279
非支配株主持分	642	753	111
その他	499	546	47
純資産合計	8,588	9,024	437
負債純資産合計	12,899	13,273	373

※有利子負債はリース債務を含んでおります。

総資産は、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ373億円増加し１兆3,273億円となりました。有形固定資産の増加は、バイオマス発電所、ＣＯ2回収及び原料化設備の建設等の設備投資によるものです。

負債は、長期借入金の増加等がありましたが、短期借入金、その他負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ63億円減少し4,249億円となりました。その他負債の減少は、未払法人税等の減少等によるものです。

純資産は、配当金の支払い等がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に加え、為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ437億円増加し9,024億円となりました。

（２）経営成績の状況

① 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上高	10,056	10,634	577
営業利益	798	989	191
経常利益	959	1,030	71
親会社株主に帰属する当期純利益	573	580	7

〈参考〉為替、海外製品市況

	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
為替レート	円/$	144.6	152.6	8.0
	円/EUR	156.8	163.9	7.1
国産ナフサ	円/KL	69,100	75,725	6,625
ベンゼン	$/t	914	953	39
ＰＶＣ	$/t	777	745	△32
ＶＣＭ	$/t	643	595	△48
液体苛性	$/t	412	479	67
ＭＤＩ（Monomeric）	$/t	2,012	1,930	△82
ＭＤＩ（Polymeric）	$/t	1,668	1,893	225

当連結会計年度の世界経済は、米国経済でのインフレの落ち着きによる実質所得の持ち直しを背景に底堅い成長を維持してきたものの、中国の不動産不況や緊迫する中東・ウクライナ情勢の長期化、また、欧州主要国の政治不安等による景気の減速が懸念されるなど、先行きが不透明な状況が続きました。国内経済についても、物価の上昇に伴う賃金の上昇があったものの個人消費は力強さに欠ける状況でした。

このような情勢下、当社グループは、経営課題である「成長」と「脱炭素」の両立の実現に向けて、全部門・全部署が一丸となって取り組んでおります。

石油化学事業では、安定操業・安定供給、差別化・高付加価値化、環境対応について取り組んでおります。オレフィン製品においては、中京地区唯一となるナフサクラッカーの安全・安定操業を最優先しながら、高稼働の維持を目指し、各留分の高付加価値化を進めております。また、ＧＨＧ排出量削減目標の達成に向けて、エネルギーの効率化やＣＯ2フリー燃料の活用の検討などＣＯ2の排出量削減に取り組んでいます。ポリマー製品においては、自動車や半導体、メディカル、食品向けなど幅広い需要があります。中国を中心としたアジアの新増設により競争が激化する中、誘導品として付加価値を高める特殊化路線の深化と環境対応製品の拡充に取り組み、事業の継続性を高めてまいります。また、中長期的な市場の成長が期待されているクロロプレンゴムは生産能力の増強を検討しています。

クロル・アルカリ事業では、中国の需要低迷がアジア全域に波及し市場が停滞しております。また、脱炭素燃料の確保とそれに伴うコストアップが今後の大きな課題です。一方、インド、東南アジアでの需要増加も見込まれています。化学品の製品は、エネルギー多消費型産業であることから、エネルギーの多様化や省エネルギーを進め、ＣＯ2排出量削減に取り組んでいます。南陽事業所においてバイオマス発電所の建設を進めており、2026年からの稼働予定です。東南アジアでの需要が拡大しているジフェニルメタンジイソシアネート（ＭＤＩ）は、ベトナムにトーソー・ベトナム・ポリウレタン Co.,Ltdを設立し粗ＭＤＩスプリッターの建設を進めております。また、ＣＯ2削減と有効利用のために建設していたＣＯ2回収および原料化設備が2024年11月に稼働を開始し、本設備で回収したＣＯ2はＭＤＩ等の原料として使用します。需要が伸長しているヘキサメチレンジイソシアネート（ＨＤＩ）誘導品では、生産能力増強を決定し、製品の安定供給を図るとともに、事業の拡大と収益力の強化を図っていきます。

機能商品事業では、成長分野かつ競争優位にある製品への能力増強の投資を行うとともに、新規事業を育成し、収益基盤の拡充を図っています。エチレンアミンにおいては、ローアミンとハイアミンのうち、需給がタイトに推移す

ると見込まれるハイアミン中心の事業展開を進める中、ローアミンを原料にハイアミンを製造する設備の新設を検討しています。2023年に製造設備の能力増強が完工した臭素ですが、グローバルな需要動向を見ながら更なる能力増強を検討しております。2022年に南陽事業所での能力増強を決定し、建設を進めている分離精製剤においては、バイオ医薬品向けの需要が拡大しているため四日市事業所での製造設備新設を着工しました。南陽事業所での増強、四日市事業所での新設により分離精製剤の事業拡大とともに安定供給体制の構築を図ります。将来の半導体市場拡大に対応するため、半導体製造装置に使われる石英ガラスや半導体積層用の薄膜材料の能力増強を実施しており、将来の利益貢献を見込んでおります。また、薄膜材料においては、照明向けＬＥＤや小型急速充電器向け部品で使用される半導体向けの窒化ガリウムスパッタリングターゲット材を上市しました。

エンジニアリング事業では、半導体市場の拡大が見込まれる中、水処理装置の需要も拡大が見込まれています。エンジニアリング事業の中核であるオルガノ株式会社は、国内外で大型プロジェクトの受注・納入活動を進めるとともに、プラントエンジニアリングプロセスの効率化を目指したＤＸ関連の投資や、グローバルでの人材育成・活用施策の推進など生産・納入キャパシティの増強に取り組んでまいりました。また、次世代の技術や新たな事業の創出を目指した研究開発活動の拡充を進めました。

このような情勢下、当社グループの連結業績については、売上高は、需要増加や前年の四日市事業所プラントトラブル要因解消、南陽事業所の定期修繕差異に伴う生産量の増加により販売数量が増加したことに加え、円安やナフサ価格上昇に伴い販売価格が上昇したことから、１兆634億円と前連結会計年度に比べ577億円（5.7%）の増収となりました。営業利益は、販売数量の増加やエンジニアリング事業の売上拡大により、989億円と前連結会計年度に比べ191億円（23.9%）の増益となりました。営業外損益は41億円の利益となり、為替差損益の悪化により前連結会計年度に比べ120億円の減益となりました。経常利益は1,030億円と前連結会計年度に比べ71億円（7.4%）の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、580億円と前連結会計年度に比べ７億円（1.2%）の増益となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

＜売上高分析＞　（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減要因	
				数量差	価格差
石油化学事業	1,836	2,048	211	64	147
クロル・アルカリ事業	3,595	3,734	139	49	90
機能商品事業	2,596	2,705	108	86	22
エンジニアリング事業	1,570	1,693	123	91	32
その他事業	459	454	△5	△10	5
合計	10,056	10,634	577	281	297

＜営業利益分析＞　（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減要因		
				数量差	交易条件	固定費差他
石油化学事業	107	143	36	49	17	△30
クロル・アルカリ事業	36	95	59	8	52	△1
機能商品事業	379	386	7	46	23	△62
エンジニアリング事業	247	336	89	89	0	0
その他事業	29	29	△0	0	0	0
合計	798	989	191	193	91	△93

石 油 化 学 事 業

エチレンは、前連結会計年度に四日市事業所プラントのトラブル影響があったことから生産量は増加し、出荷数量が増加しました。また、ナフサ価格の上昇により、エチレン及びプロピレンの販売価格は上昇しました。キュメンは、出荷数量が増加し、海外市況上昇及び為替の影響を受けて販売価格が上昇しました。

ポリエチレン樹脂の内需は、前連結会計年度並みの出荷数量で推移しましたが、原料ナフサの上昇による値上げを実施したため販売価格は上昇しました。輸出は、ＥＶＡ樹脂を中心に海外市況が悪化しているため、出荷数量が減少しました。クロロプレンゴムは、地域ごとに濃淡はあるものの需要が回復し始めており出荷数量が増加しました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ211億円（11.5%）増加し2,048億円となり、営業利益は、クロロプレンゴム、エチレン等の販売数量増加やポリエチレン樹脂の交易条件改善により、前連結会計年度に比べ36億円（33.1%）増加し143億円となりました。

クロル・アルカリ事業

苛性ソーダは、南陽事業所の定期修繕差異に伴う生産量の増加により出荷が増加し、海外市況の上昇及び円安により輸出価格は上昇しました。塩化ビニルモノマーは、南陽事業所の定期修繕差異に伴う生産量の増加により出荷が増加しましたが、海外市況の下落を受けて販売価格は下落しました。塩化ビニル樹脂は、主に国内出荷が減少しました。海外市況は下落しましたが、円安により販売価格は上昇しました。

セメントは、需要低調により出荷が減少しました。

ＭＤＩは、出荷が増加し、海外市況の持ち直しと円安により販売価格が上昇しました。ＨＤＩ系硬化剤は、世界的な需要低迷を背景に市況が下落し、販売数量・価格が下落しました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ139億円（3.9%）増加し3,734億円となり、営業利益は、市況上昇や為替の影響等により苛性ソーダとＭＤＩの交易条件が改善したことから、前連結会計年度に比べ59億円（163.7%）増加し95億円となりました。

機能商品事業

エチレンアミンは、需要が回復しアジア地域を中心に出荷が増加しましたが、海外市況の下落に伴い販売価格は下落しました。

計測関連商品は、米国及び中国向けで液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が増加しました。診断関連商品は、国内外で自動ヘモグロビン分析装置用の関連試薬の出荷が増加しました。

ハイシリカゼオライトは、自動車用途を中心に出荷が減少し、構成差等により販売価格は下落しました。ジルコニアは、装飾用途・歯科用途で出荷が減少しましたが、円安により販売価格は上昇しました。石英ガラスは、半導体需要の低調により出荷が減少しましたが、円安及び価格是正により販売価格は上昇しました。電解二酸化マンガンは、国内及びアジア地域での出荷が増加しました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ108億円（4.2%）増加し2,705億円となり、営業利益は、固定費の増加はあるものの、計測関連商品やエチレンアミンの販売数量増加、為替の影響により、前連結会計年度に比べ７億円（1.9%）増加し386億円となりました。

エンジニアリング事業

水処理エンジニアリング事業は、電子産業分野を中心に大型プラント案件の工事が順調に進捗したことや、設備保有型サービスや各種メンテナンスなどソリューション案件が好調に推移したことから、売上高が増加しました。

建設子会社の売上高は前連結会計年度並みとなりました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ123億円（7.9%）増加し1,693億円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ89億円（36.1%）増加し336億円となりました。

その他事業

運送・倉庫、検査・分析、情報処理等その他事業会社の売上高は減少しました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ５億円（1.1%）減少し454億円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ０億円（0.3%）減少し29億円となりました。

② 目標とする経営指標の達成状況等

[2022～2024年度 中期経営計画の振り返り]

2024年度は、2022年度より開始した３ヶ年の中期経営計画の最終年度にあたりますが、計画で掲げた数値目標はいずれも未達となりました。

主にはクロル・アルカリ事業において中国の不動産不況に端を発した主要製品の海外市況下落が想定以上となったこと、また機能商品事業において半導体市場が最先端分野を除きマイナス成長となり電子材料の需要が低迷したことが要因となります。

（億円）

	2024年度		
	目　標	実　績	差　異
売上高	11,600	10,634	△966
営業利益	1,500	989	△511
営業利益率	10%以上	9.3%	―
ＲＯＥ	10%以上	7.2%	―

≪セグメント別業績≫　（億円）

	2024年度					
	売　上　高			営　業　利　益		
	目　標	実　績	差　異	目　標	実　績	差　異
石油化学	2,350	2,048	△302	150	143	△7
クロル・アルカリ	4,400	3,734	△666	550	95	△455
機能商品	3,000	2,705	△295	610	386	△224
エンジ他	1,850	2,147	297	190	365	175
合計	11,600	10,634	△966	1,500	989	△511

また、３ヶ年累計の設備投資額は、電子材料やバイオ医薬向け分離精製剤の能力増強等、成長分野での投資額を上乗せしたことで、当初計画の2,000億円を上回る2,218億円となりました。

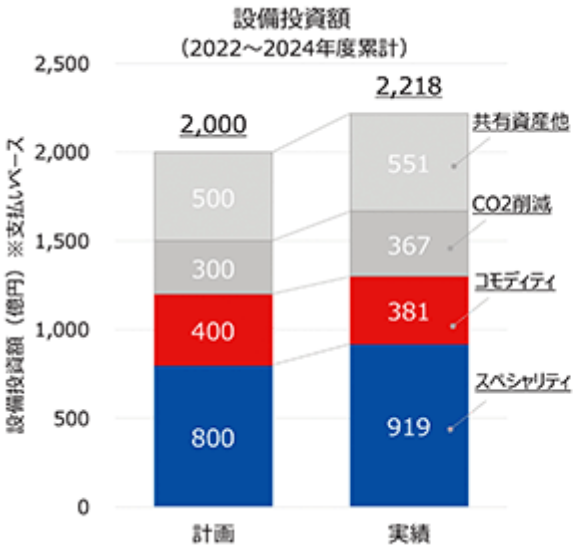

主な設備投資	場所	備考
ＣＯ２削減		
・循環流動層ボイラ導入	南陽	老朽化更新を兼ねる、2026年4月運転開始
・バイオマス混焼増対応	南陽	
・CO2回収・原料化設備導入	南陽	2024年11月商業運転、CO2原料化4万ﾄﾝ
コ　モ　ディ　ティ		
・粗MDIスプリッター新設	ﾍﾞﾄﾅﾑ	2027年4月商業運転
・電解能力増強	ﾌｨﾘﾋﾟﾝ	
ス　ペ　シ　ャ　リ　ティ		
・薄膜材料能力増強	米国	総投資額207億円
・石英素材・加工品能増	日・米	段階的に能力増強
・分離精製剤第4系列新設	南陽	2025年11月商業運転、総投資額160億円
・分離精製剤第5系列新設	四日市	2027年6月商業運転、総投資額140億円
・HDI誘導品第3系列新設	南陽	2026年8月商業運転、総投資額60億円

利益目標未達のなか、設備投資額は計画を上回りフリー・キャッシュ・フローはマイナスとなりましたが、将来の収益見通しや内部留保の状況等を勘案して、株主還元を充実させるべく増配を実施いたしました。

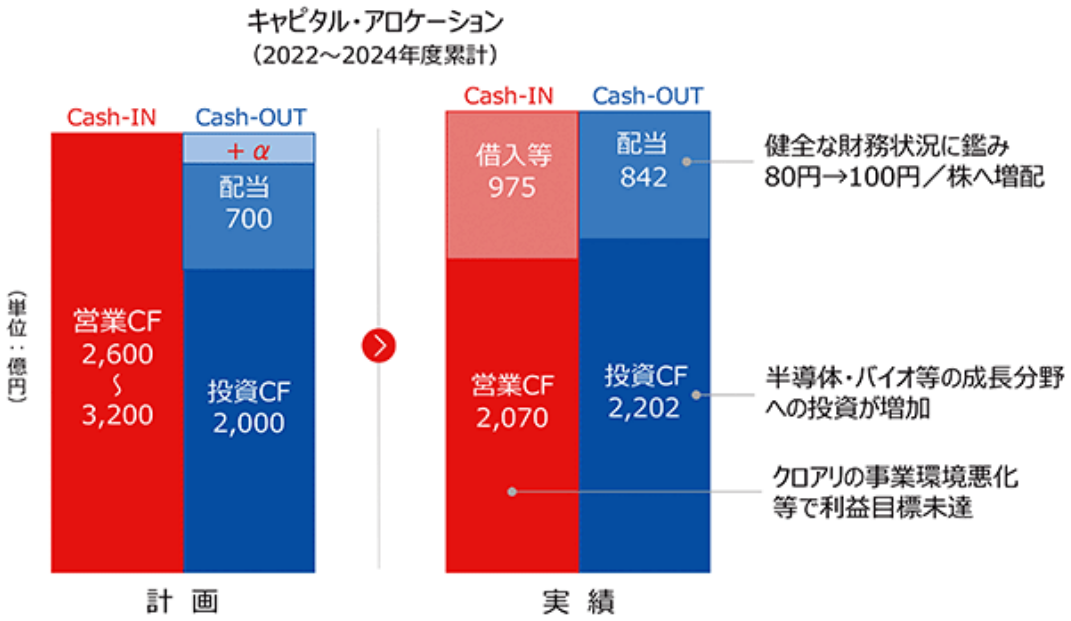

③ 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	前年同期比(%)
石油化学事業	234,909	106.9
クロル・アルカリ事業	382,575	104.3
機能商品事業	226,397	96.1
エンジニアリング事業	157,280	110.6
その他事業	―	―
合計	1,001,163	103.8

(注) 1　セグメント間取引については、相殺消去しております。
2　原則として、生産金額は、生産総量から自家使用量を差引いた販売向け生産量に、当連結会計年度中の平均販売単価を乗じて算出しております。

(2) 受注実績

主として見込み生産であります。

(3) 販売実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	前年同期比(%)
石油化学事業	204,754	111.5
クロル・アルカリ事業	373,439	103.9
機能商品事業	270,460	104.2
エンジニアリング事業	169,322	107.9
その他事業	45,405	98.9
合計	1,063,382	105.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

（３）キャッシュ・フローの状況

①当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況

(単位：億円)

			前連結会計年度	当連結会計年度	増減
	営業キャッシュ・フロー	税引前当期純利益	937	1,014	77
		減価償却費	445	475	30
		法人税等	△192	△320	△128
		その他	△21	△107	△86
		計	1,170	1,062	△107
	投資キャッシュ・フロー		△599	△816	△216
フリー・キャッシュ・フロー			570	247	△324
財務キャッシュ・フロー		借入金	△31	△25	7
		配当金	△254	△302	△48
		その他	△27	△53	△26
		計	△312	△379	△67

現金及び現金同等物に係る換算差額	37	31	△6
現金及び現金同等物（期首）	1,194	1,490	295
増減	295	△101	△397
現金及び現金同等物（期末）	1,490	1,388	△101

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ101億円減少し、1,388億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,062億円の収入となりました。税金等調整前当期純利益が増加したものの、法人税等の支払額の増加等により、前連結会計年度に比べ107億円収入が減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、816億円の支出となりました。設備投資による支出の増加等により、前連結会計年度に比べ216億円支出が増加いたしました。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ、324億円収入が減少し、247億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、379億円の支出となりました。配当金の支払額の増加等により、前連結会計年度に比べ67億円支出が増加いたしました。

なお、当連結会計年度の設備投資の資金調達は主に自己資金及び借入金により賄っております。

②資金の主要な使途を含む資金需要の動向

事業から創出される営業キャッシュ・フローを主な財源とし、設備投資、M＆A等の戦略投資、更には株主への還元等に資金を配分してまいります。

2027年度を最終年度とする中期経営計画においては、３ヶ年累計で2,200～2,500 億円の設備投資を計画しており、チェーン事業の収益基盤強化に重点的に配分する予定です。また、株主還元は総還元性向50%を基本とし、追加的株主還元として３ヶ年で500億円の自己株式取得を予定しております。

なお、当連結会計年度末現在における今後１年間の資本的支出の予定及びその資金の調達源等については、「第３　設備の状況　３　設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

③フリー・キャッシュ・フロー

当社は、フリー・キャッシュ・フローを営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動に支出されたキャッシュ・フローの合計として定義しております。当社はこの指標を戦略的投資又は負債返済に充当可能な資金の純額、あるいは、資金調達にあたって外部借入への依存度合を測る目的から、投資家に有用な指標と考えており、次の図のとおりフリー・キャッシュ・フローを算出しております。

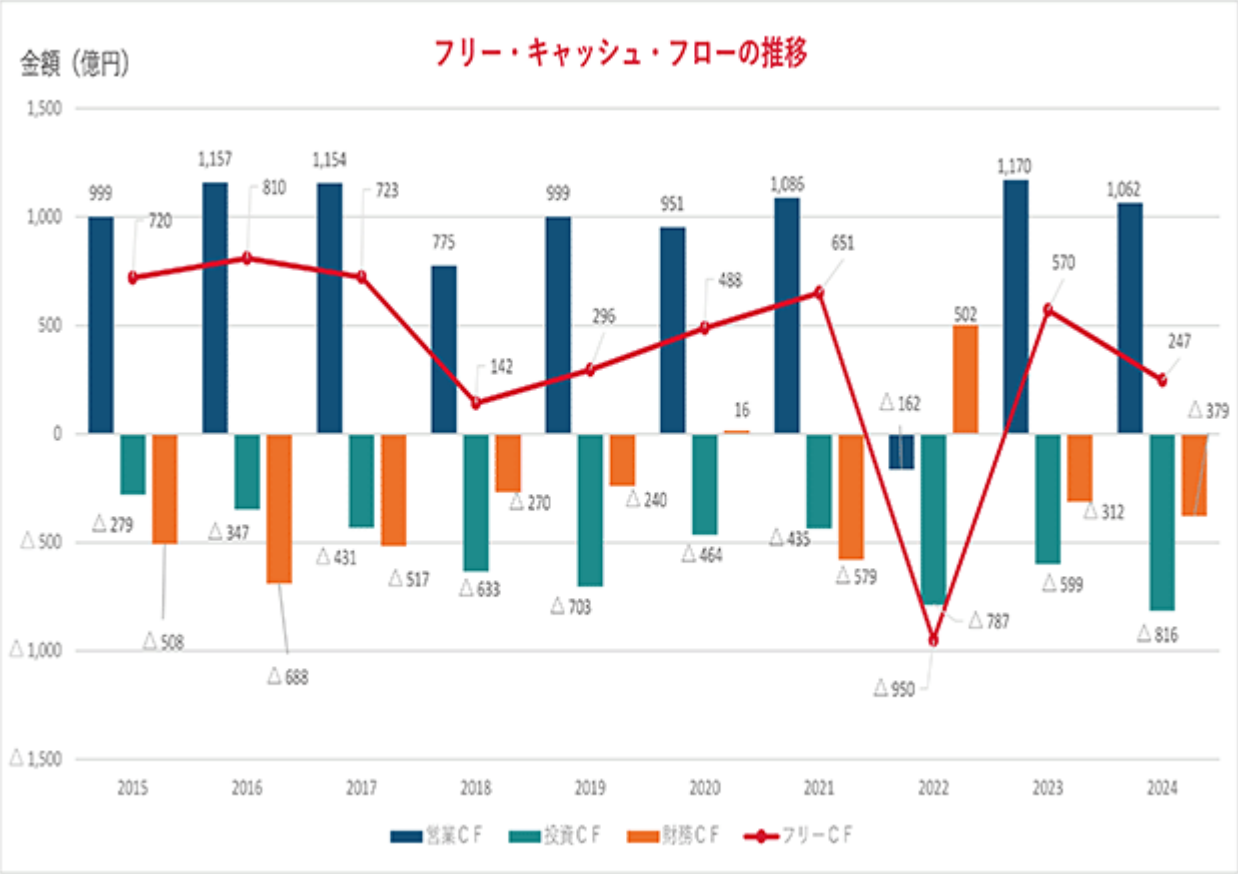

④財務の方針及び資金調達の状況

当社は、事業の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金と金融機関からの外部借入を活用しております。今後大型の設備投資やM＆Aが発生する場合には、資金調達の多様化や資本効率の向上を踏まえ負債の活用を進めてまいりますが、タイムリーな資金調達が実行できるよう強固な財務基盤の維持に努めてまいります。

また当社は、資金需要に対する機動的な対応と金融情勢変化やチェーン事業における原料や製品の市況変動の影響による財務の悪化に備え、一定程度の現預金の保有は必要と考えております。

2024年度末時点で当社の自己資本比率は62.3%、有利子負債は1,858億円、現金及び預金は1,415億円、ネットＤＥレシオは0.05、信用格付けは「Ａ＋」となっております。

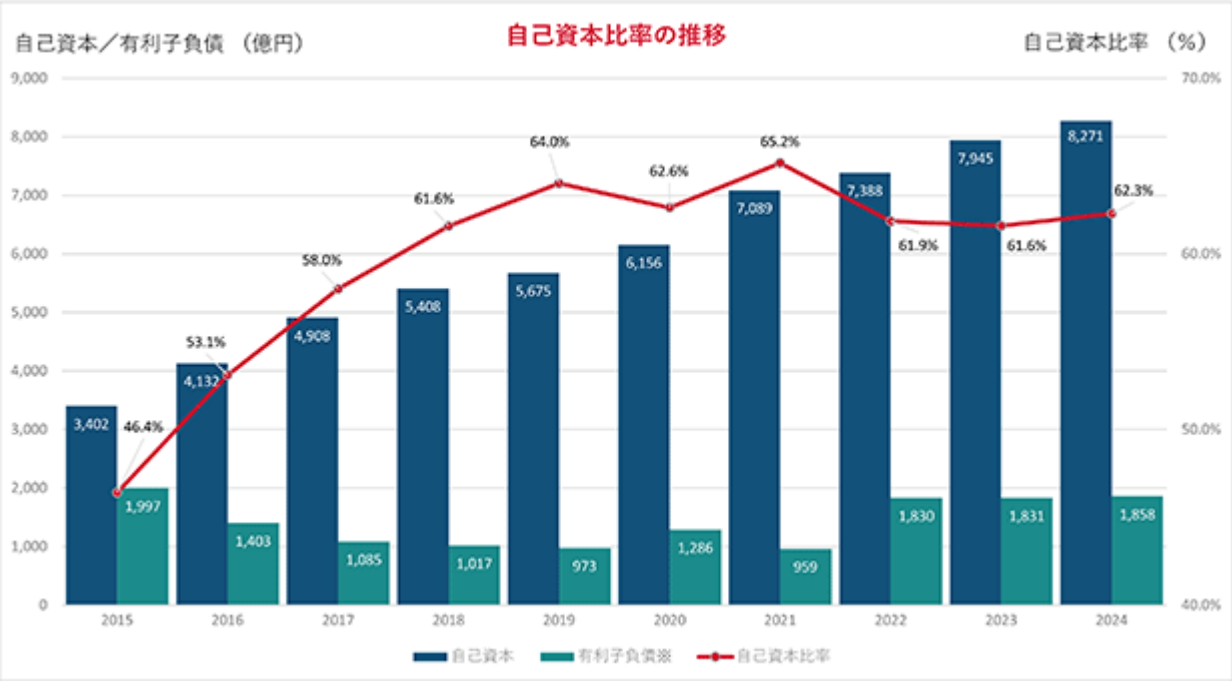

※有利子負債はリース債務を含んでおります。

⑤株主還元の方針

株主還元の方針については、「第４　提出会社の状況　３　配当政策」をご参照ください。

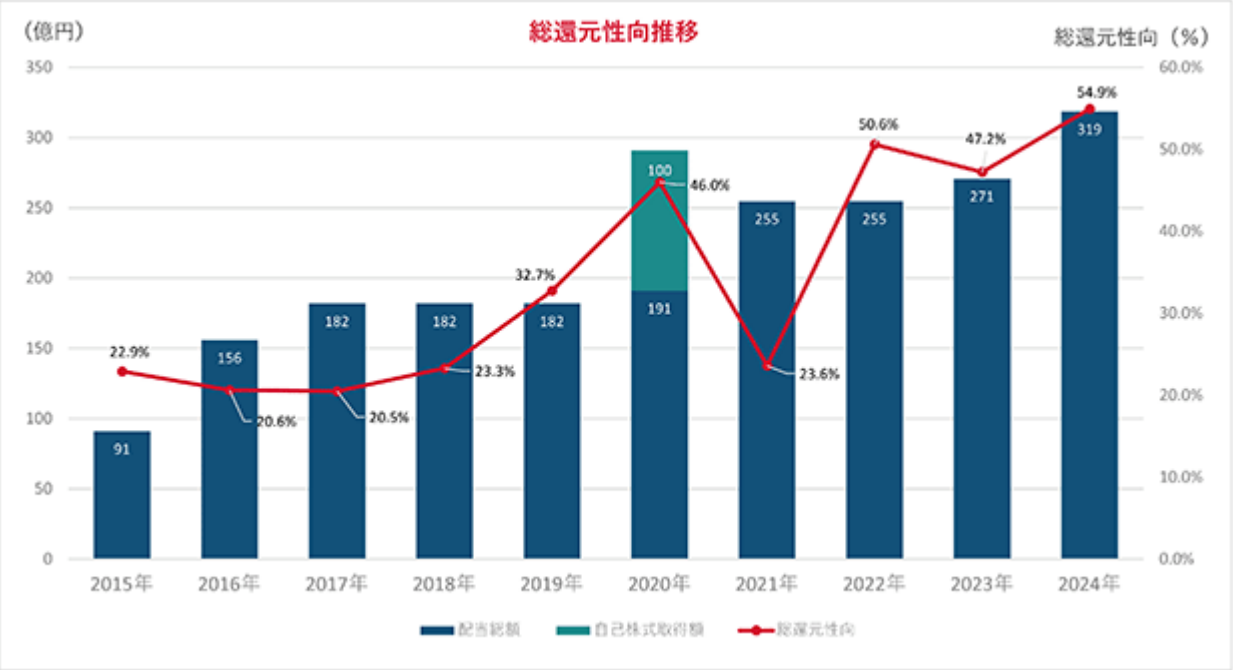

（参考）

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
１株当たり配当額（円）	28	48	56	56	56	60	80	80	85	100
配当性向（%）	22.4%	20.6%	20.5%	23.3%	32.7%	30.3%	23.6%	50.6%	47.2%	54.9%

（注）１株当たり配当金は、併合後（２→１株）の金額に置換え

（４）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　４　会計方針に関する事項」に記載しております。

「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載している在庫評価の影響、固定資産の減損、有価証券の評価、繰延税金資産の取崩し、退職給付関係、工事契約に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上に関して、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

・ 当社は、太平洋セメント株式会社にセメントの全面的な販売委託をしております。

・ 当社の塩化ビニル樹脂事業に関する合弁契約

当社は、デンカ株式会社との間で塩化ビニル樹脂に係る合弁契約を締結しております。同契約に基づいて、当社の子会社である大洋塩ビ株式会社において、塩化ビニル樹脂の製造・販売・研究を行い、当社主導で運営しております。

6 【研究開発活動】

急激な国内産業構造の変化および国際的な社会課題が変化する中、ＣＳＶ(*)を意識した研究開発を基本方針とし、基盤事業の強化・拡大と当社の持続的成長への新規事業の創出に向けて、当社の研究開発部門およびオルガノ株式会社の開発センターが中心となった研究開発活動を推進しております。

(*)Creating Shared Valueの略。社会課題を解決する「社会的価値」と企業が追求する「経済的価値」を両立させる考え方。

社会課題や成長分野への取り組み、研究のデジタルトランスフォーメーション等への対応、部門間の連携強化を目的として、当社では2024年６月に研究開発体制を再編いたしました。具体的には、全研究部門を統括する研究本部を社長直轄の組織として新設し、研究本部の下に３つの機能別研究センターを設置いたしました。先端融合研究センター（先端材料研究所、ライフサイエンス研究所）では先端材料および健康・医療事業分野、石化・高分子研究センター（高分子材料研究所、ウレタン研究所）では石油化学、ポリマー、ウレタン事業分野、機能材料研究センター（無機材料研究所、有機材料研究所）では機能商品事業分野の研究開発を担っております。ＭＩセンターでは研究開発効率化のためのＭＩ技術構築を進めております。

また、当社グループ全体の生産技術、エンジニアリングの拠点である技術センターでは各製品に関わるプロセス開発を担っております。さらに、オルガノ株式会社の開発センターではエンジニアリング事業分野の研究開発を担っております。

また、高度専門職を志向する風土を社内に醸成し、高度な専門性を有する研究者の育成を促進するため、2024年４月より高度専門職制度を新設しました。

技術革新が急速に進む中、当社グループ単独での研究開発を補完すべく、オープンイノベーションにも積極的に取り組んでおり、国内外の研究機関との共同研究、大学との社会連携講座の開設、さらには、ベンチャーキャピタルファンド投資や米国への研究員派遣により、技術情報収集力の強化と外部技術の獲得を進めております。特に、社会的課題であるＣＯ2の分離回収や有効利用技術の検討を進めるため、国立研究開発法人　新エネルギー・産業技術総合開発機構（ＮＥＤＯ）に関わるプロジェクトに参画しております。中でもＮＥＤＯの「グリーンイノベーション基金事業／ＣＯ2等を用いたプラスチック原料製造技術開発」において、ＣＯ2排出量削減とその利用を目的にＣＯ2からのポリウレタン原料製造技術の検討を進めております。

また、研究開発体制の強化として、四日市事業所の研究本館・カスタマーラボ棟、南陽事業所の研究本館・ベンチ棟に引き続き、東京研究センターにおいても新研究棟、カスタマーサポート棟が、2025～2026年度の竣工に向けて作業が進められております。

一方、効率的な材料開発を目的としたマテリアルズ・インフォマティクス（ＭＩ）の推進部門として、2023年４月にＭＩセンターを設立いたしました。電子実験ノートや自動実験設備の活用により、社内データベースの構築を進めております。更に、大型計算機を用いた材料シミュレーションや機械学習により、当社研究開発の加速に貢献しております。またＭＩ技術の更なる活用を促進するため、自己学習教材の導入など研究員へのＭＩ教育も進めております。

当連結会計年度における当社グループ全体での研究開発要員は約1,140名であり、研究開発費は約221億円であります。

セグメント別の主な研究開発活動の状況を概観すると、次のとおりであります。

石油化学事業

石油化学事業に関しては、既存ポリマー製品の改良、周辺技術の強化および新規ポリマー材料の開発を推進しております。

ポリエチレン関連では、半導体の製造に用いる高純度薬液容器向けにクリーン性を一層向上したグレードを開発し市場評価が進んでいます。また、通常では困難な複合プラスチックの繰り返しリサイクルを可能とする改質剤「メルセン®-Ｓ」を開発し、販売しております。ＰＰＳ関連では、新規に開発した金属接着性に優れるグレードがＥＶ関連部品で採用されております。

一方、ＣＲ、ＣＳＭ、ペースト塩ビ、石油樹脂の機能性ポリマーについても、より付加価値の高い製品の開発を継続しており、ＣＲは医療向け手袋グレードの開発に注力しております。また、2022年度まで参画していたＮＥＤＯの助成事業「炭素循環社会に貢献するセルロースナノファイバー（ＣＮＦ）関連技術開発」を活用した新製品を上市し、社会実装しております。

電子関連への展開としては、液晶および有機ＥＬディスプレイ用光学材料など、当社独自コンセプトに基づく新規ポリマー材料の開発を積極的に進めております。

なお、本事業分野における研究開発費は約25億円であります。

クロル・アルカリ事業

クロル・アルカリ事業に関しては、ビニル・イソシアネート・チェーン関連技術の更なる強化へ向けて継続的な製造技術の革新に取り組んでおります。具体的には、塩ビモノマーの原料となる二塩化エタンを製造するオキシ塩素化工程において、活性・選択性・耐久性の全てに優れ、世界をリードする独自触媒への転換を進めております。また、電解関連においても、食塩電解の継続的な技術改良による省エネルギー化に取り組んでおります。

ポリウレタン関連では、原料であるイソシアネートの機能性向上と製造プロセスの開発、機能性ポリオールの開発、および、ポリウレタンフォーム、エラストマーおよびコーティングを始めとするウレタン関連製品の処方開発に積極的に取り組むと共に、他の事業分野との連携による開発にも注力しております。具体的には、軽量で快適な乗り心地性を実現する自動車用Ａｌｌ－ＭＤＩ系シートクッションや、高い断熱性を長期間維持できる断熱材の開発に進展がありました。また、コーティング・合皮用途においては、成形加工エネルギー削減に貢献するウレタン樹脂やポリカーボネートポリオール、低粘度や低温硬化性を特徴とする硬化剤等、環境ニーズに適合した高付加価値製品の開発を積極的に進めております。なかでも開発品である低温硬化ブロックイソシアネートは、従来よりも低温である80℃で硬化可能なポリウレタン塗料用硬化剤として、塗装工程での熱エネルギー削減効果が認められ、公益社団法人新化学技術推進協会グリーン・サステイナブル ケミストリー ネットワーク会議の主催する第23回グリーン・サステイナブル ケミストリー賞奨励賞を受賞しました。

なお、本事業分野における研究開発費は約40億円であります。

機能商品事業

機能商品事業に関しては、ライフサイエンス、電子材料、環境・エネルギーなどに関する研究開発を実施しております。

ライフサイエンス関連における免疫診断事業関連では次世代装置と試薬の開発、遺伝子検査事業関連では感染症診断のための新規製品開発を進めております。分離精製剤事業関連では、急速に市場が成長しているバイオ医薬品（抗体医薬品、遺伝子治療用ベクター、細胞医薬品）の分離剤や分析用液体クロマトグラフィーカラムの開発に注力しており、世界初の抗体医薬品活性分析用カラムの実用化に続き、製造用ゲルの開発を進めております。さらに、バイオプロセス上流工程向けの細胞培養器材等の新規製品開発に鋭意取り組んでおります。

また、セラミックス材料の開発では、歯科用透光感ジルコニアや装飾用カラージルコニアの新グレード開発を加速させると共に、東京大学に設置した社会連携講座を継続し、次世代ジルコニアの創出を目指しています。

電子材料関連におけるディスプレイ関連では、低消費電力化・高画質化を達成する有機ＥＬ用材料、更に半導体関連では、高品位スパッタリングターゲット、将来の半導体素子の微細化に対応した次世代配線用の有機金属化合物、次世代半導体製造装置用の高機能石英部材などの開発を推進しております。また、ＬＥＤやパワーデバイスの製造プロセスを刷新可能なＧａＮスパッタリングターゲットを開発し、今年度出荷を開始いたしました。プリンテッドエレクトロニクス関連では、塗布型有機半導体材料、光硬化型絶縁材料、親撥処理膜材料、保護層材料等の一連の材料開発を産学連携で進めております。

環境・エネルギー関連では、今後も需要拡大が予想されるリチウム二次電池関連の材料開発、コンデンサの高容量化に寄与する新規導電性高分子（セルフトロン®）の開発が進展しており、セルフトロンでは新たに薄型太陽電池の電極に利用可能な無機フィラー複合化グレードを開発し、市場展開を開始しました。また、電池向け用途に、規制リスク懸念のある既存材料と代替可能なマンガン含有正極向けバインダーを開発しました。さらに、自動車排ガス浄化触媒用ゼオライトの開発では、脱硝性能、触媒耐久性の改良を進めています。更には、カーボンニュートラル触媒用や水質・大気浄化用のゼオライト設計にも取り組んでおります。アミン誘導体としてはＶＯＣ低減に有効なウレタン発泡触媒（ＲＺＥＴＡ®）の拡販が進展するとともに、工場等から排出されるＣＯ2の回収に利用する高性能ＣＯ2回収アミンを開発し、南陽事業所に導入しました。さらに、重金属処理剤（飛灰処理用、排水処理用）については新グレードを開発し、上海にある技術サービス拠点と連携し、中国での拡販活動に注力しています。

なお、本事業分野における研究開発費は約123億円であります。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業に関しては、オルガノ株式会社の開発センターを中心に開発を行っています。

水処理エンジニアリング関連では、半導体をはじめとした電子産業分野で求められる超純水や溶剤・薬液などの更なる高度化に向けた分離精製技術、高度分析技術の開発や、サステナビリティ課題に対して水・有価物回収技術、省エネルギーシステム、及びセンシング技術等の開発に取り組んでおり、超純水の水質を高感度で測定可能なモニタリング装置（ＵＰＷ－ＩＣＡ）を開発しました。また、水処理設備の運転状況を監視し、管理の省力化や廃棄物・ＣＯ2削減に寄与するセンシングシステム（オルスマートシリーズ）を開発しました。加えて、電子産業向け溶剤の高純度化や、エンジニアリング業務の効率化に寄与する技術開発を推進しました。

機能商品関連では、水処理薬品、新規機能材、ラボ・医療機関向け小型超純水製造装置、食品加工向けの食品添加物・素材などの開発を行い、冷却水向け高機能薬剤（オルリッチｅｃｏシリーズ）、およびセンシング技術（オルチェイサーＶ）を開発しました。加えて、水処理用分離膜向け高機能薬剤の研究開発を推進しました。

なお、本事業分野における研究開発費は約33億円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループでは、コア事業や成長分野に集中して投資することを基本としておりますが、環境対策にも重点を置いております。当連結会計年度は、全体で81,181百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、設備投資額には無形固定資産への投資も含めております。

石油化学事業においては、当社における各種設備の更新、能力増強等、12,682百万円の設備投資を実施いたしました。

クロル・アルカリ事業においては、当社におけるバイオマス発電所の新設工事を始めとして、35,141百万円の設備投資を実施いたしました。

機能商品事業においては、当社における分離精製剤の生産能力増強を始めとして、22,290百万円の設備投資を実施いたしました。

エンジニアリング事業においては、3,390百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業においては、1,943百万円の設備投資を実施いたしました。

全社共通設備においては、5,732百万円の設備投資を実施いたしました。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
南陽事業所 （山口県周南市他）	石油化学 クロル・アルカリ 機能商品	製造設備、研究設備他	40,691	58,676	16,139 (3,394)	3,376	118,884	2,081
四日市事業所 （三重県四日市市他）	石油化学 クロル・アルカリ 機能商品	製造設備、研究設備他	14,330	18,115	23,171 (1,299)	1,698	57,316	842

(注) １ 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
２ 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウエア及び特許権であります。
３ 主な賃借物件は、当社における本社ビル(年間賃借料は1,198百万円)であります。

(2) 国内子会社

(2025年３月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オルガノ㈱	本社（東京都江東区） 工場（茨城県つくば市、福島県いわき市他）	エンジニアリング	本社設備、製造設備他	5,564	1,094	8,954 (284)	2,007	17,620	1,227
東ソー物流㈱	本社 （山口県周南市他）	その他	本社設備、倉庫他	5,314	7,251	1,746 (119)	959	15,272	752
東ソー・エスジーエム㈱	本社（山口県周南市） 工場（山口県周南市）	機能商品	本社設備、製造設備他	3,103	4,725	— (—)	237	8,067	172
東ソー・クォーツ㈱	本社（山形県山形市） 工場（山形県山形市、酒田市、米沢市）	機能商品	本社設備、製造設備他	3,214	2,709	1,722 (153)	138	7,785	539
東ソー・ファインケム㈱	本社（山口県周南市） 工場（山口県周南市）	機能商品	本社設備、製造設備他	1,642	2,464	1,649 (55)	334	6,091	314

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
　　 2　帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及びソフトウエアであります。

(3) 在外子会社

(2025年３月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
トーソー・SMD, Inc.	本社（アメリカ国オハイオ州）	機能商品	本社設備、製造設備他	5,136	6,640	400 (167)	58	12,235	233
トーソー・クォーツ,Inc.	本社（アメリカ国オレゴン州）	機能商品	本社設備、製造設備他	2,920	1,866	232 (28)	1,129	6,150	304

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
　　 2　帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及びソフトウエアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、損益等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在において、当社グループが計画している2025年度の設備の新設、重要な拡充、改修等の状況は次の通りです。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備投資計画の主な内容
石油化学	1,400	合理化・情報化・維持更新等
クロル・アルカリ	22,500	トーソー・ベトナム・ポリウレタン Co.,Ltd 粗MDIスプリッターの新設、合理化・情報化・維持更新等
機能商品	14,800	南陽 分離精製剤製造設備の能力増強、四日市 分離精製剤製造設備の能力増強、トーソー・SMD, Inc. スパッタリングターゲット製造設備の能力増強、合理化・情報化・維持更新等
エンジニアリング	4,500	合理化・情報化・維持更新等
その他・全社	15,300	東京研究センターバイオ研究棟 カスタマーサポートセンターの新設、基幹システムの更新、合理化・情報化・維持更新等
事業所共通設備	30,500	南陽事業所バイオマス発電所の新設、合理化・情報化・維持更新等
合計	89,000	

(注) 1．所要資金については自己資金及び借入金を充当する予定です。
2．「事業所共通設備」につきましては、各セグメントに振り替える予定です。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	325,080,956	325,080,956	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	325,080,956	325,080,956	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

①　【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

②　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③　【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年10月１日(注)	△325,080	325,080	―	55,173	―	44,176

(注) 2017年10月１日をもって、普通株式２株を１株に株式併合しております。これにより株式数は325,080千株減少し発行済株式総数は325,080千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2025年３月31日現在)

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	92	40	708	360	262	76,370	77,832	―
所有株式数(単元)	―	1,409,103	128,391	258,973	841,873	1,347	601,101	3,240,788	1,002,156
所有株式数の割合(%)	―	43.48	3.96	7.99	25.98	0.04	18.55	100.00	―

(注) １　2025年３月31日現在の自己株式6,539,132株は、「個人その他」に65,391単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。
２　上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が45単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	51,404	16.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	21,504	6.75
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST（常任代理人　香港上海銀行）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	9,936	3.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	7,046	2.21
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－１	6,702	2.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	6,683	2.10
東ソー共和会	東京都中央区八重洲２－２－１	5,593	1.76
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS（常任代理人　香港上海銀行）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	5,500	1.73
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台３－９	5,486	1.72
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２－２－２	5,130	1.61
計	－	124,984	39.24

(注) １　2025年３月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2025年３月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン　エスダブリュー１ワイ・５イーエス、ペル・メル83-85、ザ・メトカーフ３階	22,947	7.06

２　2025年５月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社他２社が2025年４月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社他２社	東京都中央区日本橋１－１３－１	19,833	6.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年３月31日現在)

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 6,539,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 317,539,700	3,175,397	―
単元未満株式	普通株式 1,002,156	―	―
発行済株式総数	325,080,956	―	―
総株主の議決権	―	3,175,397	―

（注）１　上記「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,500株（議決権45個）含まれております。

２　「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2025年３月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東ソー株式会社	東京都中央区八重洲２－２－１	6,539,100	―	6,539,100	2.01
計	―	6,539,100	―	6,539,100	2.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,181	10,573
当期間における取得自己株式	471	923

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	―	―	―	―
その他(譲渡制限付株式の割当)	97,943	203,378	―	―
その他(ストック・オプションの行使)	1,453	1,731	―	―
保有自己株式数	6,539,132	―	6,539,603	―

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業収益力の拡大、株主の皆様への利益還元の強化により資本効率を改善し、中長期的に企業価値の向上を図ることが、最も重要な経営課題の１つであると認識しております。

配当は株主の皆様へ利益を還元する重要な資本政策の一つであり、当社は継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、経営課題である「成長」と「脱炭素」の両立の実現に向けて投資・研究開発活動等に有効活用し、長期的な企業価値の向上に役立て、株主の皆様のご期待に応えるべく努めてまいります。

当連結会計年度の期末配当金は１株当たり50円とし、中間配当金の１株当たり50円と合わせた年間配当金は１株当たり100円とさせていただきました。

なお、2028年３月期を最終年度とする３年間の中期経営計画においては、資本効率の改善に向け株主還元を拡充し、総還元性向を50%とした株主還元を実施いたします。年間１株当たり100円以上の配当を実施し、配当性向が50%未満であれば自己株式を取得して総還元性向を50%とする計画です。また、追加的な株主還元としまして3年間で500億円の自社株式の取得も計画しております。本方針のもと、次期の配当につきましては1株当たり100円（うち中間配当50円）を予定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

(注)　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)
2024年11月５日 取締役会決議	15,927	50.0
2025年５月13日 取締役会決議	15,927	50.0

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値を継続的に向上させるため、経営環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制を構築するとともに、公正で透明性の高い健全な企業経営に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2016年６月29日より、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、業務執行の役割と責任の明確化を進め、経営環境の急激な変化に対応できる経営体制を構築することを目的として、執行役員制度を導入しております。

a．取締役、取締役会

当社の取締役会は、取締役９名（このうち、社外取締役４名）で構成しており、原則として月１回以上開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。また、執行役員の選任、解任及び業務執行の分担は取締役会の決議により決定しております。この他、意思決定の迅速化を図るため、経営会議を原則として毎週開催し、経営の重要案件を審議しております。また、取締役・監査役・事業部長・関連部室長等によって構成される経営連絡会を原則として月２回開催し、各部門の事業状況報告、稟議事項に関する説明及びその他の重要事項の連絡を行っております。

※当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役９名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、引き続き当社の取締役は９名（内、社外取締役４名）となります。

b．指名・報酬諮問委員会

取締役会は、その諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役会は、取締役、監査役、執行役員の指名・報酬等の重要事項に関し、同委員会からの答申を得ております。

c．その他

当社は、サステナビリティ推進委員会、コンプライアンス委員会、ＲＣ委員会、輸出管理委員会、独占禁止法遵守委員会、ＣＯ2削減・有効利用推進委員会、サイバーセキュリティ委員会及び内部統制委員会の設置や東ソーグループ行動指針の制定を行い、法令遵守を始め社会的責任の遂行に努めております。また、必要に応じて弁護士等にアドバイスを求めることとしております。

各委員会は、取締役会に定期的な報告を行っております。

また、経営の透明性を高めるため、決算発表の早期化など積極的かつ迅速な情報開示に努めており、インターネットを通じても幅広い情報開示を行っております。

なお、財務報告に係る内部統制報告制度への対応として、内部統制委員会が評価計画を策定し、監査室と連携して有効性評価を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

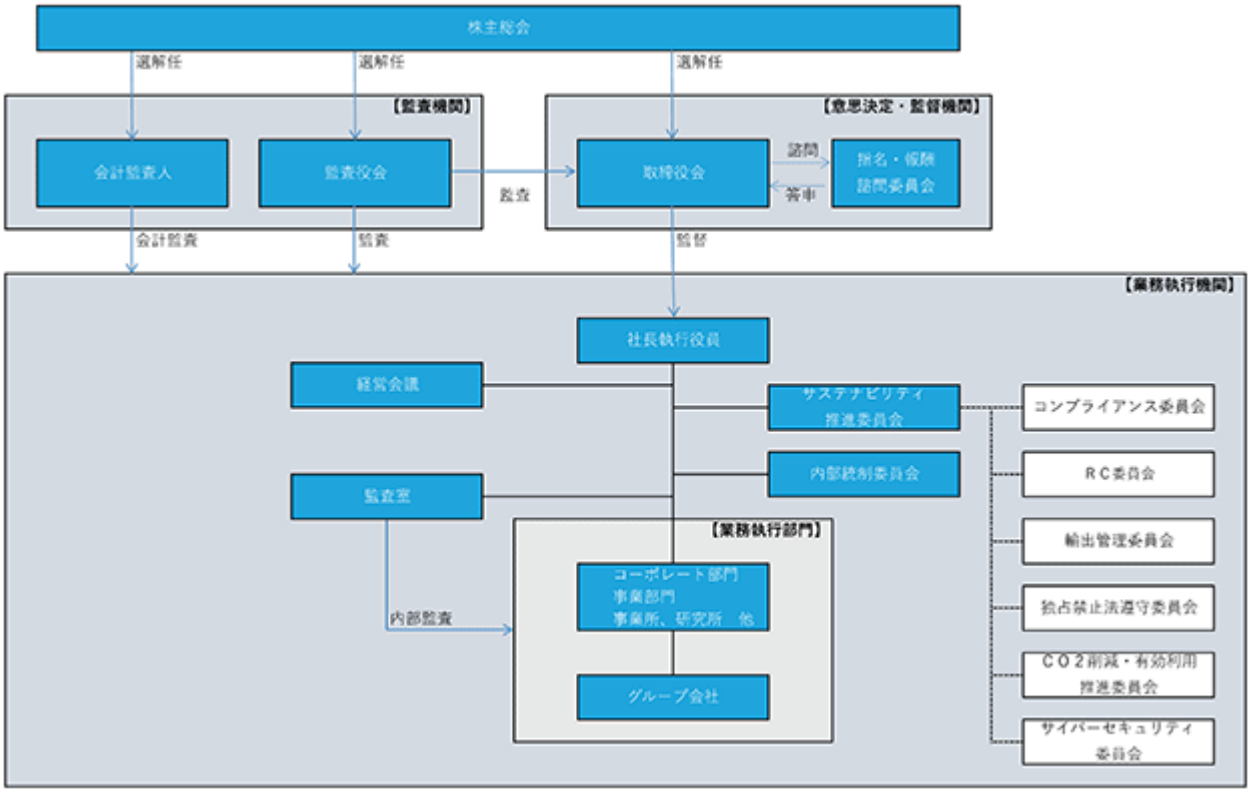

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。

当社及び記名子会社の取締役、監査役、執行役員、理事は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と記名子会社で全額負担しております。

⑤ 内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議した内部統制システムの整備についての基本方針は以下のとおりであります。

a．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンスに係る規程を制定し、取締役・使用人の規範となる行動指針を定めるとともに、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
・監査部門が、コンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
・取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・生産活動や販売活動の遂行に関連する各種リスクに対応するために、規程を制定し、リスク管理体制を整備する。
・日常の各事業活動における個々のリスクに対する管理については、担当取締役の下で各部門が自立的運営を行う。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・事業運営に係わる重要事項については、社内規程に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
・取締役・監査役・事業部長・関連部室長等によって構成される経営連絡会において各部門の事業状況報告、稟議事前説明及びその他の重要事項の連絡を行う。

e．当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求める。
・子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行うとともに、子会社に取締役や監査役を派遣して、子会社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
・東ソーグループとしてのコンプライアンスに係わる行動指針を定め、これを周知する。
・総務、法務関連部門によるグループ横断的なコンプライアンス活動、ＲＣ（レスポンシブルケア）活動等を行う。
・監査部門が子会社に対して監査を行う。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役の職務を補助するため、監査役会の下に監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置する。
・当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けるものとする。
・当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行い、その承認を得る。

g．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、職務執行状況等について取締役会等の重要な会議を通じて、適宜適切に監査役に報告する。
・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付する。
・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
・内部通報制度の窓口が受付けた通報内容は監査役に報告するものとする。
・監査役を内部通報制度における通報先の一つとする。
・内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、規程に定める。

h．子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

・子会社から受けた事業運営に係わる報告については、適宜監査役に報告する。
・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
・内部通報制度においては、子会社に係わる通報及び子会社からの通報も受付けるものとする。

i．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

・監査役が職務の執行上必要と認める費用又は債務の処理について、会社に請求することができるものとする。

j．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行う。
・監査役と監査部門との情報交換を定期的に行い相互の連携を図る。

⑥ 取締役の定数

当社は、当社の取締役を12名以内にする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．取締役会決議による自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

c．剰余金の配当等の決定機関

当社は、必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能とするため、会社法第459条第１項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第２項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月１～２回程度開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
桒田　守	15回	15回
安達　徹	15回	15回
土井　亨	15回	15回
吉水　昭広	15回	15回
亀崎　尊彦	15回	15回
阿部　昜	３回	３回
本坊　吉博	15回	15回
日高　真理子	15回	15回
中野　幸正	15回	15回
橋寺　由紀子	12回	12回

（注）阿部　昜氏は2024年６月21日付で取締役を退任、橋寺　由紀子氏は2024年６月21日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

取締役会において、経営戦略・連結経営・ＣＳＲに関する事項、決算・財務・保証に関する事項、人事・組織改正に関する事項、各組織の運営に関する事項、内部統制・監査・コンプライアンスに関する事項、その他法令に定められた事項等を検討しております。

⑪ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を年９回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
阿部　勗	２回	２回
本坊　吉博	９回	９回
桒田　守	９回	９回
安達　徹	９回	９回
日高　真理子	９回	９回
中野　幸正	９回	９回
橋寺　由紀子	７回	７回

（注）橋寺　由紀子氏は2024年６月21日付で委員に就任したため、他の委員と出席対象の指名・報酬諮問委員会の回数が異なります。

指名・報酬諮問委員会において、取締役候補及び監査役候補の指名に関する株主総会議案事項、役付取締役の選定・解職に関する事項、業務執行取締役の選定及び解職に関する事項、執行役員の選任・解任に関する事項、取締役及び執行役員の報酬等に関する事項等を検討しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a．2025年６月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性11名　女性2名　（役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 社長執行役員	桒　田　　守	1960年９月28日生	1984年４月　当社入社 2007年６月　南陽事業所イソシアネート原料製造部長 2009年11月　四日市事業所機能材料製造部長 2013年６月　理事/生産技術部長兼設備管理センター長 2016年６月　執行役員 2017年６月　上席執行役員 ポリマー事業部長 2018年６月　四日市事業所長 2020年６月　取締役 常務執行役員 クロル・アルカリセクター長 購買・物流部長 2020年12月　セメント事業室長 2021年６月　機能商品セクター長 2022年３月　代表取締役社長 社長執行役員（現）	(注) 1	46
代表取締役 専務執行役員	安　達　　徹	1960年10月16日生	1985年12月　当社入社 2016年６月　執行役員 経営企画・連結経営部長 2019年６月　上席執行役員 2020年６月　取締役 常務執行役員 石油化学セクター長 2021年６月　エンジニアリングセクター長 2022年３月　クロル・アルカリセクター長 2023年６月　代表取締役 常務執行役員 2024年６月　代表取締役 専務執行役員（現） (重要な兼職の状況) 大洋塩ビ㈱　代表取締役社長	(注) 1	30
取締役 常務執行役員 研究本部長	土　井　　亨	1962年６月20日生	1988年４月　当社入社 2013年６月　四日市研究所長 2014年10月　ファンクショナルポリマー研究所長 2017年６月　執行役員 2020年６月　上席執行役員 2021年６月　取締役 上席執行役員 研究企画部長 2022年３月　機能商品セクター長 2023年６月　取締役 常務執行役員（現） 2024年６月　研究本部長（現）	(注) 1	14
取締役 常務執行役員 南陽事業所長 エンジニアリングセクター長	吉　水　昭　広	1964年３月25日生	1986年４月　当社入社 2012年６月　南陽事業所 ソーダ製造部長 2017年６月　執行役員 生産技術部長 設備管理センター長 2020年６月　上席執行役員 四日市事業所長 2023年６月　取締役 常務執行役員（現） 南陽事業所長（現） 2024年６月　エンジニアリングセクター長（現）	(注) 1	40
取締役 常務執行役員 石油化学セクター長	亀　崎　尊　彦	1963年８月１日生	1986年４月　当社入社 2019年６月　執行役員 有機化成品事業部長 2022年６月　上席執行役員 クロル・アルカリセクター長 化学品事業部長 2023年６月　取締役 常務執行役員（現） 2024年６月　石油化学セクター長（現）	(注) 1	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役（社外）	本　坊　吉　博	1957年３月19日生	1979年４月　三井物産㈱入社 2010年４月　同社執行役員 2012年４月　同社常務執行役員 2014年４月　同社専務執行役員 2014年６月　同社代表取締役専務執行役員 2017年４月　同社代表取締役副社長執行役員 2018年４月　同社取締役 2018年６月　同社顧問 2019年４月　㈱バルカー副社長執行役員 2019年６月　同社代表取締役社長ＣＯＯ 2020年６月　当社取締役（社外）（現） 2024年６月　同社取締役副会長 2025年３月　三菱鉛筆㈱社外取締役（現） (重要な兼職の状況) 三菱鉛筆㈱社外取締役	(注)１	4
取締役（社外）	日 高　真 理 子	1961年５月４日生	1984年４月　監査法人中央会計事務所入所 1987年４月　公認会計士登録 2000年７月　中央監査法人パートナー 2004年１月　内閣府民間資金活用推進委員会専門委員 2006年７月　中央青山監査法人 シニアパートナー 2007年８月　新日本監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2020年６月　当社取締役（社外）（現） 2020年８月　日高公認会計士事務所代表（現） 2021年１月　住信ＳＢＩネット銀行㈱社外監査役（現） 2021年６月　極東貿易㈱社外取締役（監査等委員）（現） (重要な兼職の状況) 日高公認会計士事務所代表 極東貿易㈱社外取締役（監査等委員） 住信SBIネット銀行㈱社外監査役	(注)１	3
取締役（社外）	中　野　幸　正	1957年５月７日生	1982年４月　小野田セメント㈱入社 2016年４月　太平洋セメント㈱九州支店支店長 2017年４月　同社執行役員 2020年４月　同社常務執行役員 2022年４月　同社専務執行役員 2022年６月　同社取締役専務執行役員 2023年４月　同社取締役 2023年６月　当社取締役（社外）（現）	(注)１	1
取締役（社外）	橋 寺　由 紀 子	1966年11月19日生	1989年４月　上野製薬㈱入社 2001年４月　㈱アールテック・ウエノ 2006年４月　同社代表取締役社長 2018年３月　㈱フェニクシー代表取締役社長（現） 2024年３月　ＮＩＳＳＨＡ㈱社外取締役（現） 2024年６月　当社取締役（社外）（現） (重要な兼職の状況) ㈱フェニクシー代表取締役社長 ＮＩＳＳＨＡ㈱社外取締役	(注)１	0
常勤監査役	米　澤　　啓	1962年５月24日生	1986年４月　当社入社 2017年６月　執行役員 財務部長 2018年６月　経営管理室長 2020年６月　上席執行役員 中国総代表 2022年６月　取締役 常務執行役員 2023年６月　常勤監査役（現） (重要な兼職の状況) ロンシール工業㈱社外取締役（監査等委員）	(注)２	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役（社外）	岡　山　　誠	1961年３月14日生	1983年４月　㈱日本興業銀行入行 2010年10月　みずほ信託銀行㈱信託総合営業第三部長 2011年４月　同行執行役員 2012年４月　同行常務執行役員 2013年４月　㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 みずほ信託銀行㈱常務執行役員 2016年４月　みずほ信託銀行㈱副社長執行役員 2018年４月　同行理事 2018年６月　日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー㈱代表取締役社長 2021年６月　当社常勤監査役（社外）（現） 2024年６月　㈱WOWOW社外取締役（監査等委員）（現） (重要な兼職の状況) ㈱WOWOW社外取締役（監査等委員）	(注)２	1
監査役（社外）	寺　本　哲　也	1947年９月28日生	1970年３月　栄研化学㈱入社 1996年６月　同社取締役 2005年６月　同社取締役 常務執行役 2006年６月　同社取締役 専務執行役 2007年４月　同社取締役 代表執行役社長 2014年６月　同社取締役 代表執行役会長 当社監査役（社外）（現） 2016年６月　同社取締役会長	(注)２	0
監査役（社外）	尾　﨑　恒　康	1969年６月24日生	1996年４月　検事任官 2004年７月　総務省行政管理局企画調整課行政手続室 2005年７月　検事退官 2005年８月　弁護士登録 2008年１月　西村あさひ法律事務所パートナー 2013年７月　西村あさひ法律事務所福岡事務所代表 2014年６月　当社監査役（社外）（現） 2016年９月　㈱高田工業所 ガバナンス委員会委員長 2019年１月　セルソース㈱社外監査役 2023年１月　セルソース㈱社外取締役（監査等委員）（現） 2025年１月　尾崎経営法律事務所　弁護士（現） (重要な兼職の状況) 尾崎経営法律事務所　弁護士 セルソース㈱社外取締役（監査等委員）	(注)２	―
計					170

(注)１　取締役の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

２　監査役の任期は、米澤啓が2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時まで、岡山誠が2021年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時まで、寺本哲也及び尾﨑恒康が2022年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３　取締役 本坊吉博、日高真理子、中野幸正及び橋寺由紀子は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

４　監査役 岡山誠、寺本哲也及び尾﨑恒康は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

５　当社では、2016年６月29日より、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、業務執行の役割と責任の明確化を進め、経営環境の急激な変化に対応できる経営体制を構築することを目的として、執行役員制度を導入しております。
執行役員は28名で、うち取締役兼務者は５名おります。

６　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役２名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
河　本　浩　爾	1957年７月28日生	1980年４月　当社入社 2005年６月　財務部長 2009年６月　経営管理室長 2010年６月　理事/ＩＴ戦略室長 2013年６月　取締役 2016年３月　購買・物流部長 2016年６月　取締役 常務執行役員 2019年６月　常勤監査役 2024年６月　当社補欠監査役（現）	(注)	47
長　尾　謙　太	1958年12月25日生	1986年10月　監査法人中央会計事務所入社 1990年８月　公認会計士登録 1995年12月　中央監査法人退社 1996年２月　長尾公認会計士事務所開設 1997年７月　税理士登録 2011年８月　税理士法人グローイング代表社員（現） 2015年６月　当社補欠監査役（社外）（現） （重要な兼職の状況） 税理士法人グローイング代表社員 サスメド㈱社外取締役（監査等委員）	(注)	―

（注）　補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

b．2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役９名選任の件」、「監査役１名選任の件」及び「補欠監査役２名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性11名　女性2名　（役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長 社長執行役員	桒　田　　守	1960年９月28日生	1984年４月　当社入社 2007年６月　南陽事業所イソシアネート原料製造部長 2009年11月　四日市事業所機能材料製造部長 2013年６月　理事/生産技術部長兼設備管理センター長 2016年６月　執行役員 2017年６月　上席執行役員 ポリマー事業部長 2018年６月　四日市事業所長 2020年６月　取締役 常務執行役員 クロル・アルカリセクター長 購買・物流部長 2020年12月　セメント事業室長 2021年６月　機能商品セクター長 2022年３月　代表取締役社長 社長執行役員（現）	(注) 1	46
代表取締役 専務執行役員	安　達　　徹	1960年10月16日生	1985年12月　当社入社 2016年６月　執行役員 経営企画・連結経営部長 2019年６月　上席執行役員 2020年６月　取締役 常務執行役員 石油化学セクター長 2021年６月　エンジニアリングセクター長 2022年３月　クロル・アルカリセクター長 2023年６月　代表取締役 常務執行役員 2024年６月　代表取締役 専務執行役員（現） (重要な兼職の状況) 大洋塩ビ㈱　代表取締役社長	(注) 1	30
取締役 常務執行役員 技術本部長 エンジニアリングセクター長	吉　水　昭　広	1964年３月25日生	1986年４月　当社入社 2012年６月　南陽事業所 ソーダ製造部長 2017年６月　執行役員 生産技術部長 設備管理センター長 2020年６月　上席執行役員 四日市事業所長 2023年６月　取締役 常務執行役員（現） 南陽事業所長（現） 2024年６月　エンジニアリングセクター長（現） 2025年６月　技術本部長（現）	(注) 1	40
取締役 常務執行役員 石油化学セクター長 購買・物流部長	亀　崎　尊　彦	1963年８月１日生	1986年４月　当社入社 2019年６月　執行役員 有機化成品事業部長 2022年６月　上席執行役員 クロル・アルカリセクター長 化学品事業部長 2023年６月　取締役 常務執行役員（現） 2024年６月　石油化学セクター長（現） 2025年６月　購買・物流部長（現）	(注) 1	9
取締役 常務執行役員 機能商品セクター長	大　道　信　勝	1965年12月27日生	1988年４月　当社入社 2019年６月　執行役員 高機能材料事業部長 2022年６月　上席執行役員 機能商品セクター長（現） 2023年６月　常務執行役員 2025年６月　取締役　常務執行役員（現）	(注) 1	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役（社外）	本　坊　吉　博	1957年３月19日生	1979年４月　三井物産㈱入社 2010年４月　同社執行役員 2012年４月　同社常務執行役員 2014年４月　同社専務執行役員 2014年６月　同社代表取締役専務執行役員 2017年４月　同社代表取締役副社長執行役員 2018年４月　同社取締役 2018年６月　同社顧問 2019年４月　㈱バルカー副社長執行役員 2019年６月　同社代表取締役社長ＣＯＯ 2020年６月　当社取締役（社外）（現） 2024年６月　同社取締役副会長 2025年３月　三菱鉛筆㈱社外取締役（現） (重要な兼職の状況) 三菱鉛筆㈱社外取締役	(注)１	4
取締役（社外）	日 高　真 理 子	1961年５月４日生	1984年４月　監査法人中央会計事務所入所 1987年４月　公認会計士登録 2000年７月　中央監査法人パートナー 2004年１月　内閣府民間資金活用推進委員会専門委員 2006年７月　中央青山監査法人 シニアパートナー 2007年８月　新日本監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2020年６月　当社取締役（社外）（現） 2020年８月　日高公認会計士事務所代表（現） 2021年１月　住信ＳＢＩネット銀行㈱社外監査役（現） 2021年６月　極東貿易㈱社外取締役（監査等委員）（現） (重要な兼職の状況) 日高公認会計士事務所代表 極東貿易㈱社外取締役（監査等委員） 住信SBIネット銀行㈱社外監査役	(注)１	3
取締役（社外）	中　野　幸　正	1957年５月７日生	1982年４月　小野田セメント㈱入社 2016年４月　太平洋セメント㈱九州支店支店長 2017年４月　同社執行役員 2020年４月　同社常務執行役員 2022年４月　同社専務執行役員 2022年６月　同社取締役専務執行役員 2023年４月　同社取締役 2023年６月　当社取締役（社外）（現）	(注)１	1
取締役（社外）	橋 寺　由 紀 子	1966年11月19日生	1989年４月　上野製薬㈱入社 2001年４月　㈱アールテック・ウエノ 2006年４月　同社代表取締役社長 2018年３月　㈱フェニクシー代表取締役社長（現） 2024年３月　ＮＩＳＳＨＡ㈱社外取締役（現） 2024年６月　当社取締役（社外）（現） (重要な兼職の状況) ㈱フェニクシー代表取締役社長 ＮＩＳＳＨＡ㈱社外取締役	(注)１	0
常勤監査役	米　澤　　啓	1962年５月24日生	1986年４月　当社入社 2017年６月　執行役員 財務部長 2018年６月　経営管理室長 2020年６月　上席執行役員 中国総代表 2022年６月　取締役 常務執行役員 2023年６月　常勤監査役（現） (重要な兼職の状況) ロンシール工業㈱社外取締役（監査等委員）	(注)２	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役（社外）	眞　武　尚　史	1962年11月８日生	1986年４月　㈱日本興業銀行入行 2010年４月　みずほ証券㈱人事部長 2015年４月　同社執行役員 2017年４月　同社常務執行役員 2018年４月　㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 みずほ証券㈱常務執行役員 2020年４月　㈱日本投資環境研究所取締役専務執行役員 2021年７月　同社代表取締役専務執行役員 2025年４月　同社顧問 2025年６月　当社常勤監査役（社外）（現）	(注)２	―
監査役（社外）	寺　本　哲　也	1947年９月28日生	1970年３月　栄研化学㈱入社 1996年６月　同社取締役 2005年６月　同社取締役 常務執行役 2006年６月　同社取締役 専務執行役 2007年４月　同社取締役 代表執行役社長 2014年６月　同社取締役 代表執行役会長 当社監査役（社外）（現） 2016年６月　同社取締役会長	(注)２	0
監査役（社外）	尾　﨑　恒　康	1969年６月24日生	1996年４月　検事任官 2004年７月　総務省行政管理局企画調整課行政手続室 2005年７月　検事退官 2005年８月　弁護士登録 2008年１月　西村あさひ法律事務所パートナー 2013年７月　西村あさひ法律事務所福岡事務所代表 2014年６月　当社監査役（社外）（現） 2016年９月　㈱高田工業所 ガバナンス委員会委員長 2019年１月　セルソース㈱社外監査役 2023年１月　セルソース㈱社外取締役（監査等委員）（現） 2025年１月　尾崎経営法律事務所　弁護士（現） (重要な兼職の状況) 尾崎経営法律事務所　弁護士 セルソース㈱社外取締役（監査等委員）	(注)２	―
計					168

(注)１　取締役の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

２　監査役の任期は、米澤啓が2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時まで、眞武尚史が2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2029年３月期に係る定時株主総会終結の時まで、寺本哲也及び尾﨑恒康が2022年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３　取締役 本坊吉博、日高真理子、中野幸正及び橋寺由紀子は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

４　監査役 眞武尚史、寺本哲也及び尾﨑恒康は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

５　当社では、2016年６月29日より、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、業務執行の役割と責任の明確化を進め、経営環境の急激な変化に対応できる経営体制を構築することを目的として、執行役員制度を導入しております。
執行役員は32名で、うち取締役兼務者は５名おります。

６　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役２名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
河　本　浩　爾	1957年７月28日生	1980年４月　当社入社 2005年６月　財務部長 2009年６月　経営管理室長 2010年６月　理事/ＩＴ戦略室長 2013年６月　取締役 2016年３月　購買・物流部長 2016年６月　取締役 常務執行役員 2019年６月　常勤監査役 2024年６月　当社補欠監査役（現）	(注)	47
長　尾　謙　太	1958年12月25日生	1986年10月　監査法人中央会計事務所入社 1990年８月　公認会計士登録 1995年12月　中央監査法人退社 1996年２月　長尾公認会計士事務所開設 1997年７月　税理士登録 2011年８月　税理士法人グローイング代表社員（現） 2015年６月　当社補欠監査役（社外）（現） （重要な兼職の状況） 税理士法人グローイング代表社員 サスメド㈱社外取締役（監査等委員）	(注)	―

（注）　補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

a．社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員）の員数

2025年６月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は４名、社外監査役は３名であります。なお、当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役９名選任の件」及び「監査役１名選任の件」を提案いたしますが、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の社外取締役は４名、社外監査役は３名となる予定です。

b．社外役員が企業統治において果たす機能及び役割

独立性が確保されかつ幅広い経験、見識を有する社外役員を選任することにより、会社の業務執行に対する中立的・客観的視点からの監視機能による適正なガバナンス体制の確保がなされると考えております。

さらに、代表取締役と社外取締役との間で、定期的会合を開催しており、経営全般に亘る事項について、社外取締役から有益な助言を得ております。

c．社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項すべてに該当しない場合、独立性を確保していると判断しております。当該基準は、以下のとおりであります。

1．当社及び子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、又はその他使用人に過去10年以内に就任したことがある者
2．当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品若しくはサービスを提供しており、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の２％超に相当する金額となる取引先）の業務執行取締役、執行役、又は執行役員
3．当社の主要な取引先（当社が製品若しくはサービスを提供しており、その取引額が当社の直近事業年度における年間連結総売上高の２％超に相当する金額となる取引先）の業務執行取締役、執行役、又は執行役員
4．当社の役員報酬以外に、コンサルタント、会計専門家又は法律専門家として当社から年間10百万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者
5．上記2.から4.までに過去３年以内に該当していた者
6．上記1.から5.までに該当する者の二親等内の親族

社外取締役である本坊吉博氏、日高真理子氏、中野幸正氏、橋寺由紀子氏及び社外監査役である岡山誠氏、寺本哲也氏、尾﨑恒康氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当していないことから独立性を確保しているものと判断しており、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

また、社外監査役候補者である眞武尚史氏は当該基準に掲げる事項全てに該当していないことから独立性を確保しているものと判断しており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定です。

d．社外役員の選任状況に関する考え方及び社外役員と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

2025年６月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は下記のとおりです。

本坊吉博氏については、営業、海外、事業統括、企業経営等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、選任いたしました。同氏は株式会社バルカー取締役副会長を務められ、同社取締役副会長を2025年6月に退任されています。現在同社の業務執行者でありません。なお、当社は同社との間に取引関係はありません。また、当社は同氏の兼職先であります三菱鉛筆株式会社との間に取引関係はありません。また同氏は、三井物産株式会社代表取締役副社長執行役員を務められ、同社顧問を2019年３月に退任されています。現在同社の業務執行者でありません。なお、当社は同社と製品の販売や原料の仕入等の取引関係があり、取引規模は当社の年間連結総売上高の２％程度でありますが、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。なお、同氏は当社株式4,257株を保有しております。

日高真理子氏については、会計、監査、企業経営支援等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、選任いたしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断いたしました。同氏は、新日本監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）シニアパートナーを2020年７月に退任されています。現在同法人の業務執行者でありません。なお、当社と同法人との間に取引関係はありません。また当社は同氏の兼職先であります極東貿易株式会社と取引関係がありますが、特別な関係はありません。同氏が代表を務める日高公認会計士事務所及び同氏の兼職先であります住信ＳＢＩネット銀行株式会社との間に取引関係はなく、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。なお、同氏は当社株式3,105株を保有しております。

中野幸正氏については、経理、営業、事業統括、企業経営等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、選任いたしました。同氏は、太平洋セメント株式会社取締役を務められ、同社取締役を2023年６月に退任されています。現在同社の業務執行者でありません。当社は同社と製品の販売や原料の仕入等の取引関係があり、取引規模は当社の年間連結総売上高の１％程度でありますが、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。また、当社の出身者である堤晋吾氏が同社の社外取締役に就任しております。なお、中野幸正氏は当社株式1,114株を保有しております。

橋寺由紀子氏については、研究開発、品質保証、人材育成等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、選任いたしました。同氏は、株式会社フェニクシー代表取締役社長であります。当社は同社及び同氏の兼職先でありますＮＩＳＳＨＡ株式会社との間に取引関係はなく、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。なお、同氏は当社株式978株を保有しております。

岡山誠氏については、金融・企業経営等に関して豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、中立・公正な立場で取締役の職務執行の監査を適正に行っていただけると判断し、選任いたしました。同氏は、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社代表取締役社長を2021年６月に退任されています。現在同社の業務執行者ではありません。当社は同社との間に取引関係はありません。また同氏は、みずほ信託銀行株式会社副社長執行役員を務められ、同社理事を2018年６月に退任されています。現在同行の業務執行者ではありません。また、当社は同氏の兼職先であります株式会社WOWOWとの間に取引関係はなく 、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。なお、同氏は当社株式1,292株を保有しております。

寺本哲也氏については、企業経営等に関して豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、中立・公正な立場で取締役の職務執行の監査を適正に行っていただけると判断し、選任いたしました。同氏は、栄研化学株式会社取締役兼代表執行役社長及び会長を務められ、同社取締役を2018年６月に退任されています。現在同社の業務執行者でありません。なお、当社は同社と製品の販売等の取引関係がありますが、取引規模は当社の年間連結総売上高の１％未満であり、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。なお、同氏は当社株式500株を保有しております。

尾﨑恒康氏については、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、中立・公正な立場で取締役の職務執行の監査を適正に行っていただけると判断し、選任いたしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断いたしました。同氏は、尾﨑経営法律事務所弁護士であります。当社は同法律事務所との間に取引関係はありません。また、同氏は西村あさひ法律事務所福岡事務所代表を務められ、2024年12月に退任されています。当社は同法律事務所に対し、必要の都度、法律事務を依頼しておりますが、取引規模は同法律事務所の年間取引高の１％未満であります。また、当社は同氏の兼職先でありますセルソース株式会社との間に取引関係はなく、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。なお、同氏は当社株式を保有しておりません。

なお、当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役９名選任の件」及び「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合における当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は下記のとおりです。

本坊吉博氏については、営業、海外、事業統括、企業経営等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、選任いたしました。同氏は株式会社バルカー取締役副会長を務められ、同社取締役副会長を2025年6月に退任されています。現在同社の業務執行者でありません。なお、当社は同社との間に取引関係はありません。また、当社は同氏の兼職先であります三菱鉛筆株式会社との間に取引関係はありません。また同氏は、三井物産株式会社代表取締役副社長執行役員を務められ、同社顧問を2019年３月に退任されています。現在同社の業務執行者でありません。なお、当社は同社と製品の販売や原料の仕入等の取引関係があり、取引規模は当社の年間連結総売上高の２％程度でありますが、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。なお、同氏は当社株式4,257株を保有しております。

日高真理子氏については、会計、監査、企業経営支援等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、選任いたしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断いたしました。同氏は、新日本監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）シニアパートナーを2020年７月に退任されています。現在同法人の業務執行者でありません。なお、当社と同法人との間に取引関係はありません。また当社は同氏の兼職先であります極東貿易株式会社と取引関係がありますが、特別な関係はありません。同氏が代表を務める日高公認会計士事務所及び同氏の兼職先であります住信ＳＢＩネット銀行株式会社との間に取引関係はなく、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。なお、同氏は当社株式3,105株を保有しております。

中野幸正氏については、経理、営業、事業統括、企業経営等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、選任いたしました。同氏は、太平洋セメント株式会社取締役を務められ、同社取締役を2023年６月に退任されています。現在同社の業務執行者でありません。当社は同社と製品の販売や原料の仕入等の取引関係があり、取引規模は当社の年間連結総売上高の１％程度でありますが、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。また、当社の出身者である堤晋吾氏が同社の社外取締役に就任しております。なお、中野幸正氏は当社株式1,114株を保有しております。

橋寺由紀子氏については、研究開発、品質保証、人材育成等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、選任いたしました。同氏は、株式会社フェニクシー代表取締役社長であります。当社は同社及び同氏の兼職先であります**ＮＩＳＳＨＡ**株式会社との間に取引関係はなく、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。なお、同氏は当社株式978株を保有しております。

眞武尚史氏については、金融・人事等に関して豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、中立・公正な立場で取締役の職務執行の監査を適正に行っていただけると判断し、選任いたしました。同氏は、株式会社日本投資環境研究所代表取締役専務執行役員を務められ、同社顧問を2025年6月に退任されています。現在同社の業務執行者ではありません。当社は同社との間に取引関係はありません。また同氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員及びみずほ証券株式会社常務執行役員を務められ両社を2020年４月に退任されています。現在両社の業務執行者ではなく、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。なお、同氏は当社株式を保有しておりません。

寺本哲也氏については、企業経営等に関して豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、中立・公正な立場で取締役の職務執行の監査を適正に行っていただけると判断し、選任いたしました。同氏は、栄研化学株式会社取締役兼代表執行役社長及び会長を務められ、同社取締役を2018年６月に退任されています。現在同社の業務執行者でありません。なお、当社は同社と製品の販売等の取引関係がありますが、取引規模は当社の年間連結総売上高の１％未満であり、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。なお、同氏は当社株式500株を保有しております。

尾﨑恒康氏については、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、中立・公正な立場で取締役の職務執行の監査を適正に行っていただけると判断し、選任いたしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断いたしました。同氏は、尾﨑経営法律事務所弁護士であります。当社は同法律事務所との間に取引関係はありません。また、同氏は西村あさひ法律事務所福岡事務所代表を務められ、2024年12月に退任されています。当社は同法律事務所に対し、必要の都度、法律事務を依頼しておりますが、取引規模は同法律事務所の年間取引高の１％未満であります。また、当社は同氏の兼職先でありますセルソース株式会社との間に取引関係はなく、当社の「社外独立性判断基準」に掲げる事項いずれにも該当しておりません。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を確保しているものと判断しております。なお、同氏は当社株式を保有しておりません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び取締役・監査役連絡会に出席し、内部監査や内部統制システムの整備・運用状況等について定期的に報告を受け、当社経営の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会、監査役会、取締役・監査役連絡会に出席しており、内部統制については取締役会において報告を受け、社内の重要な会議の内容等については監査役会において説明及び報告を受けております。また、内部監査については監査室から、会計監査人の監査計画及び四半期決算・期末決算に関するレビュー・監査結果については会計監査人から直接説明を受け、情報・意見交換を行っております。この他、内部統制機能を所管する部署を含む業務執行部門から適宜報告及び説明を受け、監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役制度を採用し、監査役会は企業経営に精通する、又は法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役４名（このうち、社外監査役３名）で構成し、取締役の業務の執行について監査をしております。

なお当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き４名の監査役（うち３名は社外監査役）で構成されることになります。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

なお、監査役の職務遂行機能の強化を補助するため、監査役会に監査役会事務局を設置しております。

監査役会を原則として月１回開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
米 澤 啓	15回	15回
岡 山 誠	15回	15回
寺 本 哲 也	15回	15回
尾 﨑 恒 康	15回	15回

監査役会は、経営上の重要課題への対応状況、及び企業集団としての内部統制の整備・運用状況等を監査の重点項目といたしました。

常勤監査役は、経営会議、経営連絡会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会等の社内の重要な会議に出席し、経営管理室、法務・特許部、環境保安・品質保証部など内部統制機能を所管する部署と連携を図り、監査の実効性確保に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査専門部署として監査室を設置し、現在18名で運営しております。監査室は、年間監査計画に基づき、監査対象先の適用法令や社規等の遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況の有効性と効率性を評価しております。その監査結果を代表取締役社長及び監査役に報告し、また監査実施状況を定期的に取締役会に報告しております。

監査室は、内部統制機能を有する部署やグループ会社の事業責任部門へのヒアリングを実施してリスクの洗い出しを行うなど、監査の効率性と実効性の向上を図っております。監査対象は約100部門（製造部、研究所、支店、国内外グループ会社等）で、定期的に監査しております。また、会計監査人とは、適宜情報交換・意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

50年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の１つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。新和監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、継続監査期間は73年になります。

c．業務を執行した公認会計士

山本　健太郎

渡邊　崇

d．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他26名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の評価基準を定め、これに基づいて評価した結果、有限責任 あずさ監査法人を適任と判断し、再任いたしました。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価基準として、監査の品質管理、会計監査人の独立性と専門性、監査報酬、会社とのコミュニケーション、海外拠点を含めた監査体制等を項目とし、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	85	12	87	43
連結子会社	132	1	133	1
計	218	13	221	44

当社における非監査業務の内容は、ＣＳＲＤ及びＥＳＲＳへの対応に関する助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	27	―	33
連結子会社	122	40	136	62
計	122	68	136	95

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬は、会社の規模、特性、監査日数などを勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の推移等を確認し、当連結会計年度の監査項目別監査時間及び報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1．報酬等の額の算定方法の決定方針

企業業績と企業価値の持続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的とした報酬体系とすることを基本方針としております。役員の報酬等は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で決定することとしています。

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年６月21日であり、決議の内容は、取締役の報酬等の総額を年額６億70百万円以内（この額は①現金報酬部分５億90百万円〔うち社外取締役80百万円以内〕、②社外取締役を除く取締役に対する株式報酬部分80百万円とし、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与を含まない。）とするものです。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち社外取締役４名）であります。また、当社の監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年６月21日であり、決議の内容は、監査役の報酬等の総額を年額１億20百万円以内とするものです。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は４名（うち社外監査役３名）であります。

2．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）は、以下のとおりであり、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決議しております。

3．決定方針の内容の概要

基本方針に基づく具体的内容は以下の通りです。

①固定報酬の額の算定方法の決定に関する方針

固定報酬は、役位の対価と捉え、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して、役位ごとに決定する。

②業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、経常的な営業活動に財務活動を加えた事業全体の成果を表す業績指標として前事業年度の連結経常利益（959億円）を用いる業績連動報酬、株主への利益還元を表す業績指標として前事業年度決算に基づく１株当たりの年間配当金（85円）を用いる業績連動報酬、また、持続可能な社会への貢献を推進するための業績指標として前事業年度の当社ＣＳＲ重要課題のＫＰＩ達成度合（56％）を用いる業績連動報酬にて構成し、各金額は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して決定する固定報酬との比率及び業績連動幅に基づき、役位ごとに決定する。

（報酬金額決定にあたっての具体的な指標の目標は定めていない。）

③非金銭報酬（株式報酬）の内容及び非金銭報酬の数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬である譲渡制限付株式の割当ては、貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、役位ごとに決定する。

④固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別報酬等の額に対する、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬（株式報酬）の割合は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して、役位ごとに決定する。また、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとする。

⑤取締役に対し、報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬及び業績連動報酬は毎月支給する。固定報酬は当年度の役位に基づき、また、業績連動報酬は前年度の業績及び成果に基づき、当年度の報酬として毎月支給する。非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、割当契約書に基づき、譲渡制限が付された株式を毎年割り当て、退任時に譲渡制限を解除する。

⑥上記以外の取締役の個人別報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別報酬等については、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決定する。

4．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会において、決定方針と整合性を確認のうえ、取締役会に取締役の個人別の報酬等の答申を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

5．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定しており、委任はしておりません。

6．監査役の報酬等の決定方法

監査役の報酬等は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとしており、監査役会にて決定しております。

7.取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における活動は、取締役会を３回、指名・報酬諮問委員会を４回開催しております。取締役報酬制度の見直し、取締役の報酬等の額の改定などについて、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	375	189	124	61	61	5
監査役(社外監査役を除く)	28	28	―	―	―	1
社外役員	110	110	―	―	―	8

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬61百万円であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	報酬等の総額(百万円)
桒田　守	取締役	提出会社	59	42	23	126

(注) 連結報酬等の総額が１億円以上の者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持・発展などを目的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・発展などを目的に取引先の株式を保有しておりますが、毎年、取締役会において、保有目的の適切性及び保有に伴う便益や資本コストに見合っているかなどを確認しております。検証の結果、将来の収益性や取引関係強化等が見込めず、当社の企業価値向上に繋がらないと判断された株式については売却を検討することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	73	4,688
非上場株式以外の株式	60	42,577

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

区分	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	90	技術情報収集力の強化のための研究ファンドへの投資等により株式数が増加しております。
非上場株式以外の株式	―	―	―

（注）株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除いております。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

区分	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	174
非上場株式以外の株式	3	1,569

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
日本酸素ホールディングス㈱	1,559,000 7,037	1,559,000 7,402	同社の子会社は酸素・窒素の購入先であり、取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
ＫＨネオケム㈱	1,852,000 4,663	1,852,000 4,355	石油化学事業におけるプロピレン等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
三井住友トラストグループ㈱（注）３	1,155,278 4,297	1,155,278 3,821	資金借入取引等の銀行取引を行っており、同行との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無 （注）７
㈱山口フィナンシャルグループ	2,300,000 4,041	2,300,000 3,584	資金借入取引等の銀行取引を行っており、同行との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無 （注）７
日本ゼオン㈱	1,751,300 2,618	1,751,300 2,313	石油化学事業におけるＣ５留分等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
保土谷化学工業㈱	700,000 2,185	700,000 2,555	クロル・アルカリ事業における販売先及び原材料の購入先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
日本曹達㈱（注）４	750,400 2,178	375,200 2,273	クロル・アルカリ事業における苛性ソーダ等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
日産化学㈱	377,400 1,677	377,400 2,160	クロル・アルカリ事業における苛性ソーダ、機能商品事業におけるＥＤＣ等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
㈱クレハ	553,800 1,527	553,800 1,504	石油化学事業における原材料の購入先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
出光興産㈱	1,428,000 1,503	1,428,000 1,487	南陽事業所において、原材料として使用するエチレンの購入先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
太平洋セメント㈱	350,000 1,363	350,000 1,231	クロル・アルカリ事業において、同社にセメントの全面的な販売委託をしており、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
リケンテクノス㈱	880,000 917	880,000 883	クロル・アルカリ事業における当社子会社の製品の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
㈱トクヤマ	283,200 789	283,200 768	クロル・アルカリ事業における販売先及び仕入先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
飯野海運㈱	735,000 732	735,000 901	クロル・アルカリ事業において、塩化ビニルモノマーの海上輸送を同社の子会社へ委託しており、取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
日鉄鉱業㈱	100,000 658	100,000 494	クロル・アルカリ事業におけるセメント原料の購入先であり、安定的な原材料の調達のため保有しております。	有
㈱みずほフィナンシャルグループ	145,794 590	145,794 444	資金借入取引等の銀行取引を行っており、同行との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無 （注）７
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	271,136 545	271,136 422	資金借入取引等の銀行取引を行っており、同行との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無 （注）７
ダイワボウホールディングス㈱	211,500 534	211,500 543	同社の子会社は当社子会社の情報システム関連の購入先であり、取引関係の維持のため保有しております。	無
横河電機㈱	150,000 433	150,000 524	計装機器の購入先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
ＴＯＹＯ ＴＩＲＥ ㈱	153,750 420	153,750 434	石油化学事業における石油樹脂等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
三井物産㈱（注）５	147,516 412	73,758 524	クロル・アルカリ事業における塩ビモノマー等の販売先であり、また原燃料の購入先でもあり、販売取引の維持・発展及び安定的な原材料の調達のため保有しております。	有
ソーダニッカ㈱	398,000 409	416,000 476	クロル・アルカリ事業における苛性ソーダ、機能商品事業における二酸化マンガン等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
バンドー化学㈱	186,000 306	186,000 351	石油化学事業におけるＣＲ等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
㈱ニッカトー	599,000 301	599,000 360	機能商品事業におけるジルコニアの販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
ＵＢＥ㈱	103,490 225	103,490 282	クロル・アルカリ事業における苛性ソーダ等の販売先及び原材料の購入先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
㈱百五銀行	302,000 221	302,000 195	資金借入取引等の銀行取引を行っており、同行との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
第一生命ホールディングス㈱	38,100 172	76,100 293	保険取引等を行っており、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無 （注）７
中国電力㈱	200,000 172	200,000 231	同社の子会社への電力の販売及び燃料の購入等を行っており、取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
ＮＯＫ㈱	73,400 160	73,400 153	石油化学事業におけるＣＲ等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
ＴＯＰＰＡＮホールディングス㈱	36,000 145	36,000 139	同社の子会社は、石油化学事業におけるペースト塩ビ、クロル・アルカリ事業における塩酸等の販売先であり、取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
レンゴー㈱	183,920 145	183,920 215	同社の子会社への石油化学事業におけるポリエチレン樹脂の販売等を行っており、取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
フクビ化学工業㈱	148,000 121	148,000 133	クロル・アルカリ事業における当社子会社の製品の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
積水樹脂㈱	57,000 109	57,000 135	石油化学事業におけるポリエチレン樹脂の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
帝人㈱	82,280 107	82,280 116	機能商品事業における難燃剤等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
アキレス㈱	67,296 95	67,296 103	クロル・アルカリ事業におけるＭＤＩ等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
アイカ工業㈱	22,000 72	22,000 81	クロル・アルカリ事業におけるＭＤＩ、石油化学事業におけるＣＲ等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
山九㈱	11,000 67	11,000 57	定期修繕工事の取引先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
石原ケミカル㈱	30,000 63	30,000 55	クロル・アルカリ事業における苛性ソーダ等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
前澤化成工業㈱	30,000 55	30,000 52	クロル・アルカリ事業における当社子会社の製品の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
㈱ＩＨＩ	5,000 51	5,000 20	資材工事の取引先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
ニチバン㈱	25,000 50	25,000 49	石油化学事業における当社関係会社の製品の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
大成ラミック㈱	20,000 49	20,000 59	石油化学事業におけるポリエチレン樹脂の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
大王製紙㈱	49,000 40	49,000 56	クロル・アルカリ事業における苛性ソーダ等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
荒川化学工業㈱	33,600 36	33,600 39	機能商品事業におけるエチレンアミン等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
コニシ㈱（注）6	29,200 34	― ―	同社の子会社は機能商品事業における石英ガラス等の販売先であり、取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
㈱宮崎銀行	10,215 33	10,215 29	資金借入取引等の銀行取引を行っており、同行との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
東北化学薬品㈱	8,000 30	8,000 32	クロル・アルカリ事業における低塩次亜曹等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
東リ㈱	64,000 30	64,000 26	石油化学事業におけるペースト塩ビ等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
住友ゴム工業㈱	13,000 24	13,000 24	石油化学事業における石油樹脂等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
東洋製罐グループホールディングス㈱	10,000 24	10,000 24	同社の子会社は石油化学事業におけるポリエチレン樹脂等の販売先であり、取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
東亞合成㈱	* *	15,625 24	クロル・アルカリ事業における仕入先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無

（注）1 定量的な保有効果の記載は困難ですが、当事業年度に保有目的の適切性及び保有に伴う便益や資本コストに見合っているかなどを確認しております。

2 「―」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

3 三井住友トラストグループ㈱は、2024年10月1日付で、三井住友トラスト・ホールディングス㈱から三井住友トラストグループ㈱に社名を変更しています。

4 日本曹達㈱は、2024年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

5 三井物産㈱は、2024年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

6 丸安産業㈱は、2024年６月30日付でコニシ㈱と株式交換をしております。これに伴い、丸安産業㈱の普通株式１株に対して、コニシ㈱の普通株式1.46株が割当交付されております。

7 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
三井物産㈱（注）５	2,938,000 8,224	1,469,000 10,438	クロル・アルカリ事業における塩ビモノマー等の販売先であり、また原燃料の購入先でもあり、退職給付債務に充当するため退職給付信託に拠出し、議決権行使の指図が可能であります。	有
コスモエネルギーホールディングス㈱	368,000 2,357	368,000 2,824	同社の子会社は石油化学事業における原料であるナフサ等の購入先であり、退職給付債務に充当するため退職給付信託に拠出し、議決権行使の指図が可能であります。	無 （注）８
日本酸素ホールディングス㈱	275,000 1,241	275,000 1,305	同社の子会社は酸素・窒素の購入先であり、退職給付債務に充当するため退職給付信託に拠出し、議決権行使の指図が可能であります。	有
日産化学㈱	180,000 799	180,000 1,030	クロル・アルカリ事業における苛性ソーダ、機能商品事業におけるＥＤＣ等の販売先であり、同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
日東電工㈱（注）６	240,000 656	48,000 661	石油化学事業におけるトルエン等の販売先であり、退職給付債務に充当するため退職給付信託に拠出し、議決権行使の指図が可能であります。	無
㈱しずおかフィナンシャルグループ	358,000 581	358,000 518	資金借入取引等の銀行取引を行っており、退職給付債務に充当するため退職給付信託に拠出し、議決権行使の指図が可能であります。	無 （注）８
住友ベークライト㈱（注）７	80,000 266	40,000 370	石油化学事業におけるポリエチレン樹脂等の販売先であり、退職給付債務に充当するため退職給付信託に拠出し、議決権行使の指図が可能であります。	無
大倉工業㈱	44,000 171	* *	クロル・アルカリ事業におけるＭＤＩ等の販売先であり、退職給付債務に充当するため退職給付信託に拠出し、議決権行使の指図が可能であります。	無
旭有機材㈱	43,000 155	43,000 227	クロル・アルカリ事業等における販売先であり、退職給付債務に充当するため退職給付信託に拠出し、議決権行使の指図が可能であります。	無
北越コーポレーション㈱	110,000 134	110,000 211	クロル・アルカリ事業における苛性ソーダ等の販売先であり、退職給付債務に充当するため退職給付信託に拠出し、議決権行使の指図が可能であります。	無
積水化学工業㈱	－ －	1,454,000 3,242	同社及び同社と共同出資をしている徳山積水工業はクロルアルカリ事業等における当社及び当社子会社の製品の販売先であり、退職給付債務に充当するため退職給付信託に拠出しておりました。	無

（注）１ 定量的な保有効果の記載は困難ですが、当事業年度に保有目的の適切性及び保有に伴う便益や資本コストに見合っているかなどを確認しております。

２ 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

３ みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を記載しております。

４ 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の１以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

５ 三井物産㈱は、2024年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

６ 日東電工㈱は、2024年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。

７ 住友ベークライト㈱は、2024年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

８ 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

③保有目的が純投資目的の株式

該当事項はありません。

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)及び事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体である同財団が主催するセミナーへ出席するなどにより最新の会計基準の動向を把握し、理解に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 149,812	※2 141,548
受取手形	※2,※6 19,680	※2 16,108
売掛金	241,083	242,613
契約資産	34,049	37,174
リース投資資産	27,814	35,512
商品及び製品	160,562	154,190
仕掛品	19,319	21,204
原材料及び貯蔵品	75,370	72,429
その他	28,275	34,427
貸倒引当金	△813	△825
流動資産合計	755,154	754,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	104,609	109,648
機械装置及び運搬具（純額）	119,170	133,641
土地	68,173	68,449
建設仮勘定	67,998	86,137
その他（純額）	19,549	19,462
有形固定資産合計	※3 379,501	※3 417,338
無形固定資産	10,527	14,380
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 70,724	※1 70,132
長期貸付金	402	341
長期前払費用	6,016	5,125
繰延税金資産	7,735	6,968
退職給付に係る資産	47,620	45,647
その他	※1 12,754	※1 13,380
貸倒引当金	△489	△399
投資その他の資産合計	144,765	141,194
固定資産合計	534,795	572,914
資産合計	1,289,949	1,327,298

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3,※6 122,149	117,523
短期借入金	※2,※3 145,265	※2,※3 133,005
未払法人税等	18,169	10,683
賞与引当金	9,592	10,394
その他の引当金	※4 8,374	3,897
その他	※5 55,211	※5 57,988
流動負債合計	358,763	333,493
固定負債		
長期借入金	※2,※3 31,070	※2,※3 46,099
繰延税金負債	11,326	14,608
役員退職慰労引当金	404	374
その他の引当金	1,023	3,166
退職給付に係る負債	19,758	19,238
その他	8,836	7,899
固定負債合計	72,419	91,387
負債合計	431,182	424,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,173	55,173
資本剰余金	44,358	44,338
利益剰余金	654,832	682,577
自己株式	△9,720	△9,585
株主資本合計	744,643	772,503
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,379	18,008
為替換算調整勘定	16,093	24,370
退職給付に係る調整累計額	15,399	12,186
その他の包括利益累計額合計	49,872	54,565
新株予約権	42	40
非支配株主持分	64,207	75,308
純資産合計	858,766	902,418
負債純資産合計	1,289,949	1,327,298

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 1,005,640	※1 1,063,382
売上原価	※2,※3 779,414	※2,※3 804,376
売上総利益	226,225	259,006
販売費及び一般管理費	※4,※5 146,379	※4,※5 160,100
営業利益	79,845	98,906
営業外収益		
受取利息	978	1,373
受取配当金	1,723	1,484
為替差益	11,232	―
持分法による投資利益	2,026	3,257
固定資産賃貸料	315	351
その他	2,667	3,098
営業外収益合計	18,943	9,565
営業外費用		
支払利息	2,246	2,751
為替差損	―	1,574
その他	622	1,140
営業外費用合計	2,868	5,466
経常利益	95,920	103,005
特別利益		
固定資産売却益	※6 297	※6 265
投資有価証券売却益	379	1,848
特別利益合計	676	2,113
特別損失		
固定資産売却損	※7 105	※7 25
固定資産除却損	※8 1,685	※8 2,070
投資有価証券評価損	―	0
減損損失	※9 121	※9 1,589
本社移転費用	※10 963	―
特別損失合計	2,876	3,685
税金等調整前当期純利益	93,721	101,433
法人税、住民税及び事業税	27,861	24,645
法人税等調整額	△836	5,302
法人税等合計	27,025	29,948
当期純利益	66,695	71,485
非支配株主に帰属する当期純利益	9,370	13,482
親会社株主に帰属する当期純利益	57,324	58,002

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
当期純利益	66,695	71,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,392	△684
繰延ヘッジ損益	△3	―
為替換算調整勘定	7,528	9,384
退職給付に係る調整額	8,278	△3,085
持分法適用会社に対する持分相当額	822	355
その他の包括利益合計	※ 25,019	※ 5,969
包括利益	91,714	77,454
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	81,006	62,694
非支配株主に係る包括利益	10,708	14,760

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,173	44,347	622,995	△9,903	712,612
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10			10
剰余金の配当			△25,472		△25,472
親会社株主に帰属する当期純利益			57,324		57,324
自己株式の取得				△13	△13
持分率変動による自己株式の増減				0	0
自己株式の処分			△15	196	181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	10	31,837	183	32,030
当期末残高	55,173	44,358	654,832	△9,720	744,643

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,960	3	8,669	7,558	26,191	89	55,305	794,198
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								10
剰余金の配当								△25,472
親会社株主に帰属する当期純利益								57,324
自己株式の取得								△13
持分率変動による自己株式の増減								0
自己株式の処分								181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,419	△3	7,424	7,841	23,681	△47	8,902	32,537
当期変動額合計	8,419	△3	7,424	7,841	23,681	△47	8,902	64,567
当期末残高	18,379	―	16,093	15,399	49,872	42	64,207	858,766

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,173	44,358	654,832	△9,720	744,643
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△79			△79
剰余金の配当			△30,257		△30,257
親会社株主に帰属する当期純利益			58,002		58,002
自己株式の取得				△112	△112
持分率変動による自己株式の増減				0	0
自己株式の処分		59		246	306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△19	27,745	134	27,860
当期末残高	55,173	44,338	682,577	△9,585	772,503

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,379	16,093	15,399	49,872	42	64,207	858,766
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△79
剰余金の配当							△30,257
親会社株主に帰属する当期純利益							58,002
自己株式の取得							△112
持分率変動による自己株式の増減							0
自己株式の処分							306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△370	8,276	△3,213	4,692	△1	11,100	15,791
当期変動額合計	△370	8,276	△3,213	4,692	△1	11,100	43,651
当期末残高	18,008	24,370	12,186	54,565	40	75,308	902,418

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	93,721	101,433
減価償却費	44,511	47,508
減損損失	121	1,589
退職給付に係る資産負債の増減額	△2,460	△3,188
受取利息及び受取配当金	△2,701	△2,858
支払利息	2,246	2,751
為替差損益（△は益）	△875	839
持分法による投資損益（△は益）	△2,026	△3,257
投資有価証券評価損益（△は益）	―	0
固定資産売却損益（△は益）	△191	△239
投資有価証券売却損益（△は益）	△379	△1,848
固定資産除却損	1,685	2,070
本社移転費用	963	―
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	2,161	5,362
棚卸資産の増減額（△は増加）	5,162	11,006
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,949	△9,758
その他	△2,757	△15,052
小計	134,233	136,359
利息及び配当金の受取額	4,165	4,654
利息の支払額	△2,238	△2,762
法人税等の支払額	△19,185	△32,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,974	106,244
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△58,713	△79,897
固定資産の売却による収入	456	692
投資有価証券の取得による支出	△163	△414
投資有価証券の売却及び償還による収入	493	2,663
貸付けによる支出	△2,995	△3,182
貸付金の回収による収入	3,021	3,037
その他	△2,042	△4,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,943	△81,574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△9,902	△12,323
長期借入れによる収入	16,527	22,965
長期借入金の返済による支出	△9,751	△13,106
配当金の支払額	△25,431	△30,209
非支配株主への配当金の支払額	△1,928	△3,410
その他	△735	△1,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,221	△37,925
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,739	3,134
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	29,548	△10,121
現金及び現金同等物の期首残高	119,421	148,970
現金及び現金同等物の期末残高	※ 148,970	※ 138,849

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数……91社

主要な連結子会社の名称

「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

トーソー・ベトナム・ポリウレタン Co.,Ltdは、新規設立されたため、連結の範囲に含めております。

オルガノエコテクノ株式会社は、当社の連結子会社であるオルガノ株式会社を存続会社とする吸収合併によって消滅したため、日本海水化工株式会社は、清算結了したため、共栄産業株式会社は、当社の連結子会社である東ソー・ニッケミ株式会社を存続会社とする吸収合併によって消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社ホステック

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社ホステック他は、いずれも総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数……14社

主要な持分法適用関連会社の名称

「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社、関連会社のうち主要な会社の名称

南陽化成株式会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等からみて重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エースパック株式会社の決算日は３月20日、トーソー・アメリカ,Inc.他41社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたり、エースパック株式会社及びトーソー・アメリカ,Inc.他41社については決算日の差異が３ヶ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(b) 棚卸資産

評価基準　原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

評価方法　主として総平均法

ただし、貯蔵品は移動平均法又は最終仕入原価法

(c) デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物：２～65年

機械装置及び運搬具：２～30年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、従業員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(c) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、一部の国内連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の年度で一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

石油化学事業、クロル・アルカリ事業及び機能商品事業においては、商品の販売並びに製品の製造及び販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、主として当該商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人取引に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、買戻し義務を負っている製品販売取引に関して、顧客から買い戻すと見込まれる製品については収益を認識せず、当社が権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

エンジニアリング事業においては、主に工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。工事契約の進捗度の測定は、工事原価の発生度合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約の振当処理の要件を満たす取引については振当処理を、金利スワップの特例処理の要件を満たす取引については、特例処理を採用しております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約取引

ヘッジ対象…借入金利息（金利スワップ）、外貨建債権債務等（為替予約取引）

(c) ヘッジ方針

リスク管理方針について定めた内規に基づいて、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．エンジニアリングセグメントの工事契約に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

エンジニアリングセグメントの工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を112,002百万円計上しております。これには、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス契約及び原価回収基準によっている工事契約が含まれており、これらを除いた収益は79,077百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

エンジニアリングセグメントの工事契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積もり、収益を計上しております。

当該収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの予想原価として見積もっておりますが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性があります。特に、水処理エンジニアリング事業における大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要となる作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴います。

具体的には、工事契約の完工に必要となる作業内容の特定及びその原価の見積り、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更についての適時・適切な予想原価への反映が、連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼすことになります。

２．棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上した棚卸資産255,252百万円には、当社の棚卸資産132,780百万円が含まれています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されますが、この評価に加えて、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、その帳簿価額を切り下げる方法を採用しています。

当社は、一定の滞留期間を超える棚卸資産のうち、将来の需要見込みに基づいた販売計画に照らして、通常の営業循環過程から外れたと判断されるものを帳簿価額切り下げの対象としております。

この将来の需要見込みは、当社のコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があります。特に、当社は多くの製品種類及びグレードを取り扱っており、それぞれの需要をどのように見込むかによって、通常の営業循環過程から外れた滞留在庫の決定とそれに基づく評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．エンジニアリングセグメントの工事契約に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

エンジニアリングセグメントの工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を120,692百万円計上しております。これには、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス契約及び原価回収基準によっている工事契約が含まれており、これらを除いた収益は83,623百万円であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

エンジニアリングセグメントの工事契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積もり、収益を計上しております。

当該収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの予想原価として見積もっておりますが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性があります。特に、水処理エンジニアリング事業における大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要となる作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴います。

具体的には、工事契約の完工に必要となる作業内容の特定及びその原価の見積り、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更についての適時・適切な予想原価への反映が、連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼすことになります。

２．トーソー・SMD,Inc.の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上した有形固定資産417,338百万円には、トーソー・SMD,Inc.（以下TSMD）の有形固定資産29,558百万円が含まれています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の区分に基づき、固定資産のグルーピングを行っております。TSMDについては、同社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

TSMDは米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識されます。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定されます。

TSMDは、スパッタリングターゲットの製造・販売を行っており、将来の需要拡大に対応するため設備投資を実施しました。しかしながら、米国半導体市場の回復の遅れによる出荷減を受けて営業損失を計上していることから、減損の兆候が認められると判断し、回収可能性のテストを行いました。回収可能性のテストの結果、TSMDの割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。

TSMDの割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もっており、将来の米国半導体市場の回復に伴う売上高成長率といった、経営者による判断を伴う仮定が含まれております。したがって、市場環境の変化等により、これらの仮定に変更が生じた場合には、固定資産の減損損失の認識が必要になる可能性があります。

３．棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上した棚卸資産247,824百万円には、当社の棚卸資産126,200百万円が含まれています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されますが、この評価に加えて、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、その帳簿価額を切り下げる方法を採用しています。

当社は、一定の滞留期間を超える棚卸資産のうち、将来の需要見込みに基づいた販売計画に照らして、通常の営業循環過程から外れたと判断されるものを帳簿価額切り下げの対象としております。

この将来の需要見込みは、当社のコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があります。特に、当社は多くの製品種類及びグレードを取り扱っており、それぞれの需要をどのように見込むかによって、通常の営業循環過程から外れた滞留在庫の決定とそれに基づく評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（１） 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（２） 適用予定日
2028年３月期の期首から適用予定です。

（３） 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△3,136百万円 は「投資有価証券売却損益」△379百万円、「その他」△2,757百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1※1　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
投資有価証券(株式)	20,044百万円	20,594百万円
その他(出資金)	5,892	7,121

※2　このうち次のとおり担保に供しております。

担保提供

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
現金及び預金	622百万円	601百万円
受取手形	189	105

(債務内容)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
短期借入金	－百万円	3百万円
長期借入金	22	11

※3 (1) このうち次のとおり担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
(イ)財団抵当		
各事業所・ 工場有形固定資産	1,012百万円	998百万円
(ロ)不動産抵当		
工場以外の土地等	2,577百万円	4,163百万円

(債務内容)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
支払手形及び買掛金	98百万円	－百万円
短期借入金	185	828
長期借入金	17	58

(2) 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,057,096百万円	1,096,787百万円

※4　損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金は、流動負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。

工事損失引当金に対応する棚卸資産の金額

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
仕掛品	1百万円	－百万円

※5　その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
契約負債	5,217百万円	4,116百万円

※６　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形	815百万円	－百万円
電子記録債権	1,335	－
支払手形	390	－
電子記録債務	268	－

２　保証債務

連結会社以外の銀行借入れ等に対する保証債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)		当連結会計年度 (2025年３月31日)	
デラミンB.V.	2,250千ユーロ	367百万円	750千ユーロ	121百万円
㈱ホステック		1,092		972
計		1,459		1,093

(注1)　上記金額は契約に基づく他社分担保証金額を控除した金額であり、保証総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
1,826百万円	1,215百万円

(注2)　㈱ホステックへの保証は、建物賃貸借契約に対する連帯保証債務であります。

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げ後の金額であります。売上原価に含まれる棚卸資産評価損は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
1,648百万円	3,108百万円

※３　売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
84百万円	31百万円

※４　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
運賃諸掛	42,405百万円	45,298百万円
給料・賞与	32,740	37,438
賞与引当金繰入額	2,515	2,747
退職給付費用	699	414
減価償却費	4,037	5,060
研究開発費	21,986	22,134

※５　一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
	21,986百万円	22,134百万円

※６　固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
土地	1百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	278	251

※７　固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
土地	73百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	26	13

※８　固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物	180百万円	52百万円
機械装置及び運搬具	76	327
撤去費用	1,359	1,633

※９　減損損失

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※10　本社移転費用

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

当社の本社及び一部の連結子会社の本社等の移転に伴うものであり、主に旧本社の原状回復費用及び引越費用、移転関連各種業務の委託費用等であります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,289百万円	1,329百万円
組替調整額	△379	△1,914
税効果調整前	11,910	△584
税効果額	△3,517	△100
その他有価証券評価差額金	8,392	△684
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2	－
税効果調整前	△2	－
税効果額	△0	－
繰延ヘッジ損益	△3	－
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,528	9,384
為替換算調整勘定	7,528	9,384
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13,765	△1,299
組替調整額	△1,850	△2,908
税効果調整前	11,915	△4,208
税効果額	△3,636	1,122
退職給付に係る調整額	8,278	△3,085
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	841	356
組替調整額	△18	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	822	355
その他の包括利益合計	25,019	5,969

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	325,080,956	－	－	325,080,956

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,791,155	7,109	131,014	6,667,250

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取等　7,109株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使　49,392株

子会社所有の親会社株式売却　43,993株

譲渡制限付株式の割当　37,211株

単元未満株式の売渡請求　135株

持分法適用関連会社が所有する当社株式（自己株式）の当社帰属分　283株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	42

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年５月12日取締役会	普通株式	12,734	40.0	2023年３月31日	2023年６月２日
2023年11月２日取締役会	普通株式	12,738	40.0	2023年９月30日	2023年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年５月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	14,330	45.0	2024年３月31日	2024年５月31日

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	325,080,956	－	－	325,080,956

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,667,250	5,181	99,678	6,572,753

（変動事由の概要）
増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取等　5,181株
減少数の内訳は、次のとおりであります。
ストック・オプションの行使　1,453株
譲渡制限付株式の割当　97,943株
持分法適用関連会社が所有する当社株式（自己株式）の当社帰属分　282株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	40

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年５月13日取締役会	普通株式	14,330	45.0	2024年３月31日	2024年５月31日
2024年11月５日取締役会	普通株式	15,927	50.0	2024年９月30日	2024年12月４日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	15,927	50.0	2025年３月31日	2025年６月５日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
現金及び預金勘定	149,812百万円	141,548百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△841	△2,698
現金及び現金同等物	148,970	138,849

（リース取引関係）

（借主側）

1　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
１年以内	69百万円	1,628百万円
１年超	98	3,923
合計	168	5,551

（貸主側）

1　ファイナンス・リース取引

①　リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
リース料債権部分	30,241百万円	38,552百万円
受取利息相当額	2,427	3,040
リース投資資産	27,814	35,512

②　リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース投資資産	4,838	4,776	3,280	2,811	2,811	11,723

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2025年３月31日)					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース投資資産	6,545	5,048	4,579	4,579	4,476	13,323

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
１年以内	0百万円	－百万円
１年超	－	－
合計	0	－

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(１)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコア事業や成長分野へ投資を行うため設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(２)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社それぞれの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については四半期ごとに時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、その一部に原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高とほぼ相殺される関係にあります。借入金の使途は、運転資金(短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部については、支払金利の変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施し支払利息の固定化を図っております。

なお、一部の連結子会社において、外貨建営業債権債務に対する為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた内部管理規程に従っており、また、信用リスクを低減するために、格付の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(３)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(※１) (百万円)	時価(※１) (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース投資資産	27,814	28,540	725
(2) 有価証券及び投資有価証券			
①その他有価証券	45,132	45,132	―
②関連会社株式	11,118	7,456	△3,661
(3) 長期借入金	(44,269)	(42,645)	1,624
(4) デリバティブ取引	(31)	(31)	―

(※１)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(※２)「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※３)市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年３月31日)
非上場株式	3,523
子会社株式及び関連会社株式	8,926
出資金	5,923

(※４)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,023百万円であります。

当連結会計年度(2025年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(※１) (百万円)	時価(※１) (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース投資資産	35,512	35,718	206
(2) 有価証券及び投資有価証券			
①その他有価証券	44,313	44,313	―
②関連会社株式	11,090	6,715	△4,375
(3) 長期借入金	(56,728)	(56,165)	563
(4) デリバティブ取引	12	12	―

(※１)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(※２)「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※３)市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年３月31日)
非上場株式	3,255
子会社株式及び関連会社株式	9,503
出資金	7,156

当連結会計年度において、非上場株式について０百万円の減損処理を行っております。

(※４)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,968百万円であります。

(注１)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	149,812	―	―	―
受取手形	19,680	―	―	―
売掛金	241,083	―	―	―
長期貸付金	63	377	22	2
合計	410,638	377	22	2

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	141,548	―	―	―
受取手形	16,108	―	―	―
売掛金	242,613	―	―	―
長期貸付金	59	327	7	5
合計	400,329	327	7	5

(注２)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	132,067	―	―	―	―	―
長期借入金	13,198	8,792	6,990	5,652	4,377	5,257
合計	145,265	8,792	6,990	5,652	4,377	5,257

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	122,376	―	―	―	―	―
長期借入金	10,629	12,703	11,352	9,987	7,167	4,887
合計	133,005	12,703	11,352	9,987	7,167	4,887

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価（※）（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	45,132	―	―	45,132
資産計	45,132	―	―	45,132
デリバティブ取引				
通貨関連	―	(31)	―	(31)
金利関連	―	(―)	―	(―)
負債計	―	(31)	―	(31)

(※)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価（※）（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	44,313	―	―	44,313
デリバティブ取引				
通貨関連	―	12	―	12
金利関連	―	―	―	―
資産計	44,313	12	―	44,326

(※)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価（※）（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース投資資産	－	28,540	－	28,540
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	7,456	－	－	7,456
資産計	7,456	28,540	－	35,997
長期借入金	－	(42,645)	－	(42,645)
負債計	－	(42,645)	－	(42,645)

(※)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価（※）（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース投資資産	－	35,718	－	35,718
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	6,715	－	－	6,715
資産計	6,715	35,718	－	42,434
長期借入金	－	(56,165)	－	(56,165)
負債計	－	(56,165)	－	(56,165)

(※)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等のインプットを用いて金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（下記「長期借入金」参照）

(3) リース投資資産

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

（有価証券関係）

１　その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	40,709	15,048	25,661
国債・地方債	6	5	0
その他	6	5	0
小計	40,722	15,060	25,662
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,409	4,795	△386
その他	1	1	△0
小計	4,410	4,796	△386
合計	45,132	19,857	25,275

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	39,281	14,459	24,822
国債・地方債	6	5	0
その他	0	0	0
小計	39,288	14,465	24,822
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,014	5,152	△138
その他	10	11	△0
小計	5,025	5,164	△138
合計	44,313	19,629	24,683

２　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	493	379	－
合計	493	379	－

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,663	1,848	－
合計	2,663	1,848	－

３　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(１)通貨関連

前連結会計年度(2024年３月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	インドネシアルピア	1,358	―	△21	△21
	フィリピンペソ	―	―	―	―
	円	560	―	1	1
	売建				
	米ドル	717	―	△11	△11
合計		2,636	―	△31	△31

当連結会計年度(2025年３月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	インドネシアルピア	1,701	―	19	19
	フィリピンペソ	1,344	―	△6	△6
	円	570	―	△1	△1
	売建				
	米ドル	―	―	―	―
合計		3,616	―	12	12

(２)金利関連

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

前連結会計年度(2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

該当事項はありません。

（２）金利関連

前連結会計年度(2024年３月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	405	200	―
合計			405	200	―

当連結会計年度(2025年３月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	200	100	―
合計			200	100	―

(退職給付関係)

1．　採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として確定給付型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、連結子会社の一部においては、確定拠出型年金制度を採用しております。当社の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2．　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付債務の期首残高	55,765百万円	54,016百万円
勤務費用	2,836	2,739
利息費用	479	589
数理計算上の差異の発生額	△1,291	△3,551
退職給付の支払額	△3,802	△3,616
その他	30	1
退職給付債務の期末残高	54,016	50,179

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
年金資産の期首残高	74,720百万円	87,095百万円
期待運用収益	1,453	1,567
数理計算上の差異の発生額	12,408	△4,845
事業主からの拠出額	1,552	1,432
退職給付の支払額	△3,088	△2,864
その他	49	△20
年金資産の期末残高	87,095	82,364

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,416百万円	5,216百万円
退職給付費用	721	880
退職給付の支払額	△426	△478
制度への拠出額	△200	△207
その他	△295	364
退職給付に係る負債の期末残高	5,216	5,775

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	44,644百万円	46,391百万円
年金資産	△90,234	△85,432
	△45,589	△39,040
非積立型制度の退職給付債務	17,726	12,631
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△27,862	△26,409
退職給付に係る負債	19,758	19,238
退職給付に係る資産	△47,620	△45,647
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△27,862	△26,409

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
勤務費用	2,836百万円	2,739百万円
利息費用	479	589
期待運用収益	△1,453	△1,567
数理計算上の差異の費用処理額	△1,862	△2,908
過去勤務費用の費用処理額	12	―
簡便法で計算した退職給付費用	721	880
その他	101	47
確定給付制度に係る退職給付費用	835	△219

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
過去勤務費用	12百万円	－百万円
数理計算上の差異	11,903	△4,208
合計	11,915	△4,208

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識数理計算上の差異	△22,939百万円	△18,730百万円
合計	△22,939	△18,730

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
債券	32.2%	36.2%
株式	44.5	37.4
生保一般勘定	17.0	18.1
その他	6.3	8.3
合計	100.0	100.0

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度28.9%、当連結会計年度23.7%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
割引率	主として1.1%	主として1.8%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

３．　確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度458百万円、当連結会計年度545百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1　費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2　ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	東ソー株式会社 第８回新株予約権	東ソー株式会社 第９回新株予約権	東ソー株式会社 第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年７月12日	2014年７月11日	2015年７月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　13 当社執行役員　20	当社取締役　12 当社執行役員　20	当社取締役　9 当社執行役員　20
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 110,094（注）１	普通株式 85,265（注）１	普通株式 55,611（注）１
付与日	2013年７月13日	2014年７月12日	2015年７月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2013年７月14日～2038年７月13日 ただし、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	2014年７月13日～2039年７月12日 ただし、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	2015年７月19日～2040年７月18日 ただし、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の数（個）	5,118（注）１、４	4,071（注）１、４	2,888（注）１、４
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式　（注）４	普通株式　（注）４	普通株式　（注）４
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,559（注）１、４	2,035（注）１、４	1,444（注）１、４
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１　（注）４	１　（注）４	１　（注）４
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 677（注）４ 資本組入額 339（注）４	発行価格 851（注）４ 資本組入額 426（注）４	発行価格 1,199（注）４ 資本組入額 600（注）４
新株予約権の行使の条件	（注）２、４	（注）２、４	（注）２、４
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。 （注）４	取締役会の決議による承認を要するものとする。 （注）４	取締役会の決議による承認を要するものとする。 （注）４
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）３、４	（注）３、４	（注）３、４

	東ソー株式会社 第11回新株予約権	東ソー株式会社 第12回新株予約権	東ソー株式会社 第13回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年７月15日	2017年７月14日	2018年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　6 当社執行役員　24	当社取締役　8 当社執行役員　23	当社取締役　7 当社執行役員　23
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　81,764（注）１	普通株式　30,986（注）１	普通株式　49,519（注）１
付与日	2016年７月16日	2017年７月15日	2018年７月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2016年７月17日～2041年７月16日 ただし、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	2017年7月16日～2042年7月15日 ただし、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	2018年7月15日～2043年7月14日 ただし、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の数（個）	8,028（注）１、４	6,274（注）１，４	15,440（注）１，４
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式　（注）４	普通株式　（注）４	普通株式　（注）４
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,014（注）１、４	3,137（注）１、４	7,720（注）１、４
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１　（注）４	１　（注）４	１　（注）４
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　863（注）４ 資本組入額　432（注）４	発行価格　2,277（注）４ 資本組入額　1,139（注）４	発行価格　1,374（注）４ 資本組入額　687（注）４
新株予約権の行使の条件	（注）２，４	（注）２，４	（注）２，４
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。 （注）４	取締役会の決議による承認を要するものとする。 （注）４	取締役会の決議による承認を要するものとする。 （注）４
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）３，４	（注）３，４	（注）３，４

	東ソー株式会社 第14回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年７月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　5 当社執行役員　23
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　53,820（注）１
付与日	2019年７月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2019年７月14日～2044年７月13日 ただし、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の数（個）	23,984（注）１、４
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式　（注）４
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,992（注）１、４
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１　（注）４
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,192（注）４ 資本組入額 596（注）４
新株予約権の行使の条件	（注）２，４
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。 （注）４
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）３，４

（注）１　新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.5株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数 ×　分割・併合の比率

２　新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。

３　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

４　当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2025年５月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　（２）新株予約権等の状況　①ストック・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	―
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	―
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	34,354
権利確定	―
権利行使	1,453
失効	―
未行使残	32,901

②　単価情報

会社名	提出会社	
	権利行使	未決済残
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	2,099	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	1,236

３　当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

４　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
（繰延税金資産）		
未実現利益	7,497百万円	8,023百万円
退職給付に係る負債	8,156	6,508
税務上の繰越欠損金	5,023	6,102
賞与引当金	3,349	3,588
減損損失	2,909	2,959
棚卸資産評価減	2,222	2,223
修繕引当金	1,871	1,384
未払事業税	1,052	736
投資有価証券評価減	511	514
その他	9,311	7,416
繰延税金資産小計	41,906	39,457
評価性引当額	△11,034	△12,641
繰延税金資産合計	30,872	26,815
（繰延税金負債）		
退職給付に係る資産	△14,838	△12,950
その他有価証券評価差額金	△7,402	△7,478
子会社の留保利益	△4,960	△6,121
固定資産圧縮積立金	△1,989	△1,875
時価評価による簿価修正額	△1,070	△1,099
その他	△4,200	△4,930
繰延税金負債合計	△34,462	△34,455
繰延税金資産の純額	△3,590	△7,640

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.5%	―%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	―
海外子会社との税率差異	△0.8	―
住民税均等割	0.2	―
持分法による投資損益	△0.8	―
評価性引当額増減	△0.2	―
試験研究費特別控除	△1.8	―
その他	1.5	―
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	―

（注）　当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため記載を省略しております。

３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

その結果、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は450百万円増加し、当期に計上された法人税等調整額が64百万円増加し、その他有価証券評価差額金が197百万円、退職給付に係る調整累計額が188百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	エンジニアリング		
オレフィン	108,343	―	―	―	―	108,343
ポリマー	75,271	―	―	―	―	75,271
化学品	―	213,473	―	―	―	213,473
ウレタン	―	134,612	―	―	―	134,612
セメント	―	11,422	―	―	―	11,422
バイオサイエンス	―	―	60,335	―	―	60,335
有機化成品	―	―	72,825	―	―	72,825
高機能材料	―	―	126,481	―	―	126,481
エンジニアリング	―	―	―	150,676	―	150,676
その他	―	―	―	―	45,901	45,901
顧客との契約から生じる収益	183,615	359,508	259,642	150,676	45,901	999,343
その他の収益	―	―	―	6,296	―	6,296
外部顧客に対する売上高	183,615	359,508	259,642	156,972	45,901	1,005,640

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	エンジニアリング		
オレフィン	126,257	―	―	―	―	126,257
ポリマー	78,496	―	―	―	―	78,496
化学品	―	218,595	―	―	―	218,595
ウレタン	―	144,269	―	―	―	144,269
セメント	―	10,574	―	―	―	10,574
バイオサイエンス	―	―	68,875	―	―	68,875
有機化成品	―	―	74,346	―	―	74,346
高機能材料	―	―	127,238	―	―	127,238
エンジニアリング	―	―	―	161,184	―	161,184
その他	―	―	―	―	45,405	45,405
顧客との契約から生じる収益	204,754	373,439	270,460	161,184	45,405	1,055,244
その他の収益	―	―	―	8,138	―	8,138
外部顧客に対する売上高	204,754	373,439	270,460	169,322	45,405	1,063,382

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

・石油化学事業

当社及び連結子会社では、石油化学事業において、国内及び海外の顧客に対してオレフィン（エチレン・プロピレン等オレフィン製品等）及びポリマー（低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等）に関連した商品及び製品を販売しております。

商品及び製品の販売については、当該商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で認識しております。これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、当該国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価に変動対価が含まれている場合には、当該変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。なお、取引の対価は、主として履行義務の充足時点から概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人取引に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

買戻し義務を負っている製品販売取引に関して、顧客から買い戻すと見込まれる製品については収益を認識せず、当社が権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

・クロル・アルカリ事業

当社及び連結子会社では、クロル・アルカリ事業において、国内及び海外の顧客に対して化学品（苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品等）、ウレタン（ウレタン原料等）及びセメントに関連した商品及び製品を販売しております。

クロル・アルカリ事業の商品及び製品の販売に関する顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、石油化学事業と同様であります。

・機能商品事業

当社及び連結子会社では、機能商品事業において、国内及び海外の顧客に対してバイオサイエンス（計測・診断商品等）、有機化成品（無機・有機ファイン製品等）及び高機能材料（電子材料・機能材料等）に関連した商品及び製品を販売しております。

機能商品事業の商品及び製品の販売に関する顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、石油化学事業と同様であります。

・エンジニアリング事業

連結子会社では、エンジニアリング事業において、国内及び海外の顧客に対して、主に水処理プラントの建設工事、既存設備の改造工事、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス等の提供を行っております。これらの取引について、変動対価の金額に重要性はありません。

履行義務の充足時点については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。これは、工事契約については、その多くの取引が顧客の仕様に基づいた設備を顧客の敷地内で建設するものであり、以下のいずれかに該当するためであります。

(1)義務を履行するにつれて、新たな資産又は資産の増価が生じ、顧客が当該資産又は資産の増価を支配する。

(2)義務を履行することにより、別の用途に転用できない資産が生じ、かつ、義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している。

また、メンテナンス等のサービス提供については、連結子会社が義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することができるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。

工事契約の進捗度の測定は、工事原価の発生度合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、年間又は複数年にわたる期間で契約する水処理サービス取引の進捗度の測定は、各期間の対価と役務提供項目が予め契約で明確に定められており、かつ、当該期間ごとに顧客が検収しているため、期間の経過及び達成した成果の評価に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

対価は契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち概ね１年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該履行義務から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(1)　契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	258,188
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	259,490
契約資産（期首残高）	32,590
契約資産（期末残高）	34,049
契約負債（期首残高）	3,827
契約負債（期末残高）	5,217

契約資産は、主に、水処理プラントの建設工事や既存設備の改造工事、メンテナンス等について連結会計年度の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,531百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)　残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約及び予め契約で定められた役務提供項目の実施に基づき固定額を請求する年間又は複数年契約の水処理サービス取引に係る履行義務について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2024年３月31日時点で90,610百万円であります。当該履行義務は、エンジニアリング事業における請負工事、既存設備の改造工事・メンテナンス等に関するものであり、期末日後１年以内に約69%、残り約31%のうち、約24%がその後２年以内に、約７%がそれ以降に収益として認識されると見込んでおります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(1)　契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	259,490
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	257,117
契約資産（期首残高）	34,049
契約資産（期末残高）	37,174
契約負債（期首残高）	5,217
契約負債（期末残高）	4,116

契約資産は、主に、水処理プラントの建設工事や既存設備の改造工事、メンテナンス等について連結会計年度の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,327百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)　残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約及び予め契約で定められた役務提供項目の実施に基づき固定額を請求する年間又は複数年契約の水処理サービス取引に係る履行義務について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2025年３月31日時点で81,951百万円であります。当該履行義務は、エンジニアリング事業における請負工事、既存設備の改造工事・メンテナンス等に関するものであり、期末日後１年以内に約78%、残り約22%のうち、約20%がその後２年以内に、約2%がそれ以降に収益として認識されると見込んでおります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っている対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業セクターを置き、各事業セクターは取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業セクターを基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「石油化学」、「クロル・アルカリ」、「機能商品」、「エンジニアリング」の４つの報告セグメントとしております。

「石油化学」は、エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等の製造販売をしております。「クロル・アルカリ」は、苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料等の製造販売をしております。「機能商品」は、無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）、機能材料等の製造販売をしております。「エンジニアリング」は水処理装置の製造販売及び建設・修繕等の事業を行っております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	計	調整額	連結財務諸表計上額
	石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	エンジニアリング				
売 上 高								
(1)外部顧客に対する売上高	183,615	359,508	259,642	156,972	45,901	1,005,640	―	1,005,640
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	132,215	46,002	21,508	15,748	64,760	280,236	△280,236	―
計	315,830	405,510	281,150	172,721	110,662	1,285,876	△280,236	1,005,640
セグメント利益	10,730	3,591	37,904	24,722	2,896	79,845	―	79,845
セグメント資産	169,893	340,022	376,160	198,768	60,972	1,145,817	144,131	1,289,949
その他の項目								
減価償却費	6,080	11,263	18,503	2,119	3,330	41,297	1,429	42,726
のれんの償却額	―	―	132	―	―	132	―	132
持分法適用会社への投資額	1,104	11,676	8,197	3,030	1,854	25,863	―	25,863
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,189	17,282	29,299	2,512	3,363	57,648	3,770	61,418

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。
２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
３　セグメント資産の調整額144,131百万円には、セグメント間の債権及び資産の消去△39,899百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産184,031百万円が含まれております。全社資産は、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
４　減価償却費の調整額1,429百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
５　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,770百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる資本的支出であります。

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	計	調整額	連結財務諸表計上額
	石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	エンジニアリング				
売 上 高								
(1)外部顧客に対する売上高	204,754	373,439	270,460	169,322	45,405	1,063,382	―	1,063,382
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	149,694	47,102	22,519	17,653	66,483	303,453	△303,453	―
計	354,449	420,542	292,979	186,976	111,888	1,366,836	△303,453	1,063,382
セグメント利益	14,280	9,469	38,628	33,638	2,888	98,906	―	98,906
セグメント資産	180,761	352,459	381,865	210,776	55,822	1,181,685	145,612	1,327,298
その他の項目								
減価償却費	6,513	12,449	19,546	2,053	3,279	43,842	1,843	45,686
のれんの償却額	―	―	142	―	―	142	―	142
持分法適用会社への投資額	1,085	11,733	9,417	3,458	1,940	27,636	―	27,636
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,682	35,141	22,290	3,390	1,943	75,449	5,732	81,181

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。
２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
３　セグメント資産の調整額145,612百万円には、セグメント間の債権及び資産の消去△35,933百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産181,546百万円が含まれております。全社資産は、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
４　減価償却費の調整額1,843百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
５　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,732百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる資本的支出であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他地域	計
	中国	その他		
503,604	155,631	202,816	143,588	1,005,640

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他地域	計
314,622	64,879	379,501

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他地域	計
	中国	その他		
521,456	153,777	236,076	152,071	1,063,382

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他地域	計
340,604	76,734	417,338

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
	石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	エンジニアリング				
減損損失	0	120	1	―	―	121	―	121

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
	石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	エンジニアリング				
減損損失	20	295	1,272	―	―	1,589	―	1,589

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
	石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	エンジニアリング				
のれん未償却残高	―	―	1,023	―	―	1,023	―	1,023

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
	石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	エンジニアリング				
のれん未償却残高	―	―	1,001	―	―	1,001	―	1,001

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）		当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,495.23円	１株当たり純資産額	2,596.69円
１株当たり当期純利益	180.07円	１株当たり当期純利益	182.13円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	180.04円	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	182.11円

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年３月31日)	当連結会計年度末 (2025年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	858,766	902,418
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	64,250	75,349
(うち新株予約権(百万円))	(42)	(40)
(うち非支配株主持分(百万円))	(64,207)	(75,308)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	794,516	827,068
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(千株)	318,413	318,508

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	57,324	58,002
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	57,324	58,002
普通株式の期中平均株式数（千株）	318,346	318,472
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	47	33
（うち新株予約権（千株））	(47)	(33)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

(重要な後発事象)

（重要な設備投資）

（１）設備投資の目的

当社は、2025年６月10日開催の取締役会において、クロロプレンゴム（商品名：スカイプレン®、以下ＣＲ）の生産能力増強を決定しました。

ＣＲは、当社チェーン事業の付加価値素材を構成する機能性ポリマー製品です。主に自動車のホースやベルト、各種工業部品の他、接着剤や医療用手袋等、多種多様な用途に使用されており、優れた耐油性、耐候性や難燃性を併せ持つバランスの取れた特殊合成ゴム品として幅広い分野で活用されています。

本計画により安定供給を図るとともに、今後想定される世界的な需要成長に対応し、さらなる事業規模の拡大と収益力向上を図っていきます。

（２）設備投資の概要

① 立地： 当社 南陽事業所（山口県周南市）
② 対象設備： クロロプレンゴム製造設備
③ 生産能力： 約2.2万トン増強
④ 投資総額： 約750億円
⑤ 工事着工： 2027年春（予定）
⑥ 商業運転開始時期： 2030年春（予定）

（３）当該設備が営業、生産活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資による2026年３月期の連結業績に与える影響は軽微です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	132,067	122,376	1.712	―
１年以内に返済予定の長期借入金	13,198	10,629	2.326	―
１年以内に返済予定のリース債務	1,136	1,333	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	31,070	46,099	3.157	2026年～2035年
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	5,663	5,022	―	2026年～2041年
合計	183,136	185,460	―	―

(注) １ 「平均利率」については、期末借入金残高の加重平均により算出しております。

２ リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３ 長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	12,703	11,352	9,987	7,167
リース債務	1,017	805	635	511

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	527,623	1,063,382
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	45,421	101,433
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	24,941	58,002
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	78.32	182.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,771	49,556
受取手形	※2 2,557	1,318
売掛金	※1 188,169	※1 179,122
商品及び製品	90,872	84,342
仕掛品	1,413	1,945
原材料及び貯蔵品	40,494	39,912
前渡金	387	6,334
関係会社短期貸付金	12,581	11,591
未収入金	※1 6,599	※1 5,840
その他	13,106	10,454
流動資産合計	412,954	390,418
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,991	41,033
構築物	21,043	21,814
機械及び装置	72,853	78,171
船舶	68	51
車両運搬具	82	86
工具、器具及び備品	7,243	6,778
土地	43,027	43,086
リース資産	0	9
建設仮勘定	39,256	57,368
有形固定資産合計	223,568	248,399
無形固定資産		
ソフトウエア	2,105	1,858
その他	2,691	3,197
無形固定資産合計	4,797	5,055
投資その他の資産		
投資有価証券	47,842	47,266
関係会社株式	69,446	78,173
関係会社出資金	1,225	1,230
関係会社長期貸付金	13,177	4,946
長期前払費用	4,596	4,455
前払年金費用	24,684	27,611
その他	※1 3,328	※1 2,919
貸倒引当金	△10,673	△2,855
投資その他の資産合計	153,626	163,745
固定資産合計	381,992	417,200
資産合計	794,946	807,618

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 85,701	※1 76,199
短期借入金	37,300	47,300
1年内返済予定の長期借入金	450	300
未払金	※1 20,101	※1 20,050
未払費用	3,727	3,559
未払法人税等	11,661	2,607
預り金	※1 12,407	※1 14,236
賞与引当金	3,953	4,220
修繕引当金	5,360	1,740
その他	489	488
流動負債合計	181,151	170,701
固定負債		
長期借入金	900	600
繰延税金負債	4,377	8,349
退職給付引当金	8,240	8,180
修繕引当金	620	2,717
債務保証損失引当金	1,707	5,633
関係会社事業損失引当金	5,911	898
その他	※1 795	※1 675
固定負債合計	22,552	27,054
負債合計	203,704	197,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,173	55,173
資本剰余金		
資本準備金	44,176	44,176
その他資本剰余金	―	59
資本剰余金合計	44,176	44,236
利益剰余金		
利益準備金	5,676	5,676
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,184	2,921
別途積立金	363,782	377,782
繰越利益剰余金	111,859	116,782
その他利益剰余金合計	478,826	497,486
利益剰余金合計	484,502	503,162
自己株式	△9,692	△9,557
株主資本合計	574,159	593,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,039	16,807
新株予約権	42	40
純資産合計	591,241	609,862
負債純資産合計	794,946	807,618

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 672,603	※1 710,935
売上原価	※1 546,992	※1 568,119
売上総利益	125,610	142,816
販売費及び一般管理費	※1,※2 86,440	※1,※2 91,230
営業利益	39,170	51,585
営業外収益		
受取利息	※1 336	※1 429
受取配当金	※1 8,654	※1 9,968
固定資産賃貸料	※1 1,597	※1 1,567
為替差益	10,525	―
その他	※1 1,618	※1 2,266
営業外収益合計	22,732	14,232
営業外費用		
支払利息	※1 262	※1 418
為替差損	―	1,215
投資事業組合運用損	97	316
支払補償費	―	268
その他	※1 204	※1 284
営業外費用合計	564	2,504
経常利益	61,338	63,313
特別利益		
固定資産売却益	226	226
投資有価証券売却益	180	1,113
貸倒引当金戻入額	―	20
債務保証損失引当金戻入額	335	708
関係会社事業損失引当金戻入額	511	5,013
特別利益合計	1,252	7,081
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	1,413	1,624
投資有価証券評価損	―	0
関係会社投資損	※3 19	※3 4,590
本社移転費用	※4 849	―
減損損失	121	1,282
特別損失合計	2,406	7,497
税引前当期純利益	60,185	62,897
法人税、住民税及び事業税	15,553	10,286
法人税等調整額	△1,036	3,693
法人税等合計	14,517	13,980
当期純利益	45,668	48,917

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	55,173	44,176	44,176	5,676	3,335	356,782	98,528	464,322
当期変動額								
剰余金の配当							△25,472	△25,472
当期純利益							45,668	45,668
自己株式の取得								
自己株式の処分							△15	△15
固定資産圧縮積立金の積立					83		△83	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△234		234	－
別途積立金の積立						7,000	△7,000	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△151	7,000	13,331	20,180
当期末残高	55,173	44,176	44,176	5,676	3,184	363,782	111,859	484,502

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△9,808	553,862	9,102	9,102	89	563,054
当期変動額						
剰余金の配当		△25,472				△25,472
当期純利益		45,668				45,668
自己株式の取得	△10	△10				△10
自己株式の処分	126	111				111
固定資産圧縮積立金の積立						－
固定資産圧縮積立金の取崩						－
別途積立金の積立						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,937	7,937	△47	7,890
当期変動額合計	116	20,296	7,937	7,937	△47	28,187
当期末残高	△9,692	574,159	17,039	17,039	42	591,241

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	55,173	44,176	―	44,176	5,676	3,184	363,782	111,859	484,502
当期変動額									
剰余金の配当								△30,257	△30,257
当期純利益								48,917	48,917
自己株式の取得									
自己株式の処分			59	59					
固定資産圧縮積立金の積立						31		△31	―
固定資産圧縮積立金の取崩						△294		294	―
別途積立金の積立							14,000	△14,000	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	59	59	―	△263	14,000	4,923	18,660
当期末残高	55,173	44,176	59	44,236	5,676	2,921	377,782	116,782	503,162

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△9,692	574,159	17,039	17,039	42	591,241
当期変動額						
剰余金の配当		△30,257				△30,257
当期純利益		48,917				48,917
自己株式の取得	△10	△10				△10
自己株式の処分	145	205				205
固定資産圧縮積立金の積立						―
固定資産圧縮積立金の取崩						―
別途積立金の積立						―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△232	△232	△1	△234
当期変動額合計	134	18,854	△232	△232	△1	18,620
当期末残高	△9,557	593,014	16,807	16,807	40	609,862

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　資産の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券

①　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)　棚卸資産

評価基準　　原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

評価方法　　総平均法（ただし、貯蔵品は移動平均法又は最終仕入原価法）

(3)　デリバティブ

時価法

2　固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　：２～50年

構築物　　：２～60年

機械及び装置　：４～22年

(2)無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

３　引当金の計上基準

(1)貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金　従業員に支給する賞与に充てるため、従業員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4)修繕引当金　製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間配分し、当事業年度対応額を計上しております。

(5)債務保証損失引当金　特定の保証債務に対して保証実行による損失見込額を計上しております。

(6)関係会社事業損失引当金　関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、その損失負担見込額を計上しております。

４　収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

石油化学事業、クロル・アルカリ事業及び機能商品事業において、商品の販売並びに製品の製造及び販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、主として当該商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人取引に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、買戻し義務を負っている製品販売取引に関して、顧客から買い戻すと見込まれる製品については収益を認識せず、当社が権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

５　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)　ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たす取引については、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③　ヘッジ方針

リスク管理方針について定めた内規に基づいて、金利変動リスクをヘッジしております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので有効性の評価を省略しております。

(2)　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

棚卸資産の評価

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

棚卸資産を132,780百万円計上しております。

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項　(重要な会計上の見積り)　２.棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

棚卸資産の評価

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

棚卸資産を126,200百万円計上しております。

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項　(重要な会計上の見積り)　３.棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1※1　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
短期金銭債権	78,793百万円	68,744百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	29,317	30,156
長期金銭債務	384	386

2　保証債務

関係会社の銀行借入れ等に対する保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)		当事業年度 (2025年３月31日)	
トーソー・アメリカ，Inc.	100,000千米ドル	15,141百万円	100,000千米ドル	14,952百万円
トーソー・ヘラス・シングル・メンバー S.A.	28,500千ユーロ	4,652	15,000千ユーロ	2,431
東ソー・スペシャリティマテリアル㈱		3,592		3,511
トーソー・アドバンスド・マテリアルズ Sdn.Bhd.	75,472千マレーシアリンギット	2,412	12,287千マレーシアリンギット	413
デラミン B.V.	2,250千ユーロ	367	750千ユーロ	121
プラス・テク㈱		1,936		1,948
参共化成工業㈱		100		―
計		28,202		23,378

(注)　上記金額は連帯保証人等との間の契約に基づく他社分担保証金額を控除した金額であり、保証総額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
28,569百万円	23,499百万円

3※2　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
受取手形	485百万円	―百万円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
営業取引による取引高		
売上高	264,189百万円	279,316百万円
仕入高	133,931	135,068
営業取引以外の取引高	15,420	15,688

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
運賃諸掛	32,727百万円	34,289百万円
給料・賞与	6,163	7,274
賞与引当金繰入額	819	903
退職給付費用	△109	△318
支払作業料	4,421	5,951
動産不動産賃借料	13,571	13,556
減価償却費	794	1,389
研究開発費	17,651	17,538
おおよその割合		
販売費	56%	55%
一般管理費	44	45

※３　関係会社投資損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
貸倒引当金繰入額	30百万円	36百万円
債務保証整理損失引当金繰入額	―	4,554
その他	△10	―

※４　本社移転費用

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当社の本社移転に伴うものであり、主に旧本社の原状回復費用及び引越費用、移転関連各種業務の委託費用等であります。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式	13,844	165,423	151,578
(2)関連会社株式	3,271	7,456	4,185
計	17,116	172,880	155,763

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年３月31日)
(1)子会社株式	51,485
(2)関連会社株式	844

当事業年度(2025年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式	13,844	137,531	123,687
(2)関連会社株式	3,271	6,715	3,443
計	17,116	144,247	127,130

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	当事業年度 (2025年３月31日)
(1)子会社株式	60,212
(2)関連会社株式	844

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
（繰延税金資産）		
関係会社株式等評価損	3,404百万円	3,500百万円
退職給付引当金	4,332	2,565
債務保証損失引当金	520	1,766
賞与引当金	1,405	1,499
修繕引当金	1,824	1,382
減損損失	614	964
貸倒引当金	3,621	895
未払事業税	647	300
関係会社事業損失引当金	1,802	281
その他	1,240	1,497
繰延税金資産小計	19,414	14,654
評価性引当額	△7,238	△7,079
繰延税金資産合計	12,176	7,574
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	△6,841	△7,120
前払年金費用	△7,528	△6,664
固定資産圧縮積立金	△1,397	△1,333
その他	△785	△806
繰延税金負債合計	△16,553	△15,924
繰延税金資産（負債）の純額	△4,377	△8,349

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.6	△4.2
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の減額修正	―	0.2
評価性引当額増減	△0.4	△0.2
試験研究費特別控除	△1.9	△2.3
その他税額控除	―	△1.2
その他	△0.5	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	22.2

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が345百万円増加し、当期に計上された法人税等調整額が150百万円増加、その他有価証券評価差額金が195百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

・石油化学事業

当社では、石油化学事業において、国内及び海外の顧客に対してオレフィン（エチレン・プロピレン等オレフィン製品等）及びポリマー（低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等）に関連した商品及び製品を販売しております。

商品及び製品の販売については、当該商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で認識しております。これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、当該国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価に変動対価が含まれている場合には、当該変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。なお、取引の対価は、主として履行義務の充足時点から概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、商品の販売のうち、当社が代理人取引に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

買戻し義務を負っている製品販売取引に関して、顧客から買い戻すと見込まれる製品については収益を認識せず、当社が権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

・クロル・アルカリ事業

当社では、クロル・アルカリ事業において、国内及び海外の顧客に対して化学品（苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、無機・有機化学品等）、ウレタン（ウレタン原料等）及びセメントに関連した商品及び製品を販売しております。

クロル・アルカリ事業の商品及び製品の販売に関する顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、石油化学事業と同様であります。

・機能商品事業

当社では、機能商品事業において、国内及び海外の顧客に対してバイオサイエンス（計測・診断商品等）、有機化成品（無機・有機ファイン製品等）及び高機能材料（電子材料・機能材料等）に関連した商品及び製品を販売しております。

機能商品事業の商品及び製品の販売に関する顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、石油化学事業と同様であります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	87,009	3,709	505 (122)	2,534	90,213	49,180
	構築物	95,956	2,693	231 (0)	1,908	98,419	76,604
	機械及び装置	692,593	22,755	4,381 (573)	16,622	710,966	632,795
	船舶	124	―	―	17	124	73
	車両運搬具	483	33	15	28	501	415
	工具、器具及び備品	34,457	2,246	1,093 (29)	2,652	35,611	28,832
	土地	43,038 <10>	58 <―>	0 <―>	― <―>	43,096 <10>	10 <10>
	リース資産	11	9	―	0	21	11
	建設仮勘定	39,256	49,017	30,905 (556)	―	57,368	―
	計	992,931	80,525	37,133 (1,281)	23,765	1,036,323	787,923
無形固定資産	ソフトウエア	17,936	691	428 (0)	938	18,200	16,341
	その他	3,733	4,080	3,329	286	4,485	1,288
	計	21,670	4,772	3,757 (0)	1,224	22,685	17,630

(注) 1　当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。

2　当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
重要な増加　建設仮勘定　：バイオマス発電所の新設　12,189百万円

3　当期減少額のうち(　)内は内書きで減損処理をした金額であり、土地の<　>内は内書きで、原料用地であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,673	36	7,853	2,855
賞与引当金	3,953	4,220	3,953	4,220
修繕引当金	5,981	3,918	5,441	4,457
債務保証損失引当金	1,707	4,554	628	5,633
関係会社事業損失引当金	5,911	―	5,013	898

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれに係る消費税額等の合計額
公告掲載方法	電子公告制度を採用しております。 ホームページアドレス　　https://www.tosoh.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

（注）　当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第125期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）　2024年６月21日関東財務局長に提出

（２）内部統制報告書及びその添付書類
事業年度　第125期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）　2024年６月21日関東財務局長に提出

（３）半期報告書及び確認書
第126期中（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）　2024年11月13日関東財務局長に提出

（４）臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2024年６月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）の規定に基づく臨時報告書
2024年７月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年６月13日関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月25日

東 ソ ー 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山 本 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡　邊　　崇

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東ソー株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「(重要な会計上の見積り) 1．エンジニアリングセグメントの工事契約に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上」に記載されているとおり、エンジニアリングセグメントの工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、原価回収基準によっているものを除いた収益は83,623百万円であり、連結売上高に占める割合は7.9%である。 エンジニアリングセグメントの連結子会社は工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。 収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとに予想原価として見積もられているが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性がある。特に連結子会社であるオルガノ株式会社及びその連結子会社（以下、「オルガノグループ」という）の水処理エンジニアリング事業に係る大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要となる作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴う。その結果、以下の点に関する経営者の判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。 ● 工事契約の完工に必要となる作業内容が特定され、その原価の見積りが予想原価に含まれているか否かの判断 ● 工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に予想原価に反映されているか否かの判断 以上から、当監査法人は、オルガノグループの水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、オルガノグループの水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。これには重要な連結子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲が含まれる。 (1) 内部統制の評価 予想原価の策定プロセス及び原価管理プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては特に以下に焦点を当てた。 ● 適切な予想原価を策定するための統制 ● 工事着手後の状況の変化を、適時かつ適切に予想原価に反映するための統制 (2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 当連結会計年度に完成した工事について予想原価と原価発生実際総額を比較することで、予想原価の見積り精度を評価した。さらに、予想原価の見積りの不確実性が相対的に高い大規模工事案件を抽出し、以下の手続を実施した。 ● 契約書及び仕様書と、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書を比較し、顧客と合意した作業内容が実行予算書に含まれていることを確かめた。 ● 当初の予想原価と年度末時点の予想原価を比較し、重要な乖離がある場合にはその原因について質問をして予想原価の見積り精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の予想原価に適切に反映されていることを確かめた。 ● 工事着手後の状況の変化や予想原価の見直しに関する判断について、月次の工事進捗会議資料を閲覧するとともに、プロジェクト管理部門責任者等の複数の者に対して質問し、それぞれの内容の整合性を検討した。

トーソー・SMD,Inc.が保有する固定資産の減損の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
東ソー株式会社の2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産417,338百万円が計上されている。このうち、注記事項「(重要な会計上の見積り）2．トーソー・SMD,Inc．の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断」 に記載のとおり、有形固定資産29,558百万円はスパッタリングターゲット事業を営んでいる連結子会社トーソー・SMD,Inc.（以下、TSMD）に関連するものである。 TSMDは米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識される。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定される。 TSMDは、米国半導体市場の回復の遅れによる出荷減を受けて、営業損失を計上しており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度末において資産グループの回収可能性のテストが行われている。 回収可能性のテストに利用する割引前将来キャッシュ・フローは、TSMDの事業計画を基礎として見積られる。将来の米国半導体市場の回復に伴う売上高成長率の仮定には、経営者による判断が伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、TSMDが保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、TSMDが保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。これにはTSMDの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲が含まれる。 （1）内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画及び事業計画に基づき算定された割引前将来キャッシュ・フローについての妥当性を評価するための統制に焦点を当てた。 （2）割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれた主要な仮定の適切性を評価するため、主に次の手続を実施した。 ● 売上高成長率実績について、外部の調査機関が公表している米国半導体市場の成長率実績と比較を行った。 ● 将来の売上高成長率予測について、監査人が入手した外部の調査機関が予測した米国半導体市場の成長率と比較を行った。 ● 売上高成長率に対する一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の認識の判定結果に影響を与えるか否か及びその余裕度について検討した。

東ソー株式会社の滞留在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
東ソー株式会社の連結貸借対照表には、棚卸資産が247,824百万円計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）３．棚卸資産の評価」に記載されているとおり、そのうちの126,200百万円は連結子会社を除いた東ソー株式会社自体が保有するものであり、連結総資産の9.5%を占める割合になっている。 棚卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。さらに、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、その帳簿価額を切り下げている。 営業循環過程から外れた滞留在庫の範囲について、東ソー株式会社は、一定の滞留期間を超える棚卸資産を対象に、将来の需要見込みに基づいた販売計画に照らして決定している。この将来の需要見込みは経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があるが、特に、東ソー株式会社は多くの製品種類及びグレードを取り扱っていることから、それぞれの需要をどのように見込むかによって営業循環過程から外れた滞留在庫の範囲が変わり、その評価も重要な影響を受ける。 以上から、当監査法人は、東ソー株式会社の滞留在庫の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、東ソー株式会社の滞留在庫の評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 営業循環過程から外れた滞留在庫の範囲の決定及び評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。また、滞留在庫の識別に利用される滞留在庫レポートにおける棚卸資産の滞留期間に応じた分類の正確性及び網羅性について、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （2）滞留在庫の評価の合理性の検討 営業循環過程から外れた滞留在庫の範囲を決定する際に経営者が採用した主要な仮定の適切性を検討するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ● 将来の需要見込みについて、主要顧客からの発注見込情報との整合性を個別に検討し、仮定の適切性を検討した。また、主要顧客が属する業界の需要動向に関して外部機関が公表している市場レポートと将来の需要見込みとの比較を行った。 ● 過去の滞留在庫の需要見込みをその後の販売実績と比較し、差異の原因を検討することで予測の精度を評価した。その上で、当連結会計年度末における需要見込みに一定の不確実性を織り込んだ場合の影響を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、東ソー株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東ソー株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月25日

東 ソ ー 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山 本 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡　邊　　崇

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東ソー株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東ソー株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（滞留在庫の評価の合理性）

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「滞留在庫の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「東ソー株式会社の滞留在庫の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。